

都市・環境常任委員会  
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成28年3月2日)

○ 加藤清助委員長

じゃ、皆さん、おはようございます。

おそろいになりましたので、ただいまより、昨日に続き、都市・環境常任委員会、予算常任委員会都市・環境分科会を開会いたします。

それで、冒頭にですが、昨日、所管事務調査において環境部所管の所管事務調査ということで、四日市市内における例の不適正4事案以外の主な産業廃棄物問題についてということ、県及び市が認識している六つの事案について報告を受けたところであります。昨日の所管事務調査において、委員の皆様から市長が秋にも中核市移行の発表もしたいというふうな所信表明も行われておって、では、この6事案について、どういうスタンスで中核市移行を迎えるのかということについて、環境部として庁内でも諮って見解をまとめて、けさ1番でという予定をしておったところですが、環境部のほうから、都市・環境常任委員会へのそのスタンスの報告に当たって時間を欲しい旨、申し出がありました。そういうことで、きのうの続きの所管事務調査のところは、都市整備部の議案、協議会等が終了した後に行いたいというふうにさせていただきますので、ご了承のほどをよろしく願い申し上げます。

及び審査順序については、都市整備部のほうをずっとこれから始めてまいります、1日目の冒頭に申し上げましたように、本委員会に付託されております発議第16号の意見書の提出についての審査を本日午後1時から発議者代表の森 智広議員及び関係部局が数人出席をして審査をとり行いますので、途中にこの発議の案件の審査が本日午後1時からというふうに入りますので、ご了承を願います。

そういう審査進行ということで、進めてまいりたいと思います。

きょうはそういうことで、都市整備部の所管に入りますので、冒頭に部長からご挨拶あれば。

○ 伊藤都市整備部長

委員の皆さん、おはようございます。連日の審査、お疲れさまでございます。

都市整備部は、今回、平成28年度の一般会計、それから、平成27年度の補正予算、あと、委員会のほうで条例の改正など多岐にわたっております。効率よく説明してまいりますの

で、よろしくお願いいたします。まずは、2月9日に議案聴取会で追加の資料を作成しておりますので、まず、その説明から入らせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第62号 平成28年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算

議案第63号 平成28年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

○ 加藤清助委員長

それでは、ただいまより、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）、議案第62号平成28年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第63号平成28年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、先日の議案聴取会で委員の皆さんから請求がありました資料について、まず説明を受けて、後、議案全般について質疑を承っていきたいと思います。

資料の説明を求めます。

○ 川尻都市計画課長

都市計画課、川尻です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、タブレットのほうに配信してございます資料、都市・環境常任委員会資料、

都市整備部 1 をもとに説明をさせていただきます。先般の議案聴取会で資料請求いただいたものでございます。

まず、最初に、1 番、コミュニティバス支援事業について、社会実験の結果と……。

#### ○ 加藤清助委員長

ちょっと待ってください。

出たようですので、続けてください。

#### ○ 川尻都市計画課長

それでは、資料のコミュニティバス支援事業について、社会実験の結果と今後についてでございます。

実験結果の実績等については、(1)の表にまとめてございます。

(2)、平成28年度社会実験の内容につきましては、内部地区においては、今年度の無償の社会実験の結果を踏まえ、有償での社会実験を検討しております。予算は300万円をお願いしてございます。

(3)、今後のコミュニティバス支援事業の見通しでございます。

一つ目、内部地区については、今年度の無償の社会実験及び来年度、有償社会実験をやる予定ですが、それを踏まえた上で、成果が出てくれば、本格運行を検討していくこととしてございます。

それでは、二つ目、水沢・桜地区につきましては、無償と有償の実験を2カ年にわたって実施しましたが、結果が振るわず、路線の実現には至っておりません。今後のあり方につきましては、地域と協議を継続してまいります。

三つ目、これからコミュニティバス支援事業を行っていく地区につきましては、やはりみずからが主体的に公共交通を検討したいと考える熱意のある地区に対しては、積極的に働きかけをしていきます。

そして、社会実験の結果によっては、やはりこのコミュニティバスの導入に限らず、これに至らない場合がありますので、他の手法も視野に入れ、庁内で検討していきたいというふうに考えてございます。

次に、2、内部・八王子線関連事業についてということでございます。

都市整備部の予算だけじゃなしに、市全体であすなろう鉄道を応援していくんじゃない

のか、ほかにどんな事業があるんだというようなご質問をいただきましたので、(1)のほうの表にまとめてございます。

一番上の段に、内部・八王子線関連事業、これは都市整備部でございます、600万円を考えております。

そのほか、公園等施設大規模改修事業、これは南部丘陵公園での散策路の整備等を含め、3800万円の予算を、他事業を含めて計上してございます。

そのほか、拠点駅周辺整備事業、これは、あすなろう鉄道の利用促進のため、西日野駅及び内部駅の駅前広場を整備していきます。1億4900万円をお願いしております。

そのほか、教育委員会において、旧四郷出張所を中心とした街並み啓発事業ということで、これは、西日野駅を始点とする歴史的建造物や風致地区内の拠点を訪れていただくためのウォークラリーの実施や案内板の設置などを行っていただく予定でございます。

それから、一番下になりますが、泗水の里ラベル製造ということで、上下水道局のほうで今年度発売する泗水の里につきましては、現在、あすなろう鉄道、平成28年度に導入する新車両のデザインの応募を先般やっておりましたが、それで決定したデザインをラベルに使っていただくということで136万6000円計上してございます。

そのほか、政策推進部、商工農水部では、四日市STYLE、あるいは、プロモーション映像四日市物語等を使って利用促進を図っていただくように考えてございます。

2番のほうには、内部・八王子線関連事業の明細ということで、都市整備部で実施する内容につきまして個々の事業内容と経費を計上してございます。

続きまして、3番目、定住移住促進と空き家対策についてということでございます。

これにつきましても、市全体でどんなことをやっているんだということの質問がございました。それをまとめまして、まず、一つ目、1、住み替え支援事業、これが予算額1238万3000円をお願いしてございます。これは、今までやっておりました郊外住宅団地子育て世帯の住み替え支援事業と、それから、そのほか、まち・ひと・しごとで平成26年度の補正をいただいて、27年度に実施しました子育て世帯の住み替え等促進空き家リノベーション事業、そのほか、県が実施します——これはちょっと金額が高い100万円というやつですが——移住促進のための空き家リノベーション事業、この三つをまず都市整備部でやります。

その中で、1番の郊外住宅団地子育て住み替え支援事業のところちょっと太字で書いてあるんですが、モデル団地で一部追加をさせていただいております。桜台団地には、桜

ヶ丘、これは同じ小学校区の中にその団地に併設している部分があります。そういうものを今回追加させていただいております。三重周辺では、三重団地に生桑美里が丘、尾平美里が丘を、そして、大谷台周辺ということで、これは平成28年度からお願いしたいんですが、大谷台とみゆきが丘2丁目、そのほか、あがたが丘につきましても、市平均の高齢化率を上回ったということでリフォームのみ、これは、あがたが丘が市街化調整区域にある団地なので、家賃補助は、この賃貸ができないので家賃補助はございません。リフォーム補助だけあがたが丘を追加してございます。

そのほか、2といたしまして、狭小宅地改善支援事業、これは、密集市街地において、小さな宅地の方が敷地増しを行って定住していただく方に、登記費用等の手続に係る費用を助成して、定住促進を図ろうと考えておるものでございます。対象区域は密集市街地でございます。補助金額といたしましては、測量・登記費用、仲介手数料等の2分の1、上限30万円をお願いしたいというふうに考えております。

そのほか、空き家バンク制度、これは、現在、今年度中に住宅関係団体と協定を結んだ後、すぐに空き家バンクを市のホームページに載せたいというふうに考えております。

そのほか、商工農水部では、空き店舗活用支援事業ということで、商店街や郊外住宅団地の空き店舗に出店する際の経費の一部の補助を行ってございます。

私からは以上でございます。

## ○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

それでは、私からは、狹隘道路対策費について説明をさせていただきます。

資料ですけれども、49分の7と左肩についている分、こちらをご覧ください。

まず、この狹隘道路対策費ですけれども、建て替え等の際に4mの道路が確保できるように、建物や、門、塀とか、こういったものを下がっていただいて、そこを道路として整備する、これによって住環境を改善する、それに用いていく費用でございます。

これについて表をまとめてございますけれども、これ、近年の事業実績を表にまとめたものでございます。下がっていただいた土地ですけれども、寄附、または、無償使用の申し出をいただいている件数ですけれども、毎年度、200件前後、これ、左側のほうの①です②ですけれども、そこを見ていただくと、その程度の数でございます。

市では、土地を寄附していただく際の測量、分筆などの費用を助成しているほか、後退していただいた土地を道路として整備しておりますけれども、この助成費、工事費なんで

すけれども、予算の都合がございまして、全部やれないというのが現実でございます。その場合には、翌年度まで待つていただくというようなことになってまいります。

この中で市の単独費を充てております助成金、報償金につきましては、この過去の実績を見ていただきますと、平成23年度、通常よりも予算が大きくなってございますけれども、ここは大きくつけていただいて、一旦待つていただいているものを解消するというような形で予算配分をしていただいております。

一方、整備の工事なんですけれども、これは国の補助対象ということで、社会資本整備交付金事業として行っております。毎年度、三重県内の市町村で消化できないもの、こういったものをかき集めて、四日市に回していただくというようなことをしながら、できる限り予算確保に努め、この数年ですけれども、工事費につきましては7000万円近い事業費を何とか確保してきたということがございます。

しかしながら、平成27年度見込み、これを見ていただきますと、交付金がかなり抑えられております。工事費で5000万円余りということで、なかなか金額的に進捗が非常に難しいという状況になってございます。

次に、項目の2番ですけれども、平成28年度の事業予定について説明をさせていただきます。

表の下の段に記載をしてありますけれども、平成27年度に申請を受けて、28年度まで待つていただいている件数、これは助成金で113件、報償金で41件、整備工事で60件、これだけ待つていただいているというような状況でございます。そこで、来年度予算ですけれども、市の単独費を充てている助成金、報償金につきましては、年次的にその解消が図れるように、一定の増額をお願いしているというようなところでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

また、整備工事費なんですけれども、交付金が抑えられているという厳しい現状がありますけれども、何とか事業費として7000万円を確保したいということで、国への概算要望を行っておりますので、満額内示をいただく前提で予算の計上はさせていただいているという状況でございます。

なお、工事待ちの件数なんですけれども、下段の表の右に記載してありますが、当面整備を保留しているものを合わせますと、現在で724件に上がっております。これらにつきましても、条件がそろえば整備を進めていくという必要がございますので、工事費の予算を確保していくことが当面の課題となっているというような状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

#### ○ 加藤清助委員長

続けて。

#### ○ 石田道路整備課長

道路整備課の石田でございます。49分の8ということになりますが、私のほうからご説明させていただきます。

海蔵センターの西に当たります阿倉川西富田線と赤堀山城線の交差点改良についてご請求をいただいております。この交差点につきましては、こちらの表にありますように、平成27年度に基礎的な交通量調査をさせていただいております。そして、平成28年度においては、現地の測量と現地の調査ということで、28年度予算のほうには約250万円を計上させていただいているという形になります。

資料のほうでございますけれども、写真を3点ほど載せさせていただきました。写真1におきましては、別名、山手中学校のほうから現地のほうに至る写真を写真1として載せさせていただいております。2のほうは、本郷町、末永町のほうから西に向いたところになってございます。写真3でございますけれども、これは、堀川、前面に川がございまして、その対岸のほうから終点の部分を撮らせていただいた写真になってございます。

次のページをご覧ください。

こちらには、今年度させていただきました交通量調査の結果について示させていただきます。たくさん矢印が入っておりますけれども、交通量調査の形としましては、B、これは西から東に向かう、郊外部から市内向きに向かう車両、それから、D、市内側から西のほうに、小杉町のほうに向かうものというのが、それぞれ12時間で1万4800台超の台数になっておるということになってございます。

そして、その下の文章の中、これ、済みません、市道の西阿倉川万古線となっておりますけれども、1枚目で申し上げますと、赤堀山城線——街路名で表記させていただいておりますが——これ、東西の道ということになってまいります。A方向、F方向、西に行く方向ないし東に行く方向ともに、最大で450mの渋滞が生じてございました。

なお、この詳細には、夕方にこの450mの渋滞が双方向、両方向で起こっておりまして、四日市の多くの渋滞箇所、交差点ですと、海側に就業地がございまして、西のほうに大体、



住居地がある。朝は、西側から東の働いていただくエリアに行く方向が大体混む、帰り、夕方は、東から逆に、お帰りになる方向が混むというのが大きな傾向なんですけれども、こちらの交差点につきましては、双方向が夕方に混んでいる。こういうことから、東芝の立地であるとか、そういった西側での交通の発生というようなことが大きくとれるのかなと考えているところでございます。

なお、この渋滞の450mというのは、大体、信号が2回から3回かかるという長さになってまいりまして、非常に混みが発生しておるといような交差点ということが読み取れるという数字になってございます。

参考で、その下に国道477号——湯の山街道でございますね——伊倉のあたり、それから、上海老茂福線——富山線の西側、中村町、あかつき台団地の手前ということになりますけれども——ああいった非常に幹線道路の交通量が12時間で——国の調査のセンサスのデータでございますけれども——1万4600台から1万5000台弱ということで、おおむねそういう主要道路と同じ交通量を抱えているという形になってございます。

2番で、支障物件についてということで載せさせていただいております。

この交差点の特徴としましては、交差点の近接するところで川が流れておりまして、そこに大きな雨水函渠を抱えているということになります。それと、農業用の堰もあるというところがございますので、平成28年度の調査においては、こういったところも含めまして、しっかりした事前の調査が必要であるということを考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

## ○ 川尻都市計画課長

資料左肩49分の10です。近鉄四日市駅前広場の基本方針について説明いたします。

資料のまず左上に、スケジュールを記載してございます。今年度は基本方針、それから、概略レイアウトの検討を進めておりまして、平成28年度には基本設計を検討すべく予算を計上させていただいております。関係者協議等を進めていく予定でございます。平成29年度以降には、そういう関係者との協議が整った後に、都市計画決定、詳細設計等と事業を進めていく予定でございます。

中段あたりに点線で囲ってございますが、この検討しておる会議体ですが、四日市市都市総合交通戦略協議会の中に、近鉄四日市・JR四日市駅前広場検討分科会というのを設

けまして、検討を進めてございます。分科会の構成員といたしましては、交通事業者、それから、事業者団体、利用者、商業事業者等、こういうメンバーでやっております。今年度、予定でございますが、3月下旬に第2回の分科会を開催いたしまして、基本方針案の検討を進めていく予定でございます。

この協議会、分科会、それから、そのほか市内等々でいろんな課題を集めておりまして、その課題が右上のほうに、まちづくりから見た課題と、それから、利用実態及び移動ニーズから見た課題、それから、交通結節機能から見た課題ということで、課題を整理してございます。

このような課題に対して、基本方針といたしましては、交通機能の充実といたしまして、まちのにぎわいを創出する、人が集える交流空間の確保とか、町なかを周遊できる環境整備など、駅とまちとの結節機能の強化など、そのほか、玄関口としての景観形成といたしましては、四日市の玄関口にふさわしいシンボリックな景観形成等々、それから、結節機能の強化では、やはりバス乗降場の集約化、これは非常にたくさんの方からいただいております。そのほか、各種動線の分離、やはり、バス、タクシー、一般車、歩行者が入り組んでいるということで、こういうものの分離が必要である、そのほか、デッキレベル、2階建てにしたらどうか、そういうことが課題に出ておりまして、そういうものをベースに基本方針の案という形で整理してございまして、これをまた議論を進めていく予定でございます。

次のページにレイアウトを検討しておるものについて幾つか事例を記載してございます。

事例1でございますが、これは、駅西広場に基本的にはバスを全部集合させる。そして、タクシーを東口に、そして、一般車を南口にとということで、完全に分離していこうということを前提に考えている事例でございます。

次に、事例2でございます。バス乗り場については、なかなか西広場に全部入れるというと、結構窮屈になるということで、バスを方面別に、西口と東口の南広場2カ所にバス乗り場を設置する案、そして、タクシーについては今と同じように西口、東口にタクシーを置いておく。一般車両については西口の中で利用していただくような案が事例2でございます。

それから、事例3につきましては、これはまだ相手方とは詳細な協議も何もできていないんですが、近鉄パーキングさんの敷地も含めて西口広場に整備できないかということで、ちょっと広く広場を考えておるパターンでございます。この場合は、バス、それからタク

シー、一般車についても基本的には西口広場に集めることを前提に、一部足りない、不足する分についてタクシーは今と同じ東口にも一部、それから、一般車についても南口に一部残すというような形で整備をするというようなことを考えてございます。

こういうレイアウトの検討における留意事項を少しまとめてございますが、やはり、デッキが必要かというような意見もあります、そういうデッキのこと。このデッキというのは、この近鉄四日市駅の利用者の大部分が近鉄の電車を使われるので、近鉄の2階の改札口との高さが重要になってくるから、その改札レベルとペDESTリアンデッキというような考え方がないのかというような意見も出ております。それから、ちょっと中段下ぐらいに、やはり、現在14カ所バス乗り場がありますので、この再配置については十分検討が必要であるということで、こういう留意事項を踏まえながら、今後検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

#### ○ 石田道路整備課長

私からは、49分の12です。近鉄、あすなろう鉄道四日市駅東の送迎場所について、資料の説明をさせていただきます。

まず、1番として利用状況として、実は、先日前話をいただいた後に、これは午後でございますけれども、撮影した状況でございます。このときも実は高架下のほうはこの奥の西側のほうも含めまして、5台から6台程度、出入りもございますので、とまっております。そのときにこちらのほう、送迎場所についてはこのときは2台というような状況ではございますけれども、こういった状況で、ご利用も少し進んでいるのかなというところでございます。

次に、2番で利用促進の取り組みについて、2月からの利用促進にかかわる取り組みをここではさせていただきました。この中でその他のところにもございますけれども、こういったいろんなメディアなんかに取り上げていただく、露出することも大事ななと思っておりますが、それとは別に、我々も市全体でやっています出前講座をさせていただくことがございます。こういった機会も捉えまして、ここには平成27年度は9月と10月に2回させていただいておるんですけれども、あわせて四日市の交通の事情を説明するとともに、その中でこういった整備について、利用についても広報したということがございました。

それと、その下に記させていただいたんですが、これは、委員のほうからご提案をいた

だいて四日市南警察署の取り締まりなんかやっているじゃないかと、その機会に促してもらったらどうだというようなご提案をいただきました。確かにそういったことは非常に効果があるのかなということも考えまして、南署にお話をしてご依頼をさせていただいているということもさせていただいております。

また、今後でございますけれども、特にこの4月というのは、また人の動きも出る時期になってございますので、例えば、また地区市民センターを經由して各地の広報に入れていただくなど、また新たに広報を繰り返しまして、少しでも市民の皆様への定着を図っていきたいなと考えているところでございます。

それと、中期的なこの場所の扱いにつきましては、先ほど都市計画課長のほうから近鉄駅の整備、リニューアルの事例の話をさせていただいておりますけれども、大きくはまたその中でも取り組んでいただくというようなことで、整理されていくと考えておるところでございます。

続きまして、次の49分の13の土木要望の予算の推移についてお求めいただきましたので、こちらに提出させていただいております。

基本的な資料としましては、8月定例会議でもお示しさせていただきましたこれまでの推移をもとに、平成27年度は今、事業中でございますので見込み額として、28年度は現在、予算をお願いしております予算要求額を記させていただいております。見ていただいたとおり、平成27年度、28年度も4億9200万円ということになってございます。

2番には、8月の時点でもお示しさせていただきましたけれども、平成27年度も整備が進んでおりますので、今の見込みの件数ではございますけれども、要望の実施状況を件数ベースと事業費ベースということを示させていただいております。

そして、3番でございますけれども、これも8月の中で一定の期間も経っていると、全ての地区が参加いただいて、5年、もう経っているということで、制度について一度立ちどまって考えてみたらどうだというようなご提案もいただいております。そうしたことから、我々もまずはそういった現制度の検証というのは大事でないかと考えておりました、実はこの1月から2月末にかけては、地域の土木要望会の時期になってございます。そちらには、当然、要望会の会場においては、自治会の役員様やその選定委員さんがお越しいただくということで、ふだんこの制度を実際にさわっていただいている方、動いていただいている方がお見えになりますので、そこに制度についてお伺いするアンケートを実施させていただいております。

そのアンケートにつきましては、次のページに示させていただいております。

土木要望の仕組みについて、それから、運用上の課題について、それと、現行制度の評価ということで、大きく三つ挙げさせていただいております。これにつきましては、まだ一部、後半でお願いした地区の開票というか、戻りがまだのところもありまして、今、集計作業を始めたところでございますので、またしかるべき時期にはこの結果も含めまして、ご報告なりご相談なりをさせていただくということになるのかなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

私からは以上です。

## ○ 川尻都市計画課長

49分の15、申し上げます。

優良建築物等整備費における整備内容についてという請求がございました。

まず、優良建築物等整備事業とはということで、支援策の概要とか、支援の内容を記載してございます。今回、四日市市でやるサンシ前につきましては、例えば、支援の内容の対象者のところにアンダーラインがありますが、民間事業者等ということでございます。対象者は地方公共団体であったりとか、都市再生機構とか地方住宅供給公社等、いろんなところができます。

対象地域といたしましては、四日市市は下線のように三大都市圏の既成市街地ということでございます。

事業タイプは、優良再開発型の共同化タイプ、2人以上の地権者が敷地の共同化により建築物を整備する事業という形で、こういうアンダーラインのところは四日市、そのほか、こういう補助の対象がありますということを示した資料でございます。

このサンシ前の事業内容につきましては、記載のとおり事業者は社会福祉法人青山里会さんでございます。

そして、整備の内容につきましては、現在7階建ての建物になります。

そして、補助対象につきましては、こういう共用部分について補助の対象ということになりますので、この図面の断面図に入れた青い部分が補助の対象となります。

それから、今回の事業につきましては、事業者のほうで経済産業省所管事業の活用を1階の商業店舗で利用するような検討を進めていただいているということをご報告させていただきます。

説明は以上でございます。

#### ○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

私のほうからは、49分の17、10番構造計算適合性判定制度についてということでご説明申し上げます。

資料請求いただいたのは、平成27年度事業費が100万円ほど計上しておったんですが、28年度は予算としてゼロということで、何か仕組みが変わったのかなということで、資料請求をいただきました。

もともと、この構造計算適合性判定制度といいますのは、平成19年に姉齒元建築士の偽装、このことによって、この制度ができました。その制度ができて1年後に官製不況と言われる、いわゆる建築確認制度がどうも滞っておるということから、国がこの制度の見直しを進めておったところでございます。今回のこの構造計算適合性判定制度が昨年平成27年6月1日に法施行されまして、いわゆる仕組みが変わったものでございます。

この改正前、改正後をご覧くださいますと、改正前の場合は、いわゆる建築主の方が建築主事のほうにその構造計算も含めて申請をして、そこで審査をして、建築主事からさらに構造計算適合性判定機関に送るという制度をとっておったわけでございますが、このスキームで行きますと、時間が非常にかかるということから、合理的にできないかということから、改正後は直接構造計算適合性判定機関に申請をできるというように法の改正が行われました。

これによって並行に審査ができるということから、審査の円滑化ということと、申請の時期、それから、建築主のほうに直接判定機関を選べるということから、総合的に合理的になったということから、こちらのほうに事業費という、いわゆる歳入というものがなくなったものですから、歳入歳出の予算としてはゼロという形になったというところでございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

私からは、タブレットの資料、49分の18のページに記載してございます国補助金・交付金の交付状況について説明をさせていただきます。

一括して見ていただけるように表にまとめてございますけれども、表の左から順に、ま

ず、事業名、平成27年度の当初予算額、国からの補助内示額、交付率、平成28年度の要望額という形で記載をしてございます。

なお、平成28年度の要望額は、今定例月議会でご審議いただく平成28年度の予算額、これと同じでございます。

また、備考には、補助金、交付金の名称、国の負担率、平成28年度の予算要求の特記事項、こういったものを記載してございます。

それでは、表の上から順次、説明をまいります。

まず、道路整備課関係のものでございます。

1番で、交通安全施設等整備事業ですけれども、これは平成27年度、国費ベースで7700万円余りを要求し、5100万円余りの内示額、交付率としては66.2%となっております。平成28年度の予算要望でございますけれども、ここに西日野駅及び内部駅の駅前広場の整備に係る費用を含めまして、国費ベースで1億9400万円余りに増額をして要望をしております。この西日野駅及び内部駅の駅前広場整備に係る費用なんですけれども、従来は4番目、4番の幹線道路等整備事業で要望してございました。しかしながら、予算の数字がなかなか厳しいということで、三重県を通じまして国と調整して事業をくら替えするという形で臨んでおります。

次に、2番の橋梁長寿命化修繕事業、3番、地方道大規模修繕事業をあわせてご覧ください。

これまで比較的交付割合が橋梁長寿命化についてはよかったですけれども、平成27年度には、一定の内示割れを起こすということで、県を通じて相談、調整を行いまして、新しい国庫事業である地方道大規模修繕事業の配算、これを得ました。結果として97.7%の予算を確保することができてございます。平成28年度の要望額は記載のとおりでございます。

4番、幹線道路等整備事業、5番、四日市港千歳地区案内施設整備事業につきましては、それぞれ平成27年度の内示率は43.6%、66.7%となっており、平成28年度の要望額は記載のとおりでございます。

次に、市街地整備・公園課関係のものでございます。

6番、垂坂公園・羽津山緑地整備事業、長寿命化整備事業につきましては、国体事業に係る交付金が公園整備に係る交付金と連動するというので、国との調整の中で国費ベースで1000万円の内示額に抑えられてございます。平成28年度につきましても、国との調整

に基づきまして、国費ベースで1000万円の予算要望を行ってまいります。

次に、7番、狹隘道路整備等促進事業ですけれども、さきにもちょっとこれ、説明させていただいたんですけれども、今年度は75.3%の内示率にとどまるということでございます。平成28年度要望額は記載のとおりでございます。

次に、都市計画課の関係する部分です。

平成27年度要望ですけれども、8番の優良建築物等整備事業につきましては満額の内示、9番、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業についても99.6%と高い内示をいただいております。平成28年度につきましても、引き続き、記載の要望額の確保を働きかけております。

次に、建築指導課関係でございます。

10番、崖地近接等危険住宅移転事業については、平成27年度内示額がゼロとなりましたけれども、平成28年度におきましても前年度と同額の予算要望を国に対して行っております。

次に、河川排水課関係でございます。

11番、準用河川改修事業で、平成27年度の内示率が68.1%となっております。平成28年度要望額は記載のとおりでございますけれども、引き続き、予算の確保を働きかけてまいります。

12番、排水路整備促進事業につきましては、平成27年度、内示率が6.5%と極めて低いということでございます。国に確認したところ、次年度以降も内示の見込みが立たないということを聞いておりまして、一旦、この補助メニューによる一体的な整備、これは一旦止めまして、対応を再検討するということをしておりまして、平成28年度につきましても予算要望は行っていきません。

また、13番、ため池災害対策事業ですけれども、平成27年度の交付率は37.5%となっております。平成28年度の要望額は記載のとおりでございます。

最後に、市営住宅課関係のものでございます。

14番、市営住宅建て替え事業、16番、市営住宅整備事業は、平成27年度には満額内示をいただいております、引き続き、平成28年度も記載どおりの予算要望を行っております。

15番、石塚町市営住宅建て替え事業ですけれども、平成28年度からの新規事業でございます。基本計画に係る費用として記載の予算要望を行ってまいります。

17番の既設公営住宅改善事業は、平成27年度59%の交付率となりました。平成28年度も昨年度と同額を予算要望しているという形でございます。



説明は以上でございます。

○ 加藤清助委員長

以上ですかね。

追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございますので、これより委員の皆さんから議案全般、追加資料も含めて質疑を受けていってまいりたいと思います。

いかがでしょうか。

ございませんか。

○ 豊田政典委員

いろいろと資料を準備いただきましてありがとうございます。

順番に聞かせていただきます。

まず、コミュニティバス支援事業というところで、きょうの資料でいうと49分の4、1ページというやつですけど、まず、あっち、生活バスよっかいちのほうですけど、これがきょうの資料じゃないんですけれども、補助金の見直しのやつを見ていると、平成27年度800万円弱から28年度は500万円強に300万円ほど減っているんですけど、生活バスよっかいちの現状と、その補助金が減る理由、そのあたりを少し教えてください。

○ 川尻都市計画課長

まず、コミュニティバス支援事業につきましては、今出ました生活バスよっかいちにつきましては、これは運行経費の2分の1、限度額を50万円ということで、改正をさせていただきます羽津地区のバスの支援をしております。これは513万円、これは、もう過去からこの費用についてはほとんど変わっていない。500万円前後で必要経費の補助をしております、この300万円の減額につきましては、生活バスよっかいち以外に、水沢地区であったりとか、それから、この生活バスよっかいちの東側のほう、霞ヶ浦駅から東側のほうに延伸する別のルートを検討しております、それがちょっとできなくなったということで、現在はこの生活バスよっかいちの513万円のみが残っているという現状でございます。

○ 豊田政典委員

金額については了解しましたが、その利用者の状況というのはどうなんですか。

○ 川尻都市計画課長

生活バスよっかいちにつきましては、現時点におきましては、1便当たり7人前後でございますが、実績として、この7人前後ですと、運行経費の大体3割前後しか賄うことができないんですが、生活バスよっかいちにつきましては、協賛金がございますので、その協賛金を含めると、運行経費の2分の1を市が補填することで採算ベースに乗っているという現状でございます。

○ 豊田政典委員

7人前後というのは、以前に比べて減ってきているんですか。

○ 川尻都市計画課長

若干減ってございます。1名程度、2名程度が減っているような状況でございます。

○ 豊田政典委員

次、社会実験のほうですけど、今まで、水沢、桜地区をやっていたけど、きょう出してもらった表のような状態で、平成27年度がかなり悪いんですよ。見方がよくわからなかったんですけど、平成27年度、一番右側、1便当たり平均1人ということですね。これを見て、実態がわかったんですけど、もとの資料では、前、水沢、桜地区をやっておって、今度、内部地区と言われるもので、全然その流れがわからなかったんですが、それで、結局、水沢、桜地区は地域と協議を継続と書いてあるけど、どうするんですか。

○ 川尻都市計画課長

まず、有償の社会実験の1名というのは、これはもう本当に厳しい数字なんですけど、無償のときに5人ということなんですけど、この程度、5人から、それから、さっき言った1便7人程度まで来ると、3割程度になるんです。そうすると、あと残り、市が2分の1補填できれば、残り2割を地域で協賛金であったりとか、応援券というような形で費用負担をしていただくことができれば、まだ可能性が残るわけですが、そのあたりについて協議を進めていきたいと思っておりますが、地域のほうとしても2分の1丸々、これ、1便当

たり1人になりますと、もうほとんど利益が上がりませんので、半分を丸々地域で補填することはできないということなので、なかなか厳しい状況ですが、まだ地域の皆さんは、ルートの変更とか、そういうことも含めて我々に提案したいというような意見を持っています。

以上です。

## ○ 豊田政典委員

会派の中でもいろいろ意見とか情報があって、コース設定を地元になんか任せてやると。それは、桜地区なんかは、旧の集落の方たちが中心なので、コースから団地が外れてしまったとかということが課題ではなかったのかという意見もありました。僕はコミュニティバスというのは一つの課題の打開策として期待はしているんですけども、やり方自体に、社会実験の方法自体に課題が見えてきているのかなと思うんです。

確認したいんですけど、まず、水沢、桜地区をやっていましたよね。今度、内部地区をやる。この社会実験のスタートというのは、どんな経緯で始まるのかということ、それから、ルート選定はどうやってやっているのか、それから、地区住民にその実験の周知の方法はどうやってやっているのかを確認させてください。

## ○ 川尻都市計画課長

まず、コミュニティバスのスタートにつきましては、多くは地域の方のまちづくり構想をやっている中で公共交通に対する不安があるとか、そういう意見が出てきてスタートしているのは、例えば、水沢地区なんかがそうでございます。今回、内部地区につきましても、まちづくり構想のほうでそういう意見は出ておったんですが、具体的には、今回は貝家町さんの単独自治会の方が非常に熱心に先導役になっていただいて、市に交渉していただいている、その中で、内部地区連合自治会も一緒に入っていたということ、スタートはまちづくり構想の協議会、あるいは、単独の自治会というような形で地域の皆さんからの発意を我々が受けとめるというような状況でスタートしてございます。

次、ルート選定につきましては、まず、地域の皆さんが希望する、ここここは通ってほしいというものと、それから、バス事業者がそれが通れるか通れないかということ、踏まえ、それと、我々、当然、行政も入って、例えば、水沢、桜地区につきましては、もともとやはり桜駅に行くことだけはまず決めましょう。水沢の宮妻と桜を結ぶということは

決まって、その道中については、地域の皆さんと協議する中でいい場所があればというんですが、あそこについてはほぼ余りこれといったランドマークになるとか、あるいは、人が集積するような場所がなかったの、その辺については、ある程度、地域の皆さんにお任せしましたが、今回、内部地区の社会実験を笹川テニス場から内部駅までの区間でやらせていただくんですが、これについては我々もルート選定の中には入らせていただいて、采女が丘、団地の中には入りましようとか、そういう形で、地域の皆さん、我々も入って、交通事業者も入って、より適切なルートをみんなで考えておるといのが現状でございます。

それから、周知につきましては、基本的には関係する自治会の皆さんに地区回覧を回すこと、それから、そういう最寄りの地区市民センター、それから、水沢地区の場合ですと、四日市西高校さんを経由するので、西高校さんへは生徒さんへの周知をしていただくための依頼とか、そういうものをやらせてもらいましたし、それから、駅とか最寄りの大きなところにチラシを置かせていただいたりとか、地区の皆さんにポスターを貼っていただいたりとか、そういうような形式をとっております。内部地区についても同じように地区市民センターであったりとか、駅であったりとか、バス停にそういうチラシを配布したり、それから、市の広報にも当然載せていくというような形で周知をしてございます。

#### ○ 豊田政典委員

まず、その社会実験のスタートの時点の話で、まちづくり構想に盛り込まれたというケースとか、自治会が強く要望した、連合も動いたということですけど、そうすると、まちづくり構想のパターンもあるけれども、そうじゃなくて、ある程度まとまった自治会単位であるとか、要望があれば社会実験をスタートする余地はあるんだ、そんな理解をしますが、ほかに、ほかの地区、内部、水沢、桜地区以外、そういう声というのは、まとまった声というのはいないんですか、今のところは。

#### ○ 川尻都市計画課長

欲しいという声はあるんですが、具体的にどうしましようというところまでまだ来ていないというふうな認識でございますが、いただければ我々いつでも出向く用意をさせていただきます。

## ○ 豊田政典委員

まちづくり構想は住民が合意してつくったはずですよ。自治会の要望というのもそうになっているはずだけれども、内部地区はまだこれからですけど、水沢、桜地区の場合だと、せっかくみんなで作ったまちづくり構想に必要なだ、ぜひと書いてあったのに、ふたを開けたらこんなことだったというのは、というところに、課題があるはずなんです。場合によっては、まちづくり構想の信頼性が失われるかもしれないですよ。だって、やっているけど、みんなで作ったのに乗る人がおらへん、1人しか乗らへんというのは、何だったんだ。それは、その辺の課題、僕が言ったのは推測なので、そうじゃないかもしれないですよ。水沢、桜地区、うまくいかなかったわけですよ。そこから見えてきた課題があるはずなんですけど、今の説明の中の周知方法にしても、内部地区にそのまま当てはめていこうとされているように思うんですけど、ルート選定についても。状況は場所によって、地区によって違うんですが、どんな課題を見つけて、今度はこういう、そこをこう変えていくんだ、そんな話はないんですか。

## ○ 川尻都市計画課長

課題はやはり、そのニーズをきちっとつかむことと、例えば、この水沢、桜地区ですと、通勤通学がメインになるという前提ではあったんですが、1日中走らせていましたので、例えば昼間の便を減らすとかということもまだ可能性があるのかわかりません。

内部地区につきましては、今現在、病院へ行く方、それから、買い物の方ということで、内部地区、これ、午前中の便だけで今考えております。通勤通学じゃなしに、病院へ行かれる方、それから、買い物へ行かれる方ということで、地域とはそういう形で、やはり通勤通学で1日中走らせても、ちょっと乗らんかわからんので、そういうターゲットが絞りたいという地域の声もあったし、我々もそういう形で水沢、桜地区の実験を踏まえて、1日中というのが無理なら、そういうターゲットを絞ってやりましょうという形で、課題が出てきてわかった部分については、少し、今回、内部地区ではそういう形で対応をさせていただきます。

これからもそういう課題を見つけて、それに対応するような形で、実験の形式とかそういうものは変更していく必要は十分あると思っております。

## ○ 豊田政典委員

地元、地域というのは、どんな人たちなんですか。

#### ○ 川尻都市計画課長

基本的には、連合自治会さんを通じて、基本的に我々が会っているのは連合自治会の会長さんらばかりです。単位自治会の会長さんを含めてですね。

#### ○ 豊田政典委員

私は個人的にはうまくいくことをすごく期待しているんです。ところが、水沢、桜地区、非常に残念に思っているし、内部地区も成功するように願っていますけれども、やっぱり設定の仕方、運用の仕方というのがなかなか上手じゃなかったのかなという思いがあるので、ぜひともそのニーズと言われます、ニーズを吸い上げる方法、連合自治会だけに任しておくんじゃなくて、いろいろきめ細かいやり方もあると思うんですよ、ルート設定にしても。だから、同じ轍を踏まないようにぜひ丁寧にやっていただきたいな。この制度は、ほかにもきっとニーズがあると思うので、成功して広がっていくことを望んでいますから、ぜひとも力を入れてやってください。

以上。

#### ○ 加藤清助委員長

では、続けて、他にご質疑のある方。

#### ○ 川村幸康委員

やってもあかんだやつは、やっぱり無駄やったという考え方は要るで。だから、社会実験とか、モデルとか、言葉はそうやって言っておるけど、俺、最初から反対やったやろう、これ。何でかといったら、民間事業者は弱肉強食の世界で生き残るところが採算に合うか合わんかをしっかりとリサーチして、その上でプロがやるわけやろう。で、出ていかんわけや。出ていかんところというのは、そんなものはもうかるわけないんや。有償にしたら絶対あかんのや。役所が一番残酷なのは、走らせておいて次終わるわけや、今度な。そうすると、ちょっとでも使った人は、やっぱり逆に残酷になるわけや、なくなると。そうすると、なくせないようになって無駄遣いって。これ、無駄遣いやで。

だから、モデル事業というのは、今も言ったように、地域の人と言うけど、1人か2人

の思いつきでやるわけや。バスを走らせたらええよとか、理想は理想で、否定するんじゃないで。ただ、そやけどそれはな、最初の掘り出す人は井戸でも何でも水が欲しいし、えらくてもええで、掘っていくわ。けど、掘ったって続かんようなやつは無理やわ。だから、そこは市役所はもうちょっとちゃんと考えやんと、情だけでほだされて、社会実験や社会実験やとって、モデルルームやって当たり前やん。モデルルームやもん。モデル的にすんので、熱意のあるところしか、手を挙げれやんに決まっておるやん、最初はな。役所がよう言うやつやわさ。なかよし給食の弁当でも、モデルとって5校ぐらい選ぶのは、よさそうかなと思うところを導入時期に選ぶだけで、全体でいったら下がるに決まっておるのや。市役所もわかっておるのさ、最初から大体モデル的にやりますというの。あかんやろうなって。けども熱意ある人に言われるもんで、しゃあなしにやろうかと思っただけやさ。

だから、そこら、少し優しさが残酷やで、あかんだったらあかんでやらんことさ、初めから。森議員なんかがわしに神前地区も走らせますやんかと言っていたけど、神前地区のようになくなるなら、なくなるでまた考えなあかんと思っておるけど、神前地区でも自主運行という名のもとでやっておるけど、基本的には既存のプロの商売屋さんがそこで儲かるやろうと思っただけで走らせているやつもあれば、いろんなものの見方と考え方があるわけやで、それはやっぱり、前も言った議員であろうと誰であろうと教えてあげなあかんわ、市役所は、わかっておるのやで。それを教えやんもんで、無駄遣いになっていくというところが多いわ、最近。

だから、今、豊田委員の質疑を聞いておっても、豊田委員優しいで言っておるけど、結局はあんなの無理なんやて、あんなこと言っただけ。そしたら、やっぱりそれをそういうことをきちっと誰かが判断せんと。ならまた次も熱いものを持ってくる人、社会実験や、あそこもやって、ここもやってくれという話やで。それは絶対あかんわ。あのな、ちょっと弱いわ、市役所が。もうちょっと強くならんと、こんなの税金幾らあっても足らへんで。そうやって言う考え方、いるぜ、これ。

社会実験って一番まずいというのに。悪いほうの社会実験をして、そしてというんだけど、必要に迫られて社会実験をしてというのはよくあるわな。どこかの鉄道、そうやったやろう。事故でとまってしまって、バスで走らせたら、どえらい渋滞して、子供が学校に行くのも、お父さんがもう3時、2時に起きて、送り迎えせなあかんし、渋滞はするし、福井かどこかな、あの辺の、事故したところさ。ああいうのは本当に生きた社会実験やけ

ど、これは社会実験にならんわ。また出てくるよ、これ。

それよりも現実にバスに乗っておって、使っておってルート変更をしてくれと言っているほうの力を貸してあげるほうのがまだ効果あると思うわ。どこやったかな。塩浜地区か内部地区かあの辺、ルートを変えてくれというのはよくあるやん。あっちのほうのがまだバスに乗っておる人が変えてくれたらもっと乗ると言うんやで、それはそっちのほうが生きるのかなと思うで、もう少し社会実験とかモデル的にさせてもらいますというのは、市役所が使うときは無責任やなというぐらいの気持ちでやらんとあかん。ずっとこれ続け。

#### ○ 加藤清助委員長

予算は300万円なんですけど、これ、数年やってきて、その前も何か違うところでもやった記憶があるけど、これ、最後、今後の事業の見通しの最後に、社会実験の結果によってはコミュニティバスの導入に限らず他の手法も視野に入れて検討するって、他の手法ってあるのかなと思って。

#### ○ 川村幸康委員

モデル的に社会実験的という名のもとで入り口を低くして、入っていくと広くして、結局、無駄に終わるといふことが多いわけやで、やっぱり最初に入り口をもっと狭くしておいて、それに乗っていったら必ずある程度は実現、達成するか、うまくいくというようなことにせんと、予算、どれだけあっても足らへんやん。道路舗装とって仮舗装ばかりしておるんや、これ、本舗装せんと。それはちょっとなと俺は前々から思っておったもんで、やっぱりちょっと考えたほうがええんと違う、こころで。その気持ちはわかるんやで。あなた方の。けども、どうもあかんわ、これは。入り口がちょっと低過ぎるんやさ。入り口を高くしておかな。

#### ○ 加藤清助委員長

平成28年度計上は300万円で内部地区で無償実験やな。来年、有償実験をする予定なんや。

#### ○ 川村幸康委員



だから、逆にせなあかんのさ。最初、有償でしておいてさ。無償でするんだったら、もうずーっと無償よ、考え方は。例えば、今さらというけど、くすのきパーキングなんか無償にしたほうがええんや。使い勝手と使うことを教えたら、みんなに。くすのきパーキング。ただ、民間の駐車場がふえたであれやけど、あれ、民間の駐車場をふやかさんように地下の駐車場をもっと有効しておいてみい。今ごろあそこにビル建っておるに。コインパーキング全部。だから、そこらがセンスが悪いというか、なかなか人間って地下に潜らんけど、名古屋の地下とって結構いっぱいになっておるやんか。あれ、やっぱり最初のころは無料やったよな。地下へ潜ることを教えて、教えてからちょこっとずつ金を取ってても、便利ええし、濡れやんのがわかると、あそこのほうが普通のコインパーキングに入れるより便利やなとなるやん。あれを3回、4回、5回ぐらい使うと、もう俺らでもあの下に行くもん。便利ええし、濡れへんし、繁華街近いし。だから、そうやっていうのをもうちょっと見やなあかんわ。そういうセンスのやつおらんとあかん、感覚的に。まちづくりなんかするのでもそうやし。地下駐車場、がらがらやん、今。今度、怖くてとまれへんやろう。せやで、それなら、あそこはもうただでやってさ。だけど、もう今さら遅いわ。よっぽど何か節目をつくっておいてぼんとやって、1年間無料にしますで一遍使うことを覚えさせて、そのかわり今の民間の駐車場とのあつれきが出てくるやろうけどな。だけど、そういう考え方がないとあかん。最初は無償ですると、どうしても次、有償になったときにはもう弱るよ、これ。逆やわ、やり方が。

#### ○ 加藤清助委員長

今、コミュニティバス支援事業について、平成28年度の特に内部地区のところで議論になっていますが、他に当予算事業について。

#### ○ 村山繁生委員

今、言われた他の手法も視野に入れてということですが、例えば、これまでには、オンデマンドタクシーとか、そんなのも検討したことはあるんですか。

#### ○ 川尻都市計画課長

そういうものについて具体の検討はしておりませんが、そういうものも含めて今後検討していく必要があるという意味で、記載させていただきました。

## ○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

他の手法ということでは、新規に設定していくということではございませんけれども、バス路線が廃止になった折に、ジャンボタクシーで代替の輸送の社会実験をしたというのがありました。そのときは、ジャンボタクシーでも結果としては成立をしていないという結果になって、もうそのまま廃止、これ、保々地区のほうでしたけれども、そういったことが過去にございます。その中で、今回の実験の中でこういうのを書かせていただいているのは、今回の中で医療モールのところが今できているので、内部地区の中で。そういったところに対して、バスを走らせて需要を見た上で、需要量によっては、例えば、違うそういうデマンド系のものであったりとか、それとか、もっともう困った方だけでいいんだということになれば、福祉輸送もございますので、なかなか先ほど川村委員からも今、マーケティングが足りないということでお叱りをいただいたと思っているんですけども、そういった部分で非常に厳しい部分があったのは昨年度の実験で課題となっていますので、そうした中で、実態としてどれほどの需要であれば、違う手法で成立するのか。そういったところも含めてこれから検討したいという意味で、こういった記載をさせていただいているということでございます。

## ○ 加藤清助委員長

本事案については……。

## ○ 山口智也副委員長

そういった意味では、ほかの手法ということは検討はしていかなあかんと思っているんです。今回の実験でだめだからだといって、これでおしまいというのは、ちょっと判断が早過ぎるのかなと私は思っています。例えば、フルオンデマンド型の検討をすとか、そういったこともひとつ検討にはしていかなあかんのかなと思っています。というのは、やっぱり、今後、高齢化が進んでいく中で、この中心市街地に近い部分は経営が成り立つので、それは民間に任しておけばいい部分ですけども、郊外の部分で、本当にショッピングとかお医者さんに行く場合に、果たして本当に高齢者に足があるのかというところは、そこは福祉的な観点で取り組んでいかなあかんというのは、もうこれ、時代のニーズというふうに思っていますし、そこは福祉的な部分なので、全てある程度、赤が出るというの

は、しようがない部分かなとは思っています。いろんなまだまだ今回の桜地区とかの実験で結果的に非常に思ったよりは結果が出なかったというのはあるかも知れませんが、これも一つの経験というか、こういうことをすればこういうことが出るということで、一つの経験やったのかなというふうに思いますし、こういうのをちょっと繰り返しながら、どういう形が本当にその地域のニーズに合っておるのかというのは、しっかり慎重に丁寧に検証して行ってほしいなというふうに思っています。

ちょっと意見ですが、以上です。

## ○ 川村幸康委員

山口副委員長と議員間討議するあれはあれやけど、結局、経験と言うけど、生きる経験と生きやん経験とあると思っておって、最初に無償で行ってから有償になったら途切れるというのは見えるで、ただでやって乗ってもらっておいて、今度お金をとろうとすると途切れるんやわな。逆ならあれやけど。

それで、もう一つ大事なのは、やっぱり、今言うように、ざっと高齢化して、そして食べる、例えば、買い物とか、病院はやっぱり自分の体で行かなあかんところがあるやろうで、あれやろうけど、生活して生きていく上での買い物やあんなもの、今、みんな逆に行く時代になっておるんでき。特に四日市のモデル的にあるのは全国でもあそこだけは、名前を出してええかどうかわからんけど、サンシの宅配だけは日本全国の中で1番なんやわな。一番成功しておるんやわな。ヤマナカもイオンもどこもまねをしておるけど、勝てやんのやわな、サンシの宅配に。あれをどこまでも持っていくんやわな。日本中がサンシの宅配に注目して習いに来てるわけや。でもまねできやんのやわさ、みんな。だから、そこらを四日市の四日市独特のそういうサービスがあって、結構宅配で何でも、今もうほとんど、ごみまで持っていくんやで、あそこは。

だからそうやって考えると、決まった形で見やんほうがええんかなというのが俺の考え方やで。だから、山口副委員長の考え方というのは、一般的には当たる考え方なんやろうけど、いろいろと試行錯誤しながらやっていくというの。試行錯誤しながらやろうけど、やっぱりその前に自分らの得意な分野やら、四日市は特にそういう文化が発達したんやで、どうやと。何で発達したかといったら、簡単やで。やっぱり四日市公害なんやて。中心市街地よりも郊外がば一っと思ったで、店も郊外に行ったで、出前感覚の店屋がふえておるわけや。寄ってくるという店づくりから、行ったところへついていくという感じや、店が。

郊外に出ていく人らのものの経営者の考え方は。するとお客さんのところへそのうちに持っていく時代やろう。ネットやろう。どんどんと変わるで。だから、10年ぐらい前、20年ぐらい前のことを思いながらずっとやっておると、全然違うで、そこらを早く見とんでええということと違って、四日市なりに合わしていかなしやあないんと違うかなと思って。だから桜地区とか県地区とか、あんなところ、中山間に行った団地というのは、町まで来んでも自分のところ辺で歩いて買い物に行けたらそれでいいだけやでさ。そういう悠彩の里には買い物するところないであかんで、なんかスーパーが来ればええやろうけど、俺はそういう感覚やな、どっちかという。それより税金をもっと今言う福祉的なことにこんな金は使ったほうがええと思うわ。本当ににっちもさっちもいかん、個別対応をしてやらないかん人にそういう金は使うと。そういう考え方かな。

#### ○ 山口智也副委員長

にっちもさっちもいかんような人というのがおるもんで、言われたように本当に民間がある程度そういうところに参入しておるもんで、そこはそこでしっかりやっていってもらうべきやと思っています。ただ、本当ににっちもさっちもいかん、うちから一步も出られやん、300m離れておる医者にもよう行かんという人も中にはおる。そういうところに金をやっぱり使っていかなあかんという意味で、福祉的なお金の使い方というのはあると思うんです。例えば、タクシーでそこにすぐ近くの店に行くとか、病院に行くとか、そういうところに少し補助を出してやるとかというやり方もあるので、今までのオンデマンドのタクシーのやり方とかそういうイメージじゃなくて、そういうお金の使い方というのをやっぱり検討していかなあかんというふうに思っています。なので、福祉的な部分というのは、そういう意味で申し上げました。

以上です。

#### ○ 加藤清助委員長

この件、もう大体、質疑出尽くしたかなと思います。これ、予算上は先ほど話題になっている内部地区の有償実験の予算なんですよね。これ、無償を平成27年度やった結果はこれはいつ出るんですか。結果を踏まえと書いてあるけど。

#### ○ 川尻都市計画課長

済みませんが、なかなか、もう今やっておる途中で、この3月にやっております、地域の方にもご迷惑をかけたんですが、できるだけ早くやりたかったんですが、今まさにやっております、もう新年度にならないと結果が出ないんですが、今、たくさん乗っていただくように努力しておる途中でございます。

○ 加藤清助委員長

やっておるんやったら。その30日間の今、どれぐらいなの。

○ 川尻都市計画課長

きのうからスタートいたしまして、二日目でございます。

○ 加藤清助委員長

それはちょっと無理やな。

じゃ、この件は……。

○ 三平一良委員

この結果が振るわず、実施不可能になったということやけど、どの程度の結果が出たらやるつもりやったんかというのと、今既存の3路線ありますやん。そういうところと比べてどうなの。

○ 川尻都市計画課長

既存の3路線につきましても、大体、1便当たり7名とか、それから、多くても10名程度ということで、大体3割ぐらいが収入です。

今回、このコミュニティバスについては、2分の1ということでございますので、やはり十二、三人乗っていただくか、十四、五人までですけど、あるいは、10人未満であればそれ以外に協賛金を出していただけたところを探す。

例えば、内部地区につきましては、医療モールということで、病院のほうをたくさん回ります。薬局も回るので、そういうところにスポンサーになっていただけないかというような話は当然していかなければいけないと思っております。それから、内部駅に行くと言っていますが、内部駅にも大きな病院がございますので、やはりそういう高齢者の方が病

院へ行く足としてたくさん使ってもらえるのであれば、そういうところをお願いする。それから、あと、途中、采女が丘にスーパーがございますので、場合によってはそのスーパーさんなんかにもお声がけをして、例えば、スーパーの中にバス停を設けるから、協賛金をもらえないかというようなこと、やはりいろんなパターンでそういう検討を進めていきたい。

若干、今言いましたけど、何とか7人から10人ぐらい乗っていただいて、3分の1程度は何とか利用料で賄った上、残りを協賛金を募るとというのがぎりぎりの線かなというふうに、そんなイメージを持ってございます。

#### ○ 三平一良委員

その医療機関とかに協賛金を募ると言うんやけど、今、既存のところは、個人に還元しておるんやわな。個人、例えば、イオン四日市北で買い物をしたら、100円券をもらえるわけ、個人に。協賛金というのは、市にということやろう。

#### ○ 加藤清助委員長

バスに乗る100円券をもらうの。

#### ○ 三平一良委員

その運行……。

#### ○ 川尻都市計画課長

今言っている協賛金というのは、三重交通さんがバスを走らせますので、そこへ支払いを、今は生活バスよっかいはNPOさんがやっていますので、我々もNPOさんに市の補助金を出します。スーパーとか病院さんもNPOにお金を協賛金を出して、そのNPOさんが三重交通へ払うということになりますので、そういうような形で協賛金というのは行くのかなというふうに考えています。

#### ○ 三平一良委員

三重交通とか、そういうところの収入になるわけですね。それが、今、山城富洲原線は個人に還元しておるの。個人の運賃に。

○ 加藤清助委員長

バスチケットをもらえるんですか。

○ 三平一良委員

だから、170円区間としたら、100円券をくれるわけ。利用する人に。

○ 加藤清助委員長

店が。

○ 三平一良委員

店が。店がやっておるんやろうな。

(発言する者あり)

○ 三平一良委員

そうなんや。

(発言する者あり)

○ 三平一良委員

だから、それが運行の費用にはならんわけや。個人に還元しておるもんで。だから、その辺も考えて、結局、既存のところもあんまり利用者がおらんわけやないですか。ここと比べて遜色ないわけやろう。

(発言する者あり)

○ 三平一良委員

そうはないんや。それで、その既存のものは、去年と予算が一緒やから。それで結局、継続してやっていけるという判断なんですか。

○ 川尻都市計画課長

自主運行バスについては、何とかぎりぎりの線で継続させていただけるというふうに踏んでございます。

○ 三平一良委員

わかりました。やってもらえればいいのやけどさ。

○ 川村幸康委員

余談なるけど、20年ぐらいまで私のところでもマイクロバスを置くかどうか迷ったけどさ、運転手は要るし、忙しい時間に俺が送ってかなあかんし、大変やとかいろいろなことを考えるやん。だけどニーズはあるわけやろう。

この間も、神前大日山線あるで、昼の宴会な、乗って帰ってきたら、もう500円払ったるで、そうしてって言ったんや。タクシーで来るか、団体やったら50人ぐらいやろう。タクシーで来るんやったら、500円払ったって2000円や。そんなものやろう。それか、もうバスに乗ったってくれって言ったんや、少ないで。それなら、バスに乗って、2時間おって、帰りのバスに乗って500円で、その人らに返してやるわけやろう。だから、よそでもそういうことをしておるで、結局、乗るといふ目的のその感覚を少し変えやんと乗らへんし、だから、バスのところに何かしら楽しみなり目的があるとかそういうところの事業者に協力をするのが、個人に返してやらんと乗ってくれやんのや。それでも、その都市整備部が全員でバスに乗ってきてくれたら、都市整備部に払ったたらあかん。個人に金を払ってやると、あんたらも乗るけど、都市整備部のほうへ金が入ってくるんやったら、ほかで行くかという人もおるけど、そのバスに乗ってくれと返してやるよというのは。ただ、それは自分のところの店の損得勘定も含めてのやり方やろうけど。だから、コミュニティバスというんやけど、乗る人の気持ちは全然違うでさ。事業者もそんなら何で500円出せるんやっていったら、マイクロバスやら、そんなの借りてきて迎えに来てくれと言われることから考えたら、安いんやわな。毎日の維持費を考えると。それでお客さんを運んでくれるんやったらありがたいというような考え方も実は持つんやわな、事業者って。

だから、どこでどう見てどう考えるかということのを少しいろんな面で考えやんと、なか



なか。普通に行ったら、やっぱり玄関横づけで好きな時間に行けるマイカーに勝てるものはないんやでさ。そこらを見やんとな。だから、俺は自主運行バスとか、こういう社会実験というのはなかなか難しいやろうなと思っておるのや。そこに楽しみはないもんな。1人か2人、熱い思いを持ってやっておる人からしたらあれやろうけど、それ以外の人は、あの人の熱い思いにかられて、ちょっとひとつ協力しようかぐらいしかないやろうでさ。市の職員さんでも協力してあげるんやったらいいけど、せえへんやろう。言われておるけど。せやろう。なかなか難しいと思うわな、現実にな。気持ちはあってもさ。よっぽど見やなあかんわ。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

じゃ、時間も大分たちましたので、コミュニティバスで大分質疑が盛り上がりましてけど、本事業はなかなかこれだという決め手の解決方法が今見えていなくて、都市整備部のほうも手探り状態で実験を2地区か、今の段階、過去を含めるともっとやってきておるけど、そういうところで、とりあえず今回のコミュニティバスの部分は内部地区で新年度に有償実験かな、これまた、無償の次の有償やな、心配されますがということでした。

よろしい。

30分再開とさせていただきます。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

という意見があるけど、いいですか。

じゃ、12時まで続行いたします。

○ 川村幸康委員

まず、一つ、米洗川、前、内示割れしたやろう。11番かな、これ、朝明新川、米洗川、源の堀川。今回のこれで、前の内示割れをしているので何とか頑張りますと言ってもらってましたやんか。取り戻せたのかな。どうなんやろうと思って、この68.1%。

○ 加藤清助委員長

わかりますか。内示が割れて、今度の予算で要望はするけれども、その結果はわからんけど、取り戻せる範疇があるのかという。

○ 早川都市整備部副参事兼河川排水課課長補佐

河川排水課の早川と申します。

実際に今年度の要望の率は68.1%ということで、100%ではありませんでした。ただ、事業の内容については、今年度予定しておいた部分については整備ができそうですので、ある意味、要望割れはしたものの、予定箇所の整備はできる予定でおります。

○ 川村幸康委員

内示割れしてできやんだ部分はできるんやろうけど、それが追いついたとしてもう一遍やらなあかんとくも追いつくということ。内示割れして追いつかんだわけやん。積み残しがあって、積み残しはやれるけど、積み残しプラスアルファはできるわけや。

○ 加藤清助委員長

新年度でという意味ですか。

○ 川村幸康委員

そうそう。

○ 加藤清助委員長

その見込みはどう読んでおられるんでしょうか。

○ 早川都市整備部副参事兼河川排水課課長補佐

そちらについては、平成28年度にさらに要望額を上乗せしてという形で整備のほうを進めていきたいと思っております。

○ 川村幸康委員

後でいいので、昨年度内示割れしてできやんだ部分はこうやってやるけど、68.1%しか

つかんだで、この部分も本当は満額ついたらできておったという部分はどれぐらいできやんのかを、ちょっとまた後でもええので、いただけますか。

○ 加藤清助委員長

事業の定量的な中身を知りたいということですね。  
後刻でよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

いいですよ。

○ 加藤清助委員長

じゃ、後刻、今言われた資料をまた準備しておいてもらえますか。

○ 早川都市整備部副参事兼河川排水課課長補佐

用意させていただきます。

○ 加藤清助委員長

それと。

○ 川村幸康委員

事業所税をこの自主選定組織の箇所に使っていますやろう、全部。私もあんまり記憶がなかったけど、事業所税はそういうところには使わないということで、事業所税って取ってやっておつたらしいもので、それはおかしいやないかという声が上がってきておるもので、どういうことなのかなと思って。だから、当初予算の概要に事業所税充成一覧表で、自主選定組織によるカーブミラーの新設等で、全部、4億9200万円、これ全部、事業所税についておる、事業所税でやりますよということなんやけど。

○ 加藤清助委員長

その地区の土木要望への対応に4億9200万円は事業所税充当になっている。

○ 川村幸康委員

うん。せやもんで、ルール違反やないかという話になってきたもんで。

○ 加藤清助委員長

そこら辺の確認はできますか。まず、財源的な。

財政部局に聞かなあかんのか。

○ 山本都市整備部理事

ご質問の意図はわかるんですが、私どもで正直なところ、ちょっと答えかねますので、財政部局のほうの配分上の問題ですので、ちょっと確認をさせていただいた上でご回答させていただくということでお許しいただきたいと思うんですが。

○ 川村幸康委員

多分、これ、間違いないと思うで、書いてあるで。私らも気づかんのやけど、気づいた会派の人がおって、全体会に上げるようにしてくれよと言われたんやけど。要は、これ、倍にしてほしいと言っておるんやわ。要は、事業所税にこれだけ使ってもプラス事業所税は使わんという約束やったんやで、10億円にしてくれという話なんやけど、とりあえずその確認だけやで、一遍。

○ 加藤清助委員長

財源上の確認を財政……。

○ 川村幸康委員

都市整備部に別に悪い話ではないので。

○ 加藤清助委員長

それはそうですけど。

○ 川村幸康委員

せやろう。

○ 加藤清助委員長

それ、後ほど財政経営部で調べてください。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

それは、事業所税に使わんというのはもう当初から言っておったわさ。わかっておるんやろう。

○ 加藤清助委員長

従前はそんなことはなかったんでしょう。

○ 川村幸康委員

なかった。

○ 加藤清助委員長

いつから変わったのかも含めて。

○ 川村幸康委員

いやいや、だからおかしいのさという話や。

○ 加藤清助委員長

ちょっと財政経営部に確認。

○ 川村幸康委員

ことしから満額なんでしょう、事業所税も減免なしで。そうでしょう。

○ 加藤清助委員長

軽減外れるわけ。

○ 川村幸康委員

軽減外れて、もう満額なんですよね。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

その件というのは。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

それは都市整備部ですから。生活に身近な道路整備事業。

○ 三平一良委員

予算が4年ぐらい一緒なんやわな、ずっと。市内全体を見ても、最低賃金がその間に3回ぐらい上がっておるんやわ。

○ 加藤清助委員長

労務費がね。

○ 三平一良委員

だから、債務負担行為で3年前にやったやつも労務費は上げてことし出しておるはず。そういう意味からいくと、その辺は見やなあかんのと違うかなと思うんやけど。

○ 加藤清助委員長

予算の金額計上のあり方のご指摘かなと思いますが、どういう考え方でこの事業費が…  
…。

○ 三平一良委員

何か数字的に毎年度一緒やでさ。それでは世の中の変化についていけやんのと違う。

○ 加藤清助委員長

計上の考え方。

○ 石田道路整備課長

今、三平委員にご指摘いただいた件、全くそのとおりでございまして、実は、ことしも一定の人件費が上がりますと、経済措置ということで一定の期間から単価を変更して契約を結び直すというか、処置をするという制度もございまして、実はことしもそうですし、去年も人件費の高騰も含めてやっております。というのが実態でございまして。我々もこの生活に身近な道路整備事業だけでなく、全ての事業において、要は人件費、それからものの値段、高騰しております、何年か前なら10できたところが、実は9しかできないようになってきておるといふ現状もございまして。全体の予算につきましては、やはり第2次推進計画に位置づけながら、我々は財政部局のほうにも相談はしておるんですけども、やっておるといふ経緯がございまして、毎年それに合わせて見ていくということとはなかなか現実、実現しておりませんが、ただ、我々も、ものを、先ほど米洗川でできる部分、できない部分という話がありましたけれども、やはり目的とするところというのは、できるだけしていきたいということに対するコストというのは考えていかないかんとことございまして、また、そういったことについても、今後、例えば、推進計画の見直しの時期もやってまいりますことから、我々の側としては、財政部局と今の意見も十分把握しながら、調整、交渉をするものだという考えでは思っております。

○ 三平一良委員

いやいや、だからこの3年一緒やから、その間に3回上がっておるといふことを申しますし、そうすると、今度最低賃金が上がったら、補正予算でもつけるわけ。

○ 加藤清助委員長

今後の予算執行の対応について問われています。

○ 石田道路整備課長

最低賃金というか、単価でございますね。それに合わせて、これ、毎年、改定はされません。過去では上がる時もありますし、逆に言うと、下がってきている時もございます。ただ、それに合わせて毎回、補正を例えばさせていただくというような対応は、基本的には今までとってございません。今回についてもその年度内において補正で対応するという考えは持っておりませんが、大きなくくりの中で、やはり経費はかかるようになってきておるといふところについては、予算の獲得の中で検討、対応していくということとで考えてございます。

○ 三平一良委員

そうすると、これまで三、四年やっていなかったけど、来年度からするということ。

○ 石田道路整備課長

実施する我々としては、確かにできる内容というのが少なくなっている、目減りしているというのは事実でございますので、その辺も含めて予算の組み立て、それから交渉というのは考えていくべきだとは考えております。

○ 加藤清助委員長

だから、予算の要求とさっきの資料を見ておったら、平成28年度の4億9200万円は予算要求額と書いてあるんですけど、要求額イコール予算計上額になっておるのか、それで、ずっと予算要求自体も変わっていないという理解でええのか、財政部局とあれしてと言うけど、要求がそもそもずっと一緒なわけやろう。あえて要求額って書かれておるもんでさ。

○ 石田道路整備課長

最終的にというか、現在お願いしています要求額4億9200万円が変わらないということでございますけれども、実は、それまでに我々も何も申し上げない中で、この要求に至ったのではなくて、当然、そういった先ほどのお話のようなことも含んで、増額といいますか、その辺の相談はさせていただいてはおります。ただ、庁内の調整、全体の予算もあろうかと思っておりますけれども、そういった中で最終的に市全体としてこの部分の要求額をこれにしていこうということになっておりますので、今の現在の要求としましては、この額を置かせていただいたということとでございます。



○ 三平一良委員

上がっておって同額ということは、事業がそれだけ減少しておるとのことやで、その辺よく考えていただきたいなと思います。

○ 川村幸康委員

だから、95%やで、80億円ぐらいなんやで、それ分ぐらい使っているんやろう。身近な予算ぐらいは、全体で。都市整備部って80億円ぐらいやろう。

○ 加藤清助委員長

全体予算ですか。

○ 川村幸康委員

95%ってなっとったで5億円ぐらい下がっておるんやで、ちょうど自主選定組織ぐらい分は下げられておるわけやんか。倍にしてほしいということは、10億円足らんや。減らされたものを含めるとな。だから、これは予算常任委員会でもう一遍議論させてほしいな。都市整備部はいいやん、別に。

○ 加藤清助委員長

それはそうやな。

○ 川村幸康委員

嫌そうな顔せんでも。

○ 加藤清助委員長

ウエートの的には。財政部局につながる話の論点かなと思います。

○ 川村幸康委員

来とんのを全部やろうと思うと、処理していこうと思うとすごい額やと思うやな。あれもこれとも言われても全部やろうと思うと。それで、今、その辺で落ちついたという、財

政部局の話というのはどういうことなの。大体、地区で、第1、第2要望ぐらいをすると、大体これぐらい要するという感覚は。どういう財政部局との折衝しておるのか、あんまりよくわからんもんで。5か10か、そんな感じでええで。

### ○ 山本都市整備部理事

この生活に身近な道路整備事業につきましても、いわゆる推進計画事業でございます。だから、予算要求させていただくまでに、ローリング作業の中で人件費が上がっておるとか、材料費が上がっておるもんで、いわゆる上げてほしいというような調整を図った上で、結果としてはローリング額が同じ額になっておりますので、三平委員がご指摘いただいたように、最終的には推進計画に上がった額が毎年度同じように3年、4年と続いているというのが現状でございます。ただ、人件費も上がってきて、その中でどうやってやっていくんだというところは、今のところ、予算は配分を受けた都市整備部のほうで調整しながら、そして、地域の方々とも相談しながらやらせていただく制度でございますので、その中で優先順位をつけて、実際のところはお要望の1番目、2番目ぐらいのところをやっと聞いているというような現状でございますので、それにつけては、我々としてもなるだけやらせてはいただきたい。ただ、物入りも物入りですのでというような状態ではあります。

### ○ 豊田政典委員

関連。

### ○ 加藤清助委員長

関連。

### ○ 豊田政典委員

決算審査のときに生活に身近な道路整備事業ところについてやりとりして、今回、アンケートをとっていただくということで、ある程度受け止めていただいて、制度について立ち止まって見直すというところは評価するんですけど、アンケートを見ても、配分の比率とか、配分の仕方について具体的には書いていないわけです。だから、それも含めてやっぱりせつかく見直す、検討するなら、再検討するなら、ここも検討項目に加えていただきたいなと思うんですけど、その辺はどうでしょう。

○ 石田道路整備課長

豊田委員のほうからは配分について、これは8月にも配分というのは一つの大きなファクターだというご意見をいただいていたと私は記憶しておるんですけども、今回、アンケートをとらせていただいて、その傾向を見させていただいた中で、私どももその配分のあり方というのは一つの大きな要素だと考えておりますので、検証、それから、新しい例えば制度の検討をする中では、配分についても取り組んでいくということは必要だと考えてはございます。

○ 豊田政典委員

この件は、じゃ、了解しましたけど、続けていいですか。

○ 加藤清助委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

短めのやつからね。

そうしたら、このとじてあるほうの当初予算資料の153ページを見ながら、幾つか会派から出た意見も尋ねていきます。

公園の除草と街路樹のことで聞くんですけど、除草のほうは年間委託すると書いてあるんですけど、この委託先をちょっと確認してくるようになされたんですが、街区公園ね。これ、ちょっと確認させてください。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

街区公園については、シルバー人材センターのほうに委託してございます。

○ 豊田政典委員

委託でやる場合はそうだと思うんですけど、地元の自治会がやっているケースもありますよね。その辺のすみ分けというか、それから、自治会がやっているけど、何年間に1回、抜本的にシルバー人材センター、委託先がやるとかという話も聞くんですけど、委託先が、

シルバー人材センターがやるルールがはっきりしていないというような話も、前、通常の議員活動の中で聞きましたが、この辺、やっぱりルール設定は必要なんじゃないかという意見もあるんですけど、そのあたり、実態と今後の考え方をちょっと教えてください。

#### ○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

まず、街区公園で500カ所近い数がもう既にあるわけなんですけれども、その中で街区公園の中で地元手入れがされている公園とされていない公園というのが当然出てまいります。地元手入れがされている公園の中でも、地域の中で清掃とかで草抜き程度はやりますという、やってもらっているところもあれば、ある程度、低木の剪定まで地元でやっていただけるといふようなところ、かなりレベルの差が実はあります。そうした中で、当然、高木の剪定とかというのを地元でというのは危険も出てまいりますので、そういったものにはシルバー人材センターの委託の中でやりとりの形でやらせていただいたり、場合によって、非常に高度のものについては、専門業者にそこだけ部分的に委託をしたりという形でやっています。

そういう意味では、今の活動というのは多岐にわたっているんで、一定の線を引くのは非常に難しい状況にまずあるというのが実態ということでございます。その中で、今後、そういったものについて一定のルールを設けるべきではないかという話をいただいているところなんですけれども、今の他都市の先進事例の中では、この公園について地域はここまでやります。それ以外のところは公園ごとに契約を結んでどこまでやってもらうかという形のを明確にしていくというようなところに取り組んでいるところがございます。そういったところも踏まえて、市としても地域との役割分担を明確にさせていく方向で制度を変えていきたいということで考えてございます。

今、以前に公園愛護会でアンケートをするという話をさせていただいてきたんですけれども、ちょっと遅れて申しわけないんですが、今の公園愛護会に今の活動の実態を問うアンケートの内容を今詰めていますので、今年度中には発送して、公園愛護会の活動を把握するという事を早急にして、その中で制度をこれから改めて考えていくという形で進めておりますので、その折にアンケートとかできましたら、また皆さんにも内容をご紹介させていただいて、いろいろ議論させていただきたいというふうに考えております。現状はそういうことでございます。

## ○ 豊田政典委員

それで結構だと思います。

もう一つ、後段の街路樹の剪定についてなんですけど、これも課長とはやりとりしたことありますけど、市民の皆さんの声では、一方では、街路樹、せっかく秋のきれいなときに残せという方もいれば、何で切るんやという人もいれば、落ち葉やら虫やらで早く切ってくれというような声があって、これもはっきりしていないというか、せめぎ合いなのかよくわかりませんがというような話がありますよね。塩浜街道の話もある。議会報告会でも出ていました。笹川地区の声も出ていました。この辺は実態どうなっていて、整備できないのかどうか。

## ○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

街路樹については、落ち葉が当然出てまいりますので、落ち葉が非常に激しい季節、今、早く切ってくれというかなりの要望が課のほうに寄せられます。一方で、余り早く切ってしまうと、紅葉を楽しみにしていたのに葉が落ちてからでいいじゃないかということの苦情も寄せられるということで、どちらをとるかというのは非常に難しい部分がございます。その中で、実際は、できればある程度紅葉が楽しめるところまで行って、落ち葉が激しくなる前に切ればいいんですが、なかなか現実問題として、委託先のところにそこまでコントロールしてやるというのは非常に難しいという現状があります。その中で地域の声をできるだけ聞きながら、地域のニーズに合った形に合わせていくというのがやれるところの限度なのかなという形で考えてございます。

ただ、街路樹につきましては、そういう枯れ葉の問題だけでなく、木のほう空洞化してきて危ないものとかというのがあります。そういったものについては、切っていかなきゃいけませんし、要は視界を塞ぐような枝になっていけば、それは、交通安全上も危険なので、そういったものについては、別途ちゃんと見ながらやっていくという形でございます。

ちなみに、ことしは中央通りでもクスノキの樹木の診断をやって、そこで枯れている部分の先を切ったりということで、徐々に計画的にそういった安全確保にという形で進めておりますけれども、市民の志向に合わせてコントロールというのは一件一件なかなか難しいものですから、それについてできるだけ公平なところでやれるようには考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

まあ難しいですよ。難しいです。我々も意見をもらって、どうすればいい。伝えればいいのか。答えようがないのでね。

○ 加藤清助委員長

判断はケース・バイ・ケースなんでしょう。ぶっちゃけた話。  
どうぞ。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

ケース・バイ・ケースになります。

○ 豊田政典委員

決めようがないのかな。難しいなという話なんです。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

街路樹を。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

植えなあかんという規定はないです。植える場合には、どういった道路の幅でとかというそういう構造上の問題は出てきますけれども、必ず植えなければいけないということではないですね。ただ、CO<sub>2</sub>の定着とか、環境上の配慮から道路をつくっていくときには、街路樹とか植栽を入れているというのが多いというふうに思います。

○ 豊田政典委員

全然詳しくないんですけど、落葉樹とか広葉樹がありますやん。落ち葉がなるべく落ちないような樹種に変えるとか、金もかかるでしょうけど、そういうことはできないの。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

確かに樹種の転換で落ちる葉の数というのはある程度、木によっては少ないものに変えるということはできます。ただ、紅葉が好きと言われる方は、今の例えばイチョウとかが好きで、その紅葉を楽しみにしておられるという方が多いので、なかなかそれを違う木に変えていくこと自体にも了解が得られないといったところがあります。ただ、また、紅葉というか、常に緑色であっても、葉っぱを落とさないわけではなくて、このクスノキも葉を変える時期があって、物すごく大量の葉を落としますので、そういった意味で、常に緑だから葉を落とさないというわけではないので、なかなかその辺でコントロールしていくというのも難しいということでございます。

○ 豊田政典委員

研究していただきたいなと思うけど、さっきの公園愛護会じゃないけど、落ち葉拾い隊みたいのをお願いするとかね、残してほしいという人は。いろいろ研究してください。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

○ 村山繁生委員

追加資料のあすなろう鉄道のことしの事業一覧のところの一番下の、泗水の里ラベル製造で上下水道局136万6000円と書いてあるんですけど、上下水道局の業務委託の製造が124万4000円なんですけど、この数字、何で違うんですか。

○ 加藤清助委員長

わかる人いますか。

○ 川尻都市計画課長

済みません、上下水道局の予算の内容についてはちょっと把握していないので、わからないというのが正直なところで、この泗水の里をつくるにはそのラベルも含めて136万6000円計上しておるということを上下水道局からは確認しております。

○ 村山繁生委員

上下水道局の業務委託費の製造委託は122万4000円になっておるんですわ。ペットボトルでしょう、これ。

○ 加藤清助委員長

でも、それ、上下水道局でないとわからんと……。

○ 村山繁生委員

わからんけど、でも、こっちが書いてあるでさ。

○ 川尻都市計画課長

確認いたします。

○ 村山繁生委員

じゃ、それは確認をお願いします。

それと、電車ですね、車両の更新で、もう完全に引退というか、廃車になるやつもあるわけですよ。その分の、それをどう再利用するのか、その部品はどうするのかとか、そんなことは検討されているんですか。

○ 川尻都市計画課長

とれるものについては、例えば、つり革であったりとか、そういうものをもって、例えば、それを物販するとかということについては、昨年度廃車したやつについてもとれるものはとりましたが、非常に、昭和20年代製の車両なのでアスベストがボディーには使われておりますので、例えば、車両のナンバー、ボディーの横に数字が書いてあるんですけど、あれを切って売ると、5万円、10万円で買う人がおるんですが、あすなろう鉄道の車両についてはアスベストを使っているんで、それを売ることが法的にできませんので、基本的には鉄は全て鉄くずとして処分するという形になります。

あとは、あの車両を確実にそういう再利用というよりも展示できるとかという形で、きちんと維持修繕もしながら場所もあって、屋根もあってという、そういうきちっとした再



展示ができるというような状況があれば車両丸々で保存ということも可能性もゼロではないんですが、今、そういう見通しは立っておりません。

○ 村山繁生委員

保存も大事だけど、物販、売れないというのは残念やけど、売れる部分もあるわけですね。結構、マニアも物すごくあると思うので、そういうのも何かそういうもののイベントでそういう促進事業に関連してやってほしいなと思うんですけど。

○ 川尻都市計画課長

できるだけそういう形で売れるものは部品で、法的に問題のないものをもって売るような形で実施していきたいと考えております。

○ 村山繁生委員

お願いします。

○ 加藤清助委員長

よろしい。

○ 平野貴之委員

ちょっと前に川村委員が質問をしていた米洗川とかの準用河川についての国の補助金についてなんですけど、こちらはやっぱりいつも国から補助の額が違うということで、職員の方々も地元の方々との調整とかにちょっと苦労されていると思うんですが、この補助金の要望というのは、きょうもポストに北勢バイパスの要望書を入れていただいていたんですけども、そういう要望というのはどういう形でしているんですかね。例えば、まとめて何件とか何十件の要望書を送っているだけなのか、それか、もう東京まで行って要望をしてもらっているのかという、その要望の仕方をどうされているのかというのをちょっと確認させてください。

○ 加藤清助委員長

要望の実態。ケースによって違うだろうけど、こういうケースもあればこういうケース

もあるとか。

## ○ 山本都市整備部理事

要望の形ということでお求めになられましたので、お答えさせていただきますが、基本的に道路の要望と河川で少しスタイルが違うところがございます。例示いただきました北勢バイパスのような幹線道路のゲートについては、同盟会もございますので、同盟会でまずは中部地方整備局のほうに要望させていただくというところは、団体行動的な要望はそうやってさせていただいた上で、東京の要望をさせていただく。これは、河川についても同じような形をとらせていただいています。市長のほうにも何度か財務省を含め、国土交通省、このあたりのところに要望をさせていただくとともに、事務方としてはもうルールが決まっておりますので、概算要望をまず上げさせてもらって、次年度はこれぐらいのものをさせてほしいというのを1回上げさせていただいて、それに基づいて、これぐらいの額でというような調整が入った上で秋に要望させていただいてという形の中で、その秋に要望させていただいた額がおおむね我々の次年度の予算要求額にさせていただいているところがあります。その間にも何度か、同盟会活動であり、単独要望という形でも中部地方整備局等に足を運びましてさせていただいている。だから、市長等のトップからお願いするコース、そして、事務方として県をかましつつ、要望して行って、そして、来年度はどれぐらいの様子だということ所で調整をさせていただきながら要望していく。そして、市長のほうには財務省を含めて国土交通省のパイを大きくしてくれというような要望をさせていただきながら、足しげく通うことで、比較的まだ他都市よりかはいただいているおるんですけれども、ただ、総額が国土交通省さん自身がそんなに大きく伸びておりませんので、実際、配分を受けると、結構、事業項目によっては厳しい配分を受けているというのが現状ではあります。

## ○ 平野貴之委員

ありがとうございます。いろいろと努力していただいているんだなとわかったんですが、これ、ちょっと、会派から出た、聞いた話でして、その会派の人が地元の国会議員の人と話していて、ほかの都市の方々はよく国会議員を使って結構要望活動をされているんだけど、四日市さんは余り来ないというようなことをおっしゃっていたようで、それは偶然、その議員さんには行ってないだけなのかもしれないんですけど、この朝明新川にしても

米洗川にしても、やはり地元の方々に密着した重要な事業だと思しますので、また、今後もフットワークを使って要望活動をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

関連。

○ 豊田政典委員

きょうの資料、11番のナンバー11は、今、平野委員が言われた直接のところですけど、一番右、防災・安全社会資本整備交付金と書いてありますよね。こういうやつも直接東京と交渉するのか、それとも、県を通じて書式、ルールに従って上げていただけなのか。11番ね。これ、もう一回確認させてください。

○ 加藤清助委員長

具体的な案件で11番の防災・安全社会資本整備交付金の要求の上げ方。

○ 山本都市整備部理事

国への交付金、補助金の要望につきましては、要するに事務方としてはルール通り三重県さんを介して中部地方整備局に行って、そして、本省へ行くという事務方のルールはございます。そのルールどおりにやっているとなかなかつきも悪いものでございますので、それで国会議員の先生方の事務所も使って東京の要望をさせていただいておるといのが実態でございます。実際、国土交通省に要望させていただくのは、もう本当に、大臣向けの場合にはこういう形で、そして、大臣以下、事務官へ行くときにはこういう形でという形で、東京事務所と連携をとりながら、その要望させていただく先がどの代議士先生のところがいいのかというようなところを含めて調整させていただいているのが現状でございます。

それで、先ほどちょっと四日市のほうはなかなか来ないというのがありましたけど、ほとんど東京要望のときには、実際、いろいろな代議士さんご本人も来ていただくケースもありますし、秘書さんもついでにいただいてご案内いただいているというのが実態でございます。

まして、ちょっと一生懸命お願いして、ついてきていただいておりますし、お助けいただいているなという感じがあるだけに、ちょっと何やったんやろなという感じがしております。

以上です。

○ 加藤清助委員長

豊田委員、よろしい。

○ 豊田政典委員

それで、今のはわかりました。

あわせて、垂坂公園、羽津山緑地の関連ですけど、決算のときに、三重国体があるので減らされるという話。そのときの答えで、交付金は減らされるけど、ほかにいろいろメニューがあるので、なるべく寄せ集めてくるように頑張ると言っていましたけど、それはどうなったのかなという。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

ほかのメニューを集めてくるということではなくて、補正の予算が国で組まれた場合には、それを積極的にとりにいかせていただくという話をさせていただいたというふうなことでございます。残念ながら平成27年度につきましては、とれる補正がなかったので、残念ながらこの額にとどまっております。

ただ、ここで見ていただきますと、垂坂公園、羽津山緑地というのは、防災・安全社会資本整備交付金となっておりますけれども、あと、社会資本整備交付金と防災・安全社会資本整備交付金、この二つのメニューが基本的にあるんですけれども、このうち社会資本整備交付金というのは、近年、ほとんど補正がないんですわ。国の補正予算が組まれることはまずないということで、組まれても防災・安全社会資本整備交付金という形になりますので、こちらのほうにくら替えをさせていただくというところまでは認めていただいていますので、国のほうに、そういうチャンスがあれば積極的にとりにいくという考えでございます。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

資料の確認、どうぞ。

○ 平野貴之委員

このいただいた資料、ありがとうございます。ですが、前回、川村委員が資料請求で、自転車の走行空間の整備計画についての資料を請求していたと思うんですが、ちょっと僕もそれ、楽しみにしてしまして……。

○ 加藤清助委員長

自転車の。

○ 平野貴之委員

自転車の、自転車レーンとか、そういうことですわね。なかったのかなと思って。

○ 石田道路整備課長

川村委員のほうから議案聴取会の際に、自転車の整備箇所の図面はないのかというお尋ねがありまして、そのときにちょっと私もすぐに思いつかなかったんですが、後で資料のページをお伝えさせていただいて、わかったということになったのかなと考えています。また……。

○ 平野貴之委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 加藤清助委員長

それ以外、何か請求されます。

○ 平野貴之委員

別に。じゃ、これをもとに僕もまた質問させていただきますので。

○ 加藤清助委員長

じゃ、暫時休憩させていただいて、再開は午後1時なんですけれども、再開は冒頭申し

上げましたように、発議の意見書の審査を行います。

12:02 休憩

---

13:02 再開

○ 加藤清助委員長

お待たせしました。それでは、再開をさせていただきますけれども、これよりは、審査順序の発議第16号ということで、産業振興に向けた土壌・地下水汚染に関する規制の緩和を求める意見書の提出についてを議題とさせていただきます。

発議第16号 産業振興に向けた土壌・地下水汚染に関する規制の緩和を求める意見書の提出について

○ 加藤清助委員長

これは、環境絡みの関係で、当委員会に審査が付託されたものでありますので、ただいまより発議者の森 智広議員から意見書提出の提案理由の説明を受けた後、質疑を受け、以降、最終採決をしたいと思っています。委員会の冒頭にタブレットのほうにこの関連の資料が配信をされておりますので、お開きになってみられて、いかがかなというふうに思っています。

それでは、森 智広議員から説明をよろしくお願いいたします。

○ 森 智広議員

貴重な常任委員会のお時間をいただきましてありがとうございます。今回は、産業振興に向けた土壌・地下水汚染に関する規制の緩和を求める意見書の提出ということで、提案理由の説明をさせていただきます。

私は、産業生活常任委員会の委員長を務めておりまして、この1年、当委員会におきまして、所管事務調査の項目としまして、コンビナートの現状と課題について取り上げ、継続して調査を進めてきました。

この背景には、人口減少が進み、自治体間競争が厳しさをきわめ、企業誘致や企業のさ

らなる設備投資の促進においても本市や三重県の優位性を確立していく必要があると。特に、本市においては、企業誘致の際に競合するであろうコンビナートを有する自治体との差別化、有意性の確保が必要になってくるという背景がございます。

そして、当委員会で調査研究を進める中、三重県が定めます条例、三重県生活環境の保全に関する条例による開発規制が本市、そして、三重県における新規の企業進出や設備投資の障害になっていることが明らかとなってまいりました。詳細は割愛いたしますけれども、三重県生活環境の保全に関する条例は、一定規模の土地の形質変更を行う際に、全国トップレベルの規制を土地所有者に課しており、三重県への進出、三重県内でさらなる設備投資を計画している企業に大きな負担がかかっています。

この三重県生活環境の保全に関する条例というものは、条例の中の土地、土壌地下水汚染に関する部分なんですけれども、この条例は、土壌汚染対策法という国の法律があるんですけれども、この土壌汚染対策法に輪をかけて厳しい規制をかけているという現状があります。

政府がこの土壌汚染対策法、国の法律、さらには基本となる三重県条例よりも緩い法律、土壌汚染対策法に関する規制緩和の検討に入る中、三重県条例による厳しい規制が今後も続くとなると、本県の産業振興に大きな障害を与えると考えております。現に、土壌汚染対策として課される土壌調査、地歴調査等について、多大なコストや時間を要するといった課題が四日市商工会議所産業活性化委員会においても指摘されております。

当意見書は、三重県の企業誘致力を向上させるためにも、土壌・地下水汚染に関する規制を全国レベルの水準としていただくよう、三重県に対して三重県生活環境の保全に関する条例の改正を求めるものであります。

ちなみに、当意見書は産業生活常任委員会の有志のメンバーによって連名で発議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## ○ 加藤清助委員長

提案理由の説明はお聞き及びのとおりでございます。委員の皆さんから本件についてご質疑ございましたら、よろしく。

だから、意見書は、これ二つで、県条例の二つを国の基準にということは、県条例のこの第72条の2と第72条の3の撤廃を求めるのではない。

○ 森 智広議員

実質、撤廃ですね。この条例があることによって、土壤汚染対策法にさらなる規制をかけているということになりますので、この第72条の2、第72条の3というものの撤廃です。実質的な削除ということ望んでいます。

○ 加藤清助委員長

県条例から削除してほしいと。

○ 森 智広議員

はい。削除という文言は使っておりませんが、規制緩和ということで表現させていただきます。

○ 加藤清助委員長

規制の緩和の意味はそういうこと。

○ 森 智広議員

そういうことです。

○ 豊田政典委員

現状の県条例が法を超えて厳しくなっている経緯なり、理由なりがあるかと思うんです。そこを簡単に説明いただけませんか。

○ 加藤清助委員長

県条例が国法令の基準を超えて条例が制定された背景なりは、おわかりになるでしょうか。

○ 森 智広議員

この経緯についても産業生活常任委員会のほうで資料を出していただいて確認を行っております。

これ、読めばそのままなんですけれども、結構分量がありまして、県民のためにさらな



る規制をかけていくという、生活環境の保全を図る観点からということを書いてありますね。特に、これだからという記載はないと思います。必要であれば、この資料を配付させていただきます。これ、タブレット配信していない別の資料なんですけれども。

○ 加藤清助委員長

でも、これ、26分の25ページに制定理由及び施行日と書いてありますが、これかなと思います。

○ 森 智広議員

委員長、申しわけございません。

26分の25ページ目の資料です。制定理由及び施行日、土壤汚染対策法が平成15年2月に施行されたことに伴い、土壤汚染に対する意識や関心が高まっている中、土壤汚染等を起因とする環境リスクを把握し、県民の健康保護や生活環境の保全を図るためには、汚染の早期発見、拡散防止等の対策が必要となりますという、これが制定理由です。

○ 加藤清助委員長

ということの経過背景です。

○ 豊田政典委員

もう少し。

そうすると、この意見書にはコンビナート云々と書いてありますが、この県条例自体は、三重県全体、コンビナートであろうがなかろうが、全ての県土について、こういう網をかけている、規制をかけていると。

○ 森 智広議員

そのとおりです。私どもはコンビナートの現状と課題という部分から入りましたけれども、この県条例は、土地の形質を伴う全般的な開発を対象としているので、コンビナート以外の企業にもかかってくる条例となります。

○ 加藤清助委員長

三重県全域ということね。

○ 森 智広議員

全域です。

○ 加藤清助委員長

じゃ、よろしいか。

続きあります。

○ 豊田政典委員

ない。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑ございます方。

よろしいですか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

では、質疑を終結させていただきます。

退席していただいているんですわ、済みません、採決なもんで。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

発議者に。

○ 川村幸康委員

豊田委員、聞いておったんやけど、結局、必要やもんでそれ以上にとってしておったけど、規制緩和をしていくわけやな。緩和をするのと同時にそこを埋めるものはないわけやろう。

規制緩和という緩和をするということは。新たに何か、それによる変化という目立った意見は何かあるの。全然なにもない。

○ 森 智広議員

今回の意見書は、三重県条例の改正、実質、規制緩和、二つの大きな規制を撤廃していただくのが趣旨であって、私どもが考えるのは、土壤汚染対策法という大きな国の法律があります。それを侵すものではなくて、全国レベルにしてほしいということですので、土壤汚染対策法の規制レベルまで下げてほしいということですので、厳しい規制が緩やかになるんですけれども、この土壤汚染対策法よりも緩やかにしようとは言っていないので、土壤汚染対策法に守られている環境というのは守られるという認識ではいます。

○ 加藤清助委員長

よろしい。

それでは、ご退席ください。

三重県だけなのかな。これ、いろんな市町が出ておるな。川崎市とかね。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

最後のページかな。コンビナートのあるようなところが県条例か市条例かをつくっているのが現状と読み取れますね。制定している都道府県104自治体。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

短くやったらいいですけど。

○ 川村幸康委員

コンビナートがあったで余分に自主規制を強化したということなんかな。国のやつよりも厳しくしたということは、反省も含めて自主規制を重くしたということになるわけやろ

う。

○ 加藤清助委員長

何かインセンティブがあったんでしょうね。

○ 川村幸康委員

その分だけ、例えば、交付金で石油埋蔵とか何かそういうコンビナート関係の電源の交付金対象になるよとか、その分にしたらとか、そんなことは。

○ 加藤清助委員長

それはちょっと違うような気がする。

○ 川村幸康委員

でも何か動かないと厳しくせんやろう。普通に考えると。それか、もうコンビナート地帯に集中してそういうことがあったので、自主的に規制を強化しようかとしたんやろう。違うかな。

○ 加藤清助委員長

いろんな意味合いがあると思いますけどね。

○ 川村幸康委員

周南、岩国、山口、水島、これ全部、コンビナートがあるところやんな。ほとんどが。

○ 加藤清助委員長

もちろんそれもあるけど、できたのはでも平成十何年やね。だから、この時期にあえて三重県が上乘せ条例をつくったというのは、公害だけではなさそうな気もするけど。

○ 川村幸康委員

この辺って特区が始まったぐらいやでな。コンビナート特区。

○ 加藤清助委員長

特区ね。でも、特区は緩和でしょう。

○ 川村幸康委員

だから、緩和するかわりにこういうことを自主規制をやっているのさ。何かあったんやろうな。

○ 加藤清助委員長

ちよっともう発議者は退席されましたので、答弁はいただくことはできませんので、採決に入ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、討論はないし、簡易採決で行きたいと思います。

発議第16号産業振興に向けた土壌・地下水汚染に関する規制の緩和を求める意見書の提出について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、この意見書については原案のとおり決しました。

[以上の経過により、発議第16号 産業振興に向けた土壌・地下水汚染に関する規制の緩和を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

では、都市整備部の再開になりますので、理事者が入ります。少々お待ちください。おそろいでしょうか。

それでは、午前に引き続き再開をさせていただきますして、都市整備部の当初予算関連についての審査を続行してまいりたいと思います。午前中にはどなたか手を挙げていましたっけ。いなかったですね。

では、どなたからでも。

さっき何かありましたよね。財政部局とか何とかという話と。

どちらから。

○ 石田道路整備課長

道路整備課の石田でございます。

川村委員のほうから税法上の観点からのお話ではございましたけれども、事業所税の扱いについて確認をさせていただきました。事実関係の確認でございますけれども、税法上は細かな規定はないんですが、その中で道路に充てれるというふうになっておるようです。そういった中で、平成22年、制度当初から生活道路に関係して充当をしておるというようなことございました。具体的には、要望関係の予算としましては、平成23年度から対象となって今日に至っているということでございます。

以上、報告でございます。

○ 加藤清助委員長

平成23年度からこの当該の予算に事業所税を充当するという考え方を財政部局がとってきているということですか。

○ 石田道路整備課長

はい、そのとおりです。

○ 川村幸康委員

当初は違ったんでしょ。

○ 石田道路整備課長

1年目は、要望予算でなくて、人に優しい歩行者関係の予算には入っておりましたが、2年目から具体には要望関係の予算、生活に身近な道路整備事業のほうに充当いただいて

おるようです。

#### ○ 川村幸康委員

都市整備部と議論をしても始まらないので、予算常任委員会でさせてもらおうかなと思っているのは、当初、私も会派の中、議題でこれがあがってしておったときに、事業所税取るからには、減免がありますやんか。時限、段階的に5年ずつ上げていく、最初の5分の4とか何かで。そのときに逆に事業所税を納める事業者にとっても、その事業所税にこうやって使ったというふうに既存のやつに使ってしまったら、それこそ何か意味がないので、これは、事業所税とか、よくガソリン税に使いますとあるのと一緒のように、少し、ある程度、そこは使う用途を分けて新規事業に使うというようなことで事業所税を取るんなら。そういうことでの、例えば、産業道路とかそういうところに使うということやっていくというのが当初の多分、事業所税課税して、あれをやっていくうちの約束やったんやけど、いつの間にか既存のものに使っていくと。その分だけどこかであくわけやで、事業所税取ってへんわけやで。それが使い込んだということをし少し当初の事業所税を課税したときの話と違うもんで、法律的には事業所税が道路に使えるかは自分もわかっておるんやけど、その導入のときに四日市市の市長が議会を含めて事業所税を課税するときに激変緩和をとる対策の中でも、そしたらこういうように使いましょうというのが少し違うで、今の使っている現状と。当初、どういうふうにしていう経過が、そこをどう見るかやで、また改めてそれは予算常任委員会で確認させていただきます。

#### ○ 加藤清助委員長

先ほどの事業所税の財源の使途の考え方等は、例えば、全体会で提案するか、あるいは、総務分科会長報告に絡んでそういう議論があったかどうかとかというつながりで、本分科会からの範疇ではないということをご理解いただければ。

もう一つありましたね。

#### ○ 川尻都市計画課長

あすなろう鉄道利用促進の泗水の里のラベルですが、まず、予算といたしましては、製造委託費として122万4000円、そのほか、運送業務といたしまして14万3000円が計上されておりまして、合わせて、ちょっと端数は合いませんが、これは予算要求の中の端数調整

がありますので、合わせると136万6000円というふうになってございます。

○ 加藤清助委員長

村山委員、よろしいでしょうか。

では、別件でのご質疑を承ります。

○ 平野貴之委員

では、自転車の走行空間の整備についてをちょっと質問させていただきます。

この予算常任委員会資料の22ページから23ページにわたって、整備計画の図面をいただいているんですけど、まず、この道というのは、どの道を優先順位つけて整備していかれるつもり、どういう基準で選んでいるんでしょうか、まず。

○ 石田道路整備課長

自転車レーンの整備の抽出はどうかということのご質問をいただきました。私どもは、この自転車レーンの整備を進めてくるに当たりましては、平成24年度に自転車ネットワークの計画というもの、これは全体を大きくりにしたものの、これはこちらの委員会のほうでもご報告をさせていただいています。網羅的な計画にはなっておりますけれども、その中でまず整備していく必要があるというところのネットワークから引き出しまして、現在、させていただいております。来年度は3路線、お手元にあるような3路線を整備させていただいておるんですが、そういったところを抽出させていただいて整備を始めてきたというところがございます。

○ 加藤清助委員長

わかりました。

○ 平野貴之委員

いえ、わかりません。

そのネットワークにはいろんな路線を整備していくというふうに載ってあると思うんですけど、その中からこの3本はどのように選んだんですか。



## ○ 石田道路整備課長

済みません、ちょっと足りないお答えで申しわけありませんでした。

まずは、市街地の自転車ユーザーの多い、それから、公共施設——三滝公園なんかも含んでおりますけれども——そういったところの利用の頻度が高いところからということで選ばせていただいております、現在、着手させていただいております。

## ○ 平野貴之委員

わかりました。

利用者が多いということになると、やっぱり中学校とかその辺も、あと、駅周辺とかも多くなると思うので、きのうかおとといのインターネットのニュースでも中高生の自転車通勤がちょっと事故が多くなっているという話もあったので、そういったところも重要かなと思っていて、それで、この自転車レーンの整備というのは、石川県金沢市で、ばーって政策的に線を引きまくったら、引いた前と後でその自転車の事故数が半減したという例もあるので、そういう意味ではすごく効果があると思うんですが、この写真もつけていただいているので、このイメージ図みたいな写真を見ると、やはり今回もこの3路線は今までのように水色の塗装をもうべた塗りするという形ですかね。

## ○ 加藤清助委員長

手法について。

## ○ 石田道路整備課長

手法につきましては、ブルー、青色というのは、自転車の、特に四日市市でも始めておりました、イメージのついたカラーになってきていると考えております。基本的にはそういったことをベースに、あと、路肩も広いところ、狭いところございます。逆に、広いからといって、全部塗っておりますと、コストばかりがかかってしまいますので、我々もいろいろ試行錯誤させていただいているところではあるんですが、そういったことをベースに、あと、ピクトデザイン、絵文字なんかもうまく導入してやっていければと考えております。

## ○ 平野貴之委員

そうですね。三滝公園なんかは、車道側の半分から3分の1ぐらいの幅で青く塗られていると思うんですが、やはり、ずっとべた塗りになると予算もかかってしまうので、やっぱり、これ、問題は、より安い費用でより多くの路線をやっていくというのが効果があると思うので、先ほどおっしゃったピクトグラムって横断歩道の自転車の線に描いてあるような自転車の絵を描いて、京都市とか金沢市とかさいたま市では、もうべた塗りはせずに、矢羽根とって、こんな形のをもう何m間隔でやっているの、それやと大分予算も安く上がるのかなと思うので、そういったところも検討していただきたいのですが、いかがですか。

#### ○ 石田道路整備課長

もう、今、委員にご提案いただいたとおり、いろんな都市でいろんな手法をやられております。私たちもそういったものを勉強しながら、よりコストパフォーマンスのいい施設整備につながるように考えていきたいなと思います。今、なかなかたくさんやっていないので、路線の途中で余り極端に変えるのもありますけれども、例えば、新しい路線が始まる場所、例えば、角からまた始まる場所、いろいろな区切りも出てくると思いますので、新しいそういった要素も取り込みながらやっていきたいなと思います。

#### ○ 平野貴之委員

僕は別に路線でいきなりべた塗りから矢羽根に変わっていても、まあええかなと思うんですね。要は、これって、自動車に、ここ、自転車も通る可能性がありますから、注意してくださいよという、意識づけというか、そういう意義が一番大きいかなと思うので、余り形にこだわらずに、とにかくより多くのエリアでそういうふうに整備していただきたいなと思います。

あと、ちょっとお願いみたいな感じなんですけど、僕、よく一般質問の前とかで、ヒアリングでちょっとそういうのも語らせていただくんですが、職員の方に響いてないなという、ちょっと思うシーンが多々ありまして、また、職員の方にも何人か自転車担当の方をつくっていただいて、ちょっと勉強していただきたいなと思いますので、お願いします。

#### ○ 加藤清助委員長

という、自転車に乗ってくださいという。

○ 平野貴之委員

はい。部長もお時間……。

○ 石田道路整備課長

私たちも個人的なところになるんですが、使ってみないとやはりよくわからないというのがあります。生活も含めて、自転車も使い、歩きもし、道をどう見るかというのを広く考えながら、それと、職員の中にも自転車が好きな人間がたくさんおまして、そういった者の意見なんかも積極的に取り入れながら、それと、多くの、先ほど金沢市だ、さいたま市だというお話をいただきました。我々もたまに県外に行きますと、驚くような積極的なというか、新しいことをやられている自治体もございますので、そういったことも柔軟に勉強しながらさせていただきたいと思います。また、いい情報があればご提供いただきながらお願いしたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 平野貴之委員

まず使ってみるということも大事ですし、あと、自転車の政策を担当する行政の方々が全国から集まってくる会議というのもあるので、またそれ、ちょっとご紹介しますので、後で。

あと、ちょっと話題を変えて、放置自転車の対策についてなんですけど、余り話題は変わっていないかもしれませんが、ちょっと資料どこか忘れたんですが、この放置自転車対策でちょっと予算を増額したという記述をどこかで見たのですが、放置自転車対策としてどういうふうなことを具体的に行っていくつもりかというのをちょっとお聞かせください。

○ 加藤清助委員長

放置自転車。わかります。

○ 平野貴之委員

委員会資料の3ページかな。4ページか。

○ 菽道路管理課長

道路管理課の萩でございます。

放置自転車の予算を増額させていただきましたことにつきましては、今、現在、平日は昼間巡視及び警告、撤去、移送等を行っておるわけでございます。それを土曜日の昼から及び日曜日もそれをちょっと作業させていただくという形で予算を増額させていただきました。それにおきまして、日曜日、休日の放置自転車を極力なくす方向で今考えてございます。

○ 加藤清助委員長

作業日をふやすということかな。

○ 平野貴之委員

わかりました。

それで、何かどこかで、四日市市の放置自転車を撤去してそれを返還するその返還率というんでしょうか、それが何か市は20%か、ちょっと数字は忘れたんですが、全国と比べてちょっと低いなという印象がありました。

それで、前回いただいた資料か何かで、返却する際の手数料を値上げするんですよ、2000円か何か。とすると、その低い返還率がまた下がってしまうかなという単純な予想ができるんですが、市としては、そういった返還率などはどういうふうな方向で今考えているんでしょうか。

○ 萩道路管理課長

平成26年度の放置自転車のデータでございますけれども、撤去台数が2039台ございました。そのうち、放置禁止区域からの撤去台数につきましては1149台撤去をいたしております。この放置禁止区域からの返却につきましては、702台が返却してございますもので、7割弱の返還率があるわけでございます。その他の残りの890台余りの自転車の撤去の台数につきましては、市道からとか、ほかの駅の駐輪場で長期間放置されておる自転車を撤去したという形で、全体で見ますと2割程度でございますけれども、放置禁止区域からの撤去の台数は7割程度でございます。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

ほかの駅とおっしゃったんですが、前、職員の方とお話ししていて、ほかの駅というのが結構、高校の最寄りの駅やったりするときに、卒業シーズンにどぼっと放置自転車が多くなるというようなお話も伺ってしまして、そういったところ、学校への何か啓発というか、そういった対策というのは何もなさっていないんですかね。

#### ○ 萩道路管理課長

学校の近くの駐輪場について、学校の通学で使われておる自転車につきましては、学校のシール等が張られておりまして、大体、その自転車等につきましては、番号等も記載されておりますもので、今後、学校ともちょっと連携をとりまして、放置自転車、放置しないような形で対策を進めていきたいと思っております。

#### ○ 平野貴之委員

そうですね。全国的に放置自転車対策を見ても、そういうふうに近隣の学校とか、また、スーパーが近くにある場合は、そういう商業施設などと連携しながら対策を練っているところが多いので、そういったところも進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

#### ○ 加藤清助委員長

関連で。

#### ○ 村山繁生委員

引き取りに来ないやつはどうしているんですか。

#### ○ 萩道路管理課長

放置自転車で返還しなかった自転車につきましては、その所有者に一旦はがきを送らせていただいて、所有者の意向を聞かせていただきます。それでも引き取らなかった自転車につきましては、リサイクル自転車という形で、自転車の整備の資格を持った業者さんに売却、入札をかけて売却をしてございます。それでも入札がかからなかった自転車につきましては、鉄くずとしてリサイクル処分してございます。

○ 村山繁生委員

整備してまでするとまたお金もかかるとは思いますけれども、よその自治体では、全部ネットで売っておる自治体もあるんですよね。それでもう全部、在庫はゼロになったということも聞いたんですけど、そんなことは検討されました。

○ 萩道路管理課長

自転車のリサイクルにつきましては、どうしても整備した後、ちょっと整備の責任問題も出てまいりますもので、やっぱり資格を持った整備士のおられる自転車屋のほうで整備をしていただいて、それをリサイクル自転車として売却していただくという形で進めさせていただいておりますけれども。

○ 村山繁生委員

リサイクルショップで売ると、ネットで売ると、どっちがええのか知らんけど、一遍、そういうこともまた検討してもらったらどうかなと思います。

○ 萩道路管理課長

いろんな方法も、ネットで売る方向も一応、検討させていただきたいと思います。

○ 村山繁生委員

ほかのことでよろしいか。

○ 加藤清助委員長

他のことで。

○ 村山繁生委員

住み替え事業のリフォーム補助なんですけれども、上限30万円で3分の1でしたっけ。去年の実績というのは、ちょっと、済みません、私、聞き漏らしたかわかりませんので、ちょっと。

○ 加藤清助委員長

住み替え実績について。

○ 村山繁生委員

予算満額、申し込みはあったんですか。

○ 川尻都市計画課長

今年度、平成27年度、今、まだ見込みですが、2件、それから、子育て世帯住み替え支援のリノベーション——これ、市内全部ええやつなんです——これについてリフォーム補助が2件という実績でございます。予算に対しては相当低い状況でございます。

○ 村山繁生委員

平成27年度は県の100万円ってあったんですよね。それはもう28年度は県はなくなったということなんですか。

○ 川尻都市計画課長

まず、平成27年度の実績は今のところありません。それから、平成28年度につきましても、同じように100万円のは残ってございます。きょう配付させていただいた資料の中にも、移住促進のための空き家リノベーション事業予算額300万円で、リフォーム費用の3分の1、上限100万円というのをちょっと資料にも記載させていただいてあると思いますので、よろしく願いいたします。

○ 村山繁生委員

リノベーション事業の中には一般財源220万円しか、県のあれは書いていないので。これ、違うんですか。当初予算資料の156ページ。

○ 加藤清助委員長

156ページ。

○ 村山繁生委員

これは新しいやつだから違うの。

○ 川尻都市計画課長

済みません、156ページについては220万円でございますが、ちょっとお待ちくださいね。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

財源、内訳、おわかりになる方。

県交付はどこに。

○ 川尻都市計画課長

済みません、この資料のほうにはちょっと記載はありませんが、300万円、県のほうのいただけるやつは上げさせていただいております。

○ 加藤清助委員長

どこに入るの。どこに書けばいいの。漏れておるという意味でしょう、記載が。違うの。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

地方創生は括弧で書いてあって……。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

関係がわかる人。数字のこの。

(発言する者あり)



○ 加藤清助委員長

県が100万円。その100万円がどこに書けばええのか。

○ 村山繁生委員

だから、ことしもあると言われたでさ。

○ 加藤清助委員長

おわかりになる方。

○ 川尻都市計画課長

済みません、ちょっと予算のほうの資料ではあれなんです、都市整備部のほうで提出させていただきました予算常任委員会資料の中に、こういう部全体の予算を全部ちりばめたやつがあるんですが。

○ 加藤清助委員長

その何ページ。

○ 川尻都市計画課長

これの7ページでございます。

○ 加藤清助委員長

7ページの。

○ 川尻都市計画課長

住宅管理費の上から四つ目が移住促進空き家リノベーション事業で300万円、一番上が住宅施策推進事業費がこれが郊外住宅団地で718万3000円、二つ目が子育て世帯住み替え等促進空き家リノベーション事業費で220万円です。

○ 加藤清助委員長

それで。

○ 川尻都市計画課長

今言った四つ目のやつの300万円というのが100万円を上限としたやつで、一応、予定では3件の申し込みを期待して300万円計上させていただいておるという状況でございます。

○ 加藤清助委員長

聞いていたのは、県費がどこにあらわれておるのかと聞いておる。

○ 村山繁生委員

県費はどこに書いてあるんですかというの。県の100万円、ことしもあると言われたけど。

○ 川尻都市計画課長

ですから、この300万円の予算は、全部県費を充てる予定で、県は1件当たり上限が100万円で、それを三つ予定して300万円予算を上げて、県費は300万円ということになります、充当する場合は。済みません、申しわけございません。

○ 村山繁生委員

これだけ県費がそのまま書いてあるということであえんやね。

○ 加藤清助委員長

300万円が丸ごと県費ということか。

○ 村山繁生委員

そういうことですね。わかりました。

じゃ、もう一つ。

もろもろのリフォームとか空き家のあれですけれども、一応、これ全部、対象は市外からということですよ。それだけ予算があって、申し込みがもうなくなったときに、同じ市内から例えば親子同居しておって、ちょっと子供が独立して住む場合に、よそへ出て行くよりも、流出よりもまだ四日市市内におったほうがええやないかという意味で、それを

認めるということは考えられませんかね。

#### ○ 川尻都市計画課長

市内移動についても検討はいたしました。まずは、やはり市外から来ていただくことにもう一回チャレンジしようということで、今回は市外の方を対象としてございますが、ある一定の時期が来ましたら、せっかくいただいた予算ですので有効活用は必要ですが、ただ、市内移動を行う場合に一つ間違えますと、市内で空き家をつくってしまうこともありますので、十分な検討が必要かと思っております。

#### ○ 村山繁生委員

市内で空き家というか、空き家がようけあるんやでさ。空き家がようけあるんやで、それで同居しておるところが一つ分かれるんやで、そこで定住促進になるわけやで、それ、もう一度検討してください、そしたら。

#### ○ 加藤清助委員長

要望で。

どうぞ。関連ですか。

#### ○ 豊田政典委員

資料、きょうもらったやつの3ページで、定住促進ということを全庁的に市長を初め言っているの、それにまつわる資料でまとめてもらったやつなんですけど、実績を聞いてみると余りにも寂しいですよね。いろんな住民サービスを向上させて魅力を高めて四日市に住もうと思っても住むところが魅力がなければ定住はしないということなんですけど、ここでさっきのコミュニティバスじゃないですけど、今までの実績を踏まえて、制度の課題が見えてきたはずなんです。なのに余り変わっていない制度でまた行くというのは、何とも知恵がないというか、策がないなと思うんですけども、その辺どうなんですか。

今、あわせて言っておけば、155ページを見てみると、一番下に予算も減っていますよね、三百何万円。余りにも補助予定件数というのも少ない。実績から見てこう置くしかなかったのかもわからんですけど。どうなんですかね。何も変わってへんな、こんな同じことをやってもふえませんかと思うんですけど。

あわせてもう聞いていきますが、協議会で空き家バンクの説明がありますが、空き家バンクはもうできて4月からスタートと——ちょっと資料を読んでいたけど——理解しますけど、今までは空き家バンクがないもので、ネットで調べたりするしかなかった、情報もなかった、住もうと思っても。それをついに、いよいよ空き家バンクがスタートするので、これで違うぜということになるんですかね。

いろいろ言いましたけど、全般的に定住してもらうための都市整備部の事業、予算として、どういう考えでおられるのか。

### ○ 川尻都市計画課長

実績が上がっていないということは我々も十分認識しております、一番大きいのがやはり周知の方法がうまくいっていなかったということでございますので、これにつきましては、昨年度から言っているように、住宅広報紙などに記事を掲載したりとか、そういうことを数をふやします。それから、あと、三重県さんが東京のほうにある移住促進センターのほうにもパンフレットを置かせていただきました。昨年、私もそこへ行って、職員が行きますとフェイスブックとかに向こうの方が載せていただけるので、ちょっとでも話題になるので、そういうところに参加したりすることで、少しでもPRをするということで、あと、市の広報、それから、あと、広報が持っているFMの放送枠であったりとか、それから、三重テレビさんが持っているチャンネルとか、そういうところにも積極的に参加して、県内全体に広報が行き渡るようなことを平成28年度も引き続きやっていきたいというふうに考えてございます。

制度についてはちょっとまだ課題は多少残っておるんですが、その中で予算は若干減らしておりますが、何とか、平成28年度は少しでも予算の満額消化に近いような形で進めていきたいというふうに考えております。

空き家バンクについてもある一定効果が出るという前提で我々は臨んでおりますので、空き家なんですけど、不動産情報に載っていない空き家がたくさん残っておるということ、団地の方からも聞いていますので、そういう出ていない情報が空き家バンクを導入することで表へ出るような形になるように努力していきたいというふうに考えております。

### ○ 豊田政典委員

空き家バンク、初め、私もPRを拡充するというのは、一つの重要なポイントになると

は思いますから、それはそれでよろしいんですけども、制度自体、補助制度自体の課題というか、ほかの自治体と差別化できているのか、同レベルの水準にあるのかないのかとか、その辺は当然研究されていると思うんですけども、どういったところにレベルを置いているんですか、これは。

#### ○ 川尻都市計画課長

まず、この金額等につきましては、他自治体と比べてそんなに極端に低いわけではないんですが、ただ、全国的に見ますと、急に100万円とかということを大きく上げているところが記事にはなりますが、そこは少数だというふうに考えております。三重県内を見ても四日市市のこの住み替え支援事業については、他市に比べて若干早目にスタートさせていただいたというふうには感じております。

#### ○ 豊田政典委員

若干早目にスタートしている、レベル的には平均かちょっと低いぐらいと言いたいのか、そんなに低くはないと。

#### ○ 川尻都市計画課長

やはりどこの都市もなかなか実績が上がっていないというのが現実でございます。

#### ○ 豊田政典委員

これだけで定住してくる人がふえるわけじゃないけど、できれば同じことをやっているよりは、何か目立つような、住もうかいなと思うようなことをまた考えていただく必要があると思います。というようなところかな。

#### ○ 加藤清助委員長

他にご質疑ある方。

#### ○ 川村幸康委員

4月1日から神前、県、水沢地区に小山田地区、市街化調整区域にある程度市外の人に定住してもらいましょうということに現実にはそこはもう規制緩和してなるわけでしょう。

これはその物というか家に対する空き家に対するこういう政策なんやろうけど、そっちに対する政策はもう規制緩和するで、それでええという見方をしておるのか、それとも、それに附属する道路とかインフラ要るやん。そこに対するあれをどうしようとするのか、どっちなのかなと思って。その辺はどう見ておるのかなと思って。4月1日から。

### ○ 川尻都市計画課長

市街化調整区域の規制緩和につきましては、基本的には社会インフラがある一定整備されているところに入っていただく、既存集落ということがございますので、そういう意味では、今、ある程度あるところということなので、新たな社会資本の投下は余り求められないのではないかなというふうに考えております。

### ○ 川村幸康委員

例えば、田んぼを売って農道を含めても4mついておればいいわけやろう。舗装してある、未舗装にかかわらず。だからそういったことをいうと、相当な面積広がるわけやんか。供給物からいっても。そうすると、それに対する予算をどうやって見ておるのかなと思ってさ。予算要らんでええという話ではないかなと思っておるので。だから、大きなくくりでは、やっぱり定住対策をとっていくわけやで、そっちに対する予算措置も要るのかなと。

考え方やけど、こういう今のあいておるこういうのが無になるとは思っていないんやけど、やっぱり、需要と供給で供給がようけ出たら単価下がるで、やっぱり定住してもらえろという考え方は大事かなと思っておるもんで。品物がようけ出てきたら安くなるので、だから住んでくれるという見方をする。決してこの住み替え支援事業、定住空き家対策が効果がないとは言わんけど、それよりはどちらかというと、供給物をようけ出して、供給物に対するインセンティブは出したほうがええやろうなと。

家とか、住み替えのリフォーム、それはないよりはましやけど、それは自分ですると違うかなと俺は思っておるのや、どっちかという。こういう手続してややこしい上限枠みたいな何かするややこしいことを考えるよりは、どちらかというところかなと思うので、そこらをもうちよつと、4月1日にこれ、新しく制度変わるんやで、定住促進と空き家対策で、空き家対策はこれでええけど、移住な、この定住・移住促進のほうの予算のあり方をもうちよつと考えてもらえるようにしてほしいんやけど。私らの見えやんようなことがあると思っておるで。川尻さん、要らないと言ったけど、予算は。俺は要るような気がする

るよ。

見込みはどれぐらい来るとっておる。

○ 加藤清助委員長

どっちのほうの見込み。

○ 川村幸康委員

だから、その4規制に対する規制緩和にして定住、移住含めて。

○ 加藤清助委員長

定住、移住含めて。

そういう見込み、推計はお持ちでしょうか、そもそも。

○ 川村幸康委員

ないならないでいいし。

(発言する者あり)

○ 清水開発審査課長

開発審査課の清水でございます。

実際、どれぐらいの方が規制緩和のほうに適合されるのかというのがちょっとまだよく読めていないところはあります。ただ、ちよくちよく今のところ、4月1日以降からどうなるのというような問い合わせ等があります。それと、何か聞くところによると、やっぱり鉄道駅の近辺の土地の動きが鈍くなってきたというようなことも聞こえてきますので、それなりの数の方が4月1日以降は、分家等含めて建てられるんじゃないのかなというふうな期待をしているところで、実際、正式な数というのはちょっとつかんでいないというのが現状です。

以上です。

○ 川村幸康委員

事業者も含めて結構私のところの地元のところは多いなと思っておるの、物すごく。かなりの人がもう手を挙げておる。だから、どういうことが起こるのか私も読めやんけど、1件や2件やないよ、事業所でいうと。もう何件かが手を挙げておるで、ふえるなとは思っておるけど。それに対する行政コストというのはかからんと見ておるけど、俺はかかるような気がするし、やっぱりちょっとは予算立てはしておいてほしいなという思いがあったで、発言しておるんやけど。やっぱりあれだけ四つの地域、土地安いしさ。1反100万円せんやで、今。この間も1反100万円しやへんだでさ、売りに出ておったよ。右道路のこっち側のところ1反。2反ぐらいかな。あれ、80万円ぐらいで売れたのと違うかな、多分。そうすると、そんなの安いやろう。だから、そうやって見ると、多いやろうなと思って、事業所が買ってやるのが。一遍きちっと行政コストを見ておいてほしいな。

○ 加藤清助委員長

よろしいですか。

さっき村山委員、続きやったかな。

○ 村山繁生委員

前、川村委員がおっしゃってた、東口の乗降場、9ページに写真を載せてもらってますけれども、これが高架下がこの状態で正規の乗降場がないという、高架下のところとかずーっともう満杯になって1列になってとまっておって、正規の乗降場で1台しかとまっておらんへんやけど、やっぱりこれ、周知がまだ全然されてないと、全くわからんと思うんですよ。申しわけないけど、僕も本当にわからんのやけど、これ、高架下は、停車はええわけ。乗り降り、ちょっと乗り降りするだけならええわけですか。とまっておるのはあかんのやけど。

○ 加藤清助委員長

とまらんのは停車じゃ……。

駐車。

○ 村山繁生委員

駐車って何分も長いこと、早くから待っておる人おりますやんか。



○ 加藤清助委員長

運転手が乗ってね。

そこら辺の停車、駐車。

○ 石田道路整備課長

こちらの規制としましては、駐車が禁止されておるとい形になっています。本来的な話を公安、警察さんなんかとしますと、やはり本来望ましいのは一切、もう駐停車がないのいいのだけれども、現状の市民さんの現実の需要を全く無視して極端な規制というのあつれきもできるので、その辺で少し折り合いをつけておるといようなところもあるようです。そうした中で、かねてからまだまだ周知がというお話もいただいておりますので、その辺は重ねてしていきたいなと思っております。

ただ、やはり、レイアウト的には駅、それから、例えば、こういう商業施設に行こうとする方については、やはり至近というのやはり高架下の部分になりますので、できるだけ中期的にはその駅の全体のリニューアルとか、見直しの中で、そして、当面は、そうした情報をお渡しすることで、少しでも選択肢として使っていただけるようにということで考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいなと思っております。

○ 村山繁生委員

いろいろ人に会ってしゃべったときでも、ほとんどの人がそうなんとみんな知らんですわ。だから、実際、そうやって本当にもう駐停車までも禁止にならん限り、本当にこれはもう減らんと思いますがけれども、極力きちっとした利用方法を十分周知していただいお願ひしたいなというふうに思います。

○ 加藤清助委員長

続けてご質疑受けましょうか。

○ 山口智也副委員長

ちょっと短く済みません。資料いただきました優良建築物の12、13ページですね。

優良建築物等整備費ということで、この補助を使った物件というのはもう何件かやって

もらっていると思うんですけど、今回のより中心市街地に近い物件ということで、非常に期待もしてきた注目度も非常に高かった土地ですので、ちょっとお聞きしたいんですけども、今回、これを整備することによって、どんなメリットが我々市民、四日市市にとってどんなメリットが生まれるのかというのを簡単に教えていただきたいと思うんですが。

#### ○ 川尻都市計画課長

まず、副委員長が言われたように、中心部に近いので、今までこの市役所の近辺のマンションとかもたくさん使っていただいておりますが、より近鉄四日市駅の中心市街地に近いところにあるということ、そこに高齢者の方対象ではあるんですが、やはり人のにぎわいがふえる、町なかの人のにぎわいがふえるということと、それとあわせて、今回、社会福祉法人さんが入ることで、2階にそういう社会福祉施設ができるということは、この中心市街地にいる高齢者の方が利用できる施設もふえるので、ここへ逆に寄ってくる人もいるということで、集客施設でもあるし、ここに住む人が中心部に流れていく、人のにぎわいをつくるという可能性もあります。そして、商業施設1階に今計画をしていただいておりますので、一応、このサンシ前のあそこは東海道、あの横の道は東海道にもなっているので、ルートの的には、そういう東海道沿いにそういう入っていただく商業施設ということで、商業の部分のほうでは、何かそういうような利用なんかもできないのかということ、地権者のほうに申し入れもしておることなので、よりにぎわいを高めることができるということをご期待してございます。

#### ○ 山口智也副委員長

もちろん、これ、民間の事業ですので、四日市市がこんなに口を挟むというのはなかなか難しい内容だと思うんですが、そうはいっても非常にこれはこれまでも四日市市としても大切にしてきたスペースかなと思っていますので、何か四日市市としてかかわれる部分というのはなかなかないものではないのでしょうか。

#### ○ 川尻都市計画課長

まず、うちの部でいうならば都市整備部でございますので、やはりインフラの整備であったりとかということしかないのですが、なかなかそういうかかわりは厳しいのかなと思いますが、この経済産業省所管の事業活用なんかも考えております。そういう中で、この地権

者の会とそういう協議会にはうちの商工部門のほうも入っておりますので、そういうところから働きかけであったりという程度にはなろうかと思えますけれども、そういうのを中心にやらせていただくのかなというふうに思っております、なかなか行政が具体的にここでというのは、今できていないのが現状でございます。

○ 山口智也副委員長

ちょっと都市整備部さんにお聞きする内容でもなかったのですね、なるべく本当に非常に大事な大事なスペースだなというふうに思っていましたので、期待も非常にしておったんですけども、なかなかジャスコA館跡もああいう形になったし、なかなかこの土地もそんな主体的に四日市市がかかわるといってもないしということで、そういう思いはあるんですけども、なるべくこの四日市市のにぎわいが生まれるように、できるところはかかわっていただいて、上手に事業者さんと情報交換を進めていただきながらそういう働きかけ、周知をしていただきたいなというふうに思っています。とにかく、事業がスムーズに進むことが大事ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○ 加藤清助委員長

暫時休憩させていただきたいと思います。15分再開とさせていただきます。

14:05 休憩

---

14:16 再開

○ 加藤清助委員長

当初予算都市整備部関連、質疑ございますか。

○ 豊田政典委員

4月から新生あすなろう鉄道が発車しまして、田中市長が新聞、マスコミのインタビューにも初年度が大事なんだということを言われておりました。それで、初年度はもう終わるんですけど、あすなろう鉄道になってから初めての当初予算、どんなものが出てくるだ

ろうということで2ページに改めて資料をまとめていただきましてありがとうございます。

これ、見てみると、都市整備部の西日野駅前というのは、内部駅というのはもう既に動き出しているやつで、あと、政策推進部と商工農水部の四日市STYLEというのがよくわからない。予算額も書いていないんですけど。お聞きしたいのは、市長のかけ声に比べて、果たしてどれだけ議論されているのかなということを疑問に思うところなので、まず、全庁的な取り組み、議論、そういう機会があった上で、今回の予算に結びついているのか、どこまで浸透しているんだろうということをお聞きしたいんですよ。

#### ○ 加藤清助委員長

あすなろう鉄道の平成28年度関連予算で、あるべく決めた全庁的なそういう場があったのかどうかということ。

#### ○ 川尻都市計画課長

全庁的な全ての職員を集める一堂に会したようなものはないんですが、政策推進課と我々、あるいは、政策推進課と我々と観光推進課であったりとかということで、主な部局が集まってそういう議論をすることはありまして、そういう中でこういうシティプロモーションをやっていくとか、それから、都市整備部ではこういう利用促進をやる。ただ、ここに書いたやつ以外にも、例えば、平成28年度ではないんですけど、27年度ですと、健康体操とかもあったと思います。あの中にもあすなろう鉄道の映像を入れていただいたりとかもしておりますので、それから、あと、四日市公害と環境未来館さんのほうがコラボで内部・八王子線を利用していただいて、小学生に館を利用していただいたりとかという形で、いろんな部局がいろんな場面で協力をしていただいておりますのは間違いありませんし、平成28年度につきましても、ここに書いたやつ以外にもそういう形で博物館、それから環境未来館と同時開催するようなものも考えてはございます。

#### ○ 豊田政典委員

今言われたように、まずは市役所の中で意識を高めて、共有して高めること、これは大事ですよ。そのあらわれが幾つかのところに出てきてはいるということにはよくわかるし、その上で、四日市市民に対するPRというのも、そういうこともやっていますよね。それも大事。それから、市内外に向けて、市外、県外に向けて発信するというのもわかる。

イベントやグッズやというのも宣伝にはなるし、PRとしてはいいとは思いますが、それはそれとしても、まだまだというか、よりさらに来年度、まずは庁内の意識を共有するというのに努めていただきたいし、あとは、こういった予算を伴って事業を行うというのも大事ですけど、今年度、ここでも意見が出ていましたし、私も言いましたが、もう少し地に足のついたというか、取り組みというのがなかなか見えてこないですね。

具体的には、存続のときに自治会連合会のはのぼりを立てて署名を集めてやってくれた。自分たちの力で残したとも言われているのであれば、さらに利用促進についても自治会の協力を仰ぐべきだと思うし、それから、沿線高校の通学定期が減っているというのも報告してもらっているんで、高校にも働きかけはされているみたいですけども、何らかの、今の現状で減ってくるのであれば、次の手を打たなきゃいけないですよ。とか、あとは、企業ですよ。企業への働きかけ。

ここでも言われる方いますが、まずは、隗より始めよということで、市役所職員、沿線に住んでいる職員であるとか、議員ですね、議員もそうです。という、そういった具体的に直接結びつくような、具体的に利用促進に結びつくような取り組みはされているのかもしれないけど、成果はまだ見えていないので、これをやっぱり強化するのが一番早道だし、これをやっていただきたいということですね。

あと、コミュニティバスのところでいろいろ議論ありました。僕は、あのときにも言ったように、やっぱり一つの交通手段として必要だと思って成功を心から望んでいるんですけども、内部地区のコースにしても、内部駅は入りますやんか。そうしたら、料金的にも何らかのメリットがあるような工夫をすとか、川村委員が言われたように、プロの交通業者がやってあかんだやつを同じことをやっても乗るわけがないので、役所がやるからこそできるサービスというのはあると思うんですよ。行政しかできない——お金をつぎ込むことになるんですけども——そういったことを考えて、コミュニティバスをあすなろう鉄道と結びつけて活性化していくということ、内部地区コース。

それから、前から言っています笹川団地と高花平、これを巻き込むかが一つの大きなキーです。笹川団地にコミュニティバスを走らせる。今、三重交通ないです、そんなコース。高花平からはあるけれども、同じことをやっても乗り替えるわけないので、何らかのメリット、インセンティブを与えるような仕掛けが必要だと思う。そういったことも具体的に考えてやっていただきたいと思います。

幾つか言いましたが、とりあえずここまでで何かありましたら。

## ○ 川尻都市計画課長

今、豊田委員から言われました地に足をつけたということで、まず、地元というのは非常に重要となってまいりますので、その点については、なかなか今、成果が出ていないんですが、一般質問のほうでも答弁させていただいたように、今度、小古曾のほうでの住宅団地の開発をするところには、その開発者、不動産業者に依頼して、時刻表の配布などについては了解をいただいております。そういうような活動、それから、あと、沿線の企業のほうへは前からいろんな場面で言われているんですが、内部・八王子線沿線の企業さんのほうへ鉄道利用をお願いするというのも次年度はもう積極的にやっていきたいと思っております。

高校に関しましては、今回、入学試験の日とか、それから、説明会があるので、そこへ行って、内部・八王子線の時刻表を配ったりとか、そういうことを今、具体的にやらせていただいていますし、高校さんのほうでも学校の中で新しい生徒さんには公共交通の利用の促進なども呼びかけていただいておりますということなので、実際に利用客は高校生の通学定期が一番減っているんですが、今、そこへ少しずつ手を入れておるという状況でございます。委員から言われたように、そういうまずは地に足つけた地域の皆さん、自治会さん、企業さん、高校へまずは積極的に働きかけていきたいと思っております。

それから、あとご提案があったバスとの連携につきましては、これはちょっとバス事業者さんも含めた中でいろんなことの可能性がありますので、次年度以降、十分検討してまいります。

## ○ 豊田政典委員

例えば、高校の入学の際に、時刻表を配るだけでは何にも変わらへんと思うので、なぜ利用しないんだというようなところの調査もする必要があるかと思うし、より、もう具体的にあたっていただきたいなと思います。

あと、沿線の通勤者であったりというような市役所の職員であったり、議員であったり、上り電車の対策はそれは必要です。逆に、ここの社会教育課なんか、それから、市街地整備・公園課のほうでやってもらっているような下りのほう、こっちに来てもらう、電車で西日野へ来る、内部へ行く、そんな取り組みも少し出てはいますが、これも大事だと思うので、ぜひ四郷を盛り上げて、内部を盛り上げて、日永を盛り上げる。そんな盛り上げる

というか、魅力あるように事業を行ってもらうのも必要だと思います。

最後、これ、あすなろう鉄道内部・八王子線、さらに力を入れてもらう必要があるんだけど、一方で、コミュニティバスも公共交通推進室でやっている。人員をもっと強化すべきだということも言ってきましたが、今、言えますか。来年度の体制強化できるのか、するののかというのが聞きたいんですけど。余りにも人員が少ないんじゃないかと思います。

○ 加藤清助委員長

現段階で体制についての見解はお持ちですか。示せる範囲で。

○ 伊藤都市整備部長

まだ確定ということではありませんけれども、来年度予算で職員の配置限度額って人件費のことなんですけれども、部としてプラス9という数字をもらっています。予算ですけれども。なかなかこれ、実際ついてこないこともあるんだけど、今のところいい結果が出ています。

○ 豊田政典委員

やっぱり今年度を見ていても、今の現体制ではなかなか時間的、労力的に厳しいかなと思いますし、やっぱり体制強化というのが大事だと思いますから、ぜひうまい形にしていただければと思います。

終わり。

○ 三平一良委員

今、地元からという話がありましたけど、僕はプロモーション映像を、あれ、三重テラスで見たんやわ。こんなの四日市で見たことがないのになと思って。まず、庁内からという話があったので、その辺しっかりやってもらいたいと思いますけれども。

この拠点駅周辺整備事業、これについては、去年、附帯決議がついたね、予算で。それは、きちんとクリアしてもらおうのやろうか。

○ 加藤清助委員長

昨年予算時に附帯決議がついたが、それは受けとめていただいているのかと

ということで、ちょっとどういう内容……。

○ 三平一良委員

拠点駅の整備についてついたらと思うんやけど。

○ 加藤清助委員長

三平委員、よかったら、その附帯決議の主なところはどいう。

○ 三平一良委員

その駅の整備もそうやな。バスと連携するとかさ。

○ 川尻都市計画課長

意見をいただいておりますので、やはり利用促進をしていただくことが重要ということで、まずは、駅前広場については駐輪場をたくさんつけるとか、それから、あと、広場のサイズについてはお示したようになかなか大きなサイズにはならないので、キスアンドライドということで、送り迎えはできますが、今の中ではバスが直接入ることはできないんですけれども、そういうことも含めて将来的には検討していくということと、あと、近隣の土地利用につきましても、周りの駐車場やそんなものを調査しながら、できるだけ土地開発が進むようなことができていけばいいかなというふうに考えております。

○ 三平一良委員

前回の計画では、バスが入れないということだったやわね。それに対して附帯決議がついたわけ、それも含めて。それも含めて附帯がついたわけでしょう。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

何か首をかしげております。

○ 石田道路整備課長



前回、そういった附帯決議をいただきまして、まずは、基本的な機能を整備するという  
ことで、特に問題が大きくございました、両駅とも駐輪場の問題が一番大きく書かれてご  
ざいましたので、そこのところをまず改善して行って、一定の施設整備を進めさせていた  
だくというのを中期的にさせていただくということで、それと、相まって周辺の乗り継ぎ  
であるとか、利用者の拡大というのはまた各部門で取り組んでいくということで理解しま  
す。

○ 三平一良委員

僕の思いは、乗用車が5台ぐらいとめられるという話で、それではだめなので附帯決議  
をつけたというふうに理解しておったんやけどさ。

○ 加藤清助委員長

その附帯決議の受けとめ方の確認ですが。

○ 伊藤都市整備部長

あのとき、本当にこのサイズでいいのかという話が大半を占める中で、私のほうはまず  
はこの形でやらせてくれということを強く申ししたと思います、あのとき。そういうことで、  
あの附帯決議が多分ついてきたんだと思いますけれども、だから、一旦整備が終わったと  
いうことで終わるんじゃないなくて、これからもきちんと様子を見ていきなさいよというよ  
うなことだったと私は思っていますので、先ほど豊田委員が言われたような、バスとの連携  
であるとか、実際に今のサイズで本当にもう利用がふえてきて、もうにつちもさつちもい  
かないということであれば、将来また拡大の方向で考えていきたいというふうには考えて  
おります。

○ 三平一良委員

きっちり言っておかんと藤井さんに怒られるもんやでき。ということで思っておるんで  
すけど、そうすると、前回の計画はそのままやっていくということやね。まずは。

(発言する者あり)

○ 三平一良委員

それから、広告看板、広告塔が駅にいっぱいあって、埋まっておるのが一つか二つなんやわ。あれを全部埋めるようにしてもらいたいと思うのと、それから、あそこへ四日市の観光名所のようなものを市がつくって掲げてもええのかなと思うんやけど。

○ 加藤清助委員長

どうですか。

○ 川尻都市計画課長

あの広告看板につきましては、その利用につきましては、四日市市、それからあすなろう鉄道ともに今言われたような意見を踏まえて検討してまいりたいと思っております。できるだけ埋めていきたいと思えます。ただ、今現在立っておるもの自体が広告会社がちょっと持っておる看板になっていますので、そのあたりをちょっと料金の交渉などをしながら、それから、あと、公共事業にかかわるものであれば、公共性の高いものについては、場合によっては、できるだけ本当に安価で提供していただけるようなことを交渉しながら、今言われたような地域の歴史的なものとか、そういうものを貼れるような形に進めていきたいというふうに考えております。

○ 三平一良委員

内部・八王子線については、日永駅とか四日市駅とか、ホームから見れるような、どこの駅にもあるんやで。全部あいておるんやわな、今。1個。あれ、20ぐらいあらへんのか、全部で。

○ 加藤清助委員長

それはあすなろう鉄道の所有の看板なんですか。

○ 川尻都市計画課長

済みません、これは広告会社が立てた看板でございます。そこで広告会社から使用料をいただいておりますという形になります。

○ 加藤清助委員長

この内部・八王子線のやつが委員会資料の19ページと20ページに先ほど来話題になっている西日野駅前広場整備の図面だとか、下が内部駅前広場図面で、これ、9300万円と5600万円予算で、これを見ていくと、西日野駅のほうはことしこの9300万円で駅前広場整備及び用地取得で駐輪場整備と用地取得と建物補償。でもことしで終わるわけではないよね。平成29年度以降というのがあるから。これ、用地取得のA、160㎡というのは、この何か赤く何かちょこっと記してあるところを買うということ。

○ 石田道路整備課長

用地取得につきましては、この斜線部のところ、それと、一部予算の関係もありますので、裏側の赤の分もありますけれども、主にはこの斜線の部分を取得しているということで考えてございます。

○ 加藤清助委員長

この上のピンク色みたいなこの四角いのは何なの。

○ 石田道路整備課長

上の部分は、新しくつくります駐輪場の予定になってございます。

○ 加藤清助委員長

そこは買わなくていいわけ。

○ 石田道路整備課長

これは本年も予算をいただいております、平成27年度もですね。

○ 加藤清助委員長

今年度ね。

○ 石田道路整備課長

取得していくということで、今、最終詰めさせていただいているところでございます。

## ○ 豊田政典委員

今の三平委員とのやりとりで附帯決議の受けとめ方が少し弱いように思ったので、改めて念を押すというか、確認しておきますけれども、流れは部長が最後に言われたとおりで間違っていないです。あのときに示されたとおりで今進んでいるんですけども、それだけでは利用促進としては弱いじゃないかということで、路線バスとのダイヤの調整、連携であるとか、あるいは、この駅前広場と言われるやつのさらなる拡大ですよ。内部駅も西日野駅も。それを見据えた上で進めることを決議して、今のやつはまずはやったらどうだということだったんですよ。だから、川尻課長、そんな意見もあつたじゃなくて、議会の決議なんですから、みんなで決議したというその重さをきちんと受けてもらって、本当ならもう少し広くやったほうが促進につながるんですけども、そこは我々議会との話し合いの中で皆さんの提案をまずはよしとして、それで、利用促進、いろいろさっき聞いたようなことをやってもらって、これでは狭いぞというぐらいにしてもらわなアカンですよ。その上で、将来的にとかということじゃなくて、近い将来、もう既に考えておかなアカンわけです。議会もいろいろ慎重派もおりましたが、慎重派の川村委員もやるならやれとこの前言っていましたやんか。いろいろかじを切ってくれたんやから、議連も頑張るぞと言ってるんだから、そういう意気込みでやってもらわないとだめです。もしも足りなかったらまた考えるとか、そんなんじゃアカンですよ。

どうですか。部長、最後の遺言をお願いします。

## ○ 伊藤都市整備部長

本当に私も、これ、最後の委員会になるので、遺言ということではないんですけども、本当にこれで終わりということではなくて、本当にこのあすなろう鉄道が四日市の市民に愛されて、これからもまた利用する人がふえるような形でいろんなことを考えていきたいと思しますので、議員の皆様もどうかよろしくお願ひいたします。

## ○ 加藤清助委員長

よろしいか。

## ○ 三平一良委員

別のことで。

## ○ 加藤清助委員長

あすなろう鉄道でしたが、関連で続けていただいたほうが。

## ○ 川村幸康委員

慎重派やったというのが二つあって、使う人にとっては、好きとか便利もええし、損得もあるんで残してほしいということになるで、残ることが正しいことと思うけど、圧倒的に使わん人のほうが多いわけで、その人から見ると、やっぱり税金投入が正しいことかどうかという議論はずっとあるのさ、いまだにな。だから、署名が18万人かどれだけか集まったけれども、意外に使う人と、それから、その辺に関係する人らは、好き嫌いの世界で選ぶと、あったやつやし、内部・八王子線に愛着があると、好きやで、残してほしいと言うけど、そのこととやっぱり正しいことというか、税金を使っても正しく残すということとは少し違うような気がしておることが1個。

例えば、連動するって、バスと電車を連動するというけど、なかなかこれは難しいわなと思っておるの。それこそないが、飛行機に乗ると、その飛行機の便の人らが乗るまでバスは動かんって待っておいてくれて、乗せていってくれるとか、そんなのは便利ええなと思うけど、そんなこともいかんやろうし、これ。電車おりた人ばかりを乗せていくわけでもないやろうしな。

だから、よっぽどそういうことに幾つか当事者意識をどうやって持つかによって活用の方法変わるのかなと思っておるのが一つと、もう一個は、この利用促進事業で缶バッジとかまんじゅうとか、こういうやつ、まんじゅう列車やらエコバッグとか、考えられることは結構やってもらってやってくれると思うんやけど、もう少し、違う方面にお金を使うか、もう少し動員を。市役所の一番ええところは、豊田委員がさっき言ったので言うと、これ、ちょっと違うなと思ったのは、役所が一番得意とするのは無駄遣いやさ。もうずっとお金を出し続けることやさ。それはちょっとよくないで、やっぱり、あと次に役所が力があるのは動員力やわ。いろんなことを含めても、動員力はあるわけやで、動員をどうするかということやろうなと思う。

せめて、月2回は、いろんな形で動員するイベントをもうカレンダーで年間行事をやっぱり組んでやらんと、これは成功せんに。1年目が勝負やと言ったけど、やっぱりも

うよくない状況の成績は出てきておるので、客数から見たら。だからもう少し、やっぱり2年目きちっと本当にやる気があって、これ、延べトータルすると、すごいお金を使っておったなとなると思うんやわ、駅前整備事業やいろんなことを含めるとな。

だから、そこをある程度長く見て10年と見たわけやな、議会の判断は。そやけど私が言ったのは、最後に、5年やぞと言ったやろう。5年ぐらいであかんときは10年持たんでもうやめやんと、どんどん底が大きくなるでという判断はしておるわけやでさ。だから、豊田委員ら、残そうと思う熱い思いを持っておる人は、好きやで残しただけで、それで採算が合うとかどうかというのはまた別問題やけど、だから豊田委員らみたいな人も本当は乗らなあかんさ、あそこさ。俺は神前地区に住んでおるんで、内部・八王子線に乗って帰るわけにはいかんわけやでさ。やっぱり笹川地区におる人や、内部駅の近くの人らは、やっぱりそれを使って乗るということは最低条件なんやさ、残すの。それがないとあかん。それには、あと市役所が税金投入して、乗らない人らにも説得力を持つのは職員さんが乗ることやろう。

それと、もう一個やっぱりちょっと仕事して、動員さ。例えば、新正駅で降りるのを日永の駅で降りてもらって歩いてもらうとか、都市整備部があそこの歩道——土井さんのところの家の前か、あのあたりかどこか——をもうちょっときちっと通れるようにして向こうまで出すとか、その程度を2年以内ぐらいでして、中央緑地の競技場なんていうのは結構使っておるわけやで、駐車場はあんまりないんや。大会をすると満杯で困っておるわけやで、そうすると、それをも役所のほうが動員をかけて、体育協会に頼んで、そっちに行くとか、そういう何か役所が企画してイベント事業で動員をかけれるようなこと、私は週1回したほうがええと思うけど、それはえらいで、2週間に一遍ぐらいで月2回で24回。そういうことをせんと、この施策があかんとは思わへんけど、そういうちょっと役所の一番のええところは人を動員するんやでさ。あと、学校の先生らとかな。そういうのを動員せんとあかんわ。それでもう2年ぐらいであかんだらもうやめる。そのためにはやっぱり議連の人らももう少し協力してもらって、よっぽど残すだけじゃなくて、その人らも乗るようなイベントを責任持ってせなあかんのと違う。それにはやっぱり自治会もそうやろやな、あんなに署名を集めたんやで。そこら、ちょっと言っていないのと違う。特に四自連。使ってもらうような何かを。

## ○ 川尻都市計画課長

今委員から言われたことは本当にすごく重要なことだと思っております。ただ、今、自治会さんなんかもいろんなイベントなんかにもご協力いただいておりますので、きちんとそういう形が見えるように、新年度になりましたら、回数についてはちょっとあれですが、できるだけたくさん今言われた動員がかけれるようにということと、中央緑地を利用するときに、日永駅、実は、新正駅とそんなに距離が変わりませんので、日永駅の利用促進につながるようなことは積極的に働きかけていきたいですし、シティロードレースを4月にやるときには、日永駅でちょっと利用促進グッズを配ったりして、日永駅の利用をメインにさせていただいておりますので、そういうのをできるだけ今、委員言われたように、年間を通じて1回でも多くできるように関係各所と協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 川村幸康委員

いや、多くじゃなくて、月2回って言わなあかん。それぐらいの負荷をかけやんとやれへんで。できるだけ多くといたら1回も多くやで、月2回ぐらいやっぱりするというある程度の何かを決めやんと。それぐらいのお金は使っておるでな。

○ 川尻都市計画課長

できるだけ月2回の目標に近づけるよう努力させていただきます。

○ 加藤清助委員長

目標にしますというぐらいにしておいたほうがええんと違うか。

○ 川尻都市計画課長

済みません、もう一度。

目標にいたします。

○ 川村幸康委員

何で委員長、優しいな、あんた。すると言ったのでええやん、してもらったら。

○ 三平一良委員

駅前の整備といえば、近鉄富田駅前の駐輪場なんだけど、もう年々ふえて、今もう歩道が自転車置き場になっておるの。もう歩けへんのやわな。あれ、何か考えてもらわんと。2階にするとか。

○ 加藤清助委員長

富田駅の駐輪場の現状についての対応に……。

○ 三平一良委員

歩道としてもう機能しておらん。

○ 加藤清助委員長

平成28年度であるんですか。

○ 萩道路管理課長

近鉄富田駅の西口の広場の駐輪場につきましては、満員になってあふえておるという状況は把握してございます。それで、平成26年度に富田駅の東側のほうに仮設の駐輪場をちょっと設けさせていただいております。砂利道でちょっと使い勝手は悪いんですけども、そちらのほうを利用していただくような形でまたPR等をさせていただきたいと思っております。

○ 三平一良委員

東にもとめておる人はおるんやけど、それでも西側の歩道は満員やな、いつも。現状だけ把握してもらって。歩道が駐輪場になっておる。よろしくをお願いします。

○ 加藤清助委員長

今後の整備を急いでもらうという課題で受けとめてください。

他に当初予算……。

○ 川村幸康委員

資料を見ていて、笹岡議員のところの家からちょっと向こうに行ったところの渋滞よくするところ、あれのやつ、これ見ておったんやけど、よくわからんのやさ。どういうふう



にこれからなるの。このA、B、C、D。

○ 加藤清助委員長

改良について。どう改良するのかというのがちょっと図面からは読み取りにくいということ。

○ 石田道路整備課長

済みません、今、この裏面で行きますと、交通量調査のところがあるんですけども、おっしゃったように各方向でAからB、C、D、Fまでですか、符号をつけさせていただいてあります。今は、例えば、AのほうからFのほう、西に向かおうとすると、一旦、当然、この交差点で最初とまるんですが、途中でE方向がずれているために、E方向から出る時間を別に与えることになっています。通常の十字だと、C方向が出てくる時間が同じくE方向から、これがずっと手前に来ますと、同一の時間を使って車が流れるわけなんですけれども、一旦、AなりCの方向から出る車が終わった後で、Eが流れるということで、非常に効率の悪い交差点になっています。基本的には、今、ちょうどDという文字が書いてありますけれども、このCから来たものをDから左下に、いわゆる川を渡らせまして、Eと書いてありますこの道の延長線上に持ってくると。ですので、BとFに含まれる二つ目の信号が描いてあるんですが、そこの信号をなくすようなイメージになるのかなと。ですので、E方向から来ますと、少し町場向きに方向を変えて、Cに向けて真っすぐ入るような交差点になっていくというようなイメージでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、原則は弧状にするということ、ぐるっと。それで大丈夫なの。ええんやわね、あんたらが言うなら。

○ 石田道路整備課長

済みません、基本的にはそういう考えを持っています。ただ、川もある、それから、歩行者の量の方向の関係、それから実施するのに当たっては、この下にも示させていただいていますが、こういった雨水管理をどうするかも含めて、基本的にはそういう形になっていくんですが、細かな機能であるとか形については、最終、これから調査の結果を受け

て、しっかりと検討していきたいとは思っておるところです。

○ 川村幸康委員

そうすると、尾平のイオンのところにもそういう考え方があるということやけど、尾平のイオン。

○ 石田道路整備課長

恐らく尾平のイオンのところというのは、南西の角のことをおっしゃってみえると思いますが、全く同じような状況になっていまして、あそこも言ってみればあそこを渡るのにちょっと時間がかかるような交差点になっています。過去には、あそこは県道でございますので、県のほうがその形状を直そうということで、取り組んでいただいていたということは伺っておりますが、いろんな要件から今ああいう形でまだなっておるということで把握しております。

○ 川村幸康委員

ここをこうやってしてなおしてもらえば、あそこもよく似た形に改造したほうが、すごい渋滞やでさ、あそこも。それは主体が県になるわけですか。

○ 川尻都市計画課長

三重県のほうの担当になりますが、国道477号バイパスが今、整備も進んでおりますので、あの整備が終わればますます車が渋滞しますので、市としても県のほうへあの交差点改良の要望を粘り強くしていきたいというふうに考えておりますし、三重県のほうでも十分認識していただいていると思っております。

○ 加藤清助委員長

よろしい。

関連。

○ 村山繁生委員

今、C方向から右折してE方向から出てくる、その信号の前に、もう一つ信号がありま

すわな。二つ信号あると言われた。それ、一つなくしても、今、別に待ち時間というのは変わらないのと違う。C方向からCから右折してE方向へ行くのには、もう自然的にその二つ目の信号も青になりますし。

○ 加藤清助委員長

現状でなくしたらという意味ですか。

○ 村山繁生委員

待ち時間は変わらないと思うんですけど、どうなんですか。そのために時間が延びておるといふことはないですもんね。

○ 石田道路整備課長

済みません、やはり交通の安全も確保した制御ということになってまいりますので、やはり、今のように分けて時間を与えるということになってございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○ 加藤清助委員長

補足で。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

例えば、CからEに行くというようなことを考えますと、これが直交の交差点ですと、信号が変わって、そのまま真っすぐ交差点を過ぎることはできます。こういう、今の変則な交差点になっていきますと、B、Dと書いてあるこの区間、この区間を走る時間も見込んで信号の整理をかけなければいけないので、そこでロスが出てまいります。そうしたことから基本的に直交の交差点のほうが圧倒的に処理量が高くなるということが1点でございます。改良に当たりましては、現実の調査した交通量、どちらに何台行くかといったところを見ながら、例えば、右折をどれだけ設ける、ポケットをどれだけ設けるとか、場合によっては左折も入れるとか。そういったところも含めて計画をしてまいりますので、実態の交通量に合わせた中で一番流れのいい形にしていくということで検討していくということになってまいります。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

ちょっとまだもう一つ。Aからこの信号でストップしますわね、Aから。A方向に行くのが信号ストップしますわね。そうすると、今度、Cからのほうが青になるわけですわね。今度、右折すると、自然にEから出てきたところと、もう一つ、手前の信号もCから出るようなときにはもう青になっておるんですわね。ちっとも、その二つめの信号全く要らんと思う。そのCから行ったところが終わると、今度やっとならぬEから出れるんですわな。Eから右折してまたCの方向へ左折していくときも、もう自動的に青になるわけですわな。だから、この二つ目の信号は本当にこれ、全然初めから要らんと思っておるんです。

○ 加藤清助委員長

安全上とかと言っていました。

○ 村山繁生委員

安全上やけど、一緒に青になんのかなで、時間短縮にこれ、初めからならんと思うんやけど。

○ 加藤清助委員長

村山委員の見解です。

○ 石田道路整備課長

やはりこれだけの台数を抱えております交差点でございますので、きちっとずれたところに交差点がございますと、そこに時間を与えて制御するという形が必要に……。

(発言する者あり)

○ 石田道路整備課長

その辺は公安委員会もここは実は、朝昼でも実は現示といいまして、時間の割り当てが変えてございます。できるだけ実態に合わせた方向の制御はしてはいただいております

が、特に十字とこういったずれたところに、ずれたところに先に行く車のための時間を与えますので、効率が落ちていると。また、逆に申しますと、そうしないと、やはりきちっとした制御はできないという形になってございますので、現状、この形に合った制御としましては、一旦、こういう形でベストなものだということで制御をやっていただいているというところでございます。

○ 加藤清助委員長

ご理解いただけましたでしょうか。

○ 川村幸康委員

今のは、できたらジャスコのところでやるのと言ったら、はいということと、私がお願いしたいので、生桑町の道路の補修の資材置き場の活用、活用中となっておりますけど、使っていないわけではないで、活用はしておるんやろうけど、物を置いてあるで。1 ページやな、これ、都市整備部所管土地の利用状況と。あと、これ……。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

してくれるの。というけど、環境部でな、博物館で今、バスをJRの前で借りておるんよ。利用者をふやしていこうと思うと、県外、それから市外も含めた修学旅行とか、そういう社会見学で使ってもらおうと思うとバス5台ぐらいとめれやんと、それも離れた場所ではなくて、近くにとかということを考えていくと、幾つか候補地を探さなあかんという話でき。もし、あそこの土地、ええ場所で、今の資材置き場ではもったいないんやったら、あそこを売っ払って、誰か町なかの博物館の近くで、何か変わっていきたい人がおるのやったら、あそことここを交換してやったらどうやという話を環境部には言ったんや。できれば、バスが5台ぐらいとめれるようなスペースがあるとええねという話は。狙い目として市民公園もええやないかとは言ったけどな。常時とめるわけではないので、臨時でとめれて、インターロッキングか何かとめれるようにしておいてさ、あとは、公園でもええけれども、時々大きな学校か何かを呼んできたときには、大型のバスが5台ぐらいとめれるスペースが今ないもんで、2台しかない。2台と言っておったな、あれ。2台しか

いで、ここまで持ってきておるらしいよ。だから、一遍考えたらどうかなと思って。都市整備部もちょっと協力してやったらと思って。それから公園を。あかんのか、市民公園は。車置だけやで。走らへんのやで。とまっておるやで。あかんのかな。十分にあの南側、スペースあるような気がするんやけどな。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

あそこにずっととめておけやんのやろ。だから停車して、とめて、そこからもう子供らをおろしてが一っと……。

○ 加藤清助委員長

一旦、待避場かどこかへ持っていくんでしょう。

○ 川村幸康委員

あそこに置いておろしたら、そのまままたここまで来ておるんやろう。それでも2台しかないんやろう。一遍、少し、部外やけど、協力してやったらどうかなと思って。どの場所と言おうかなと思ったけど。

○ 加藤清助委員長

後で、都市整備部所管の協議会のところで、土地利用のところですよ。

○ 川村幸康委員

川北環境部長、 お願いしますとは言っておったけどな。

○ 三平一良委員

さっきの交差点の話ですけど、これはあれやね、泊小古曾線で今やっておるような形にするのやね。中部電力のあたり。

○ 加藤清助委員長

どどこ。小古曾。

○ 石田道路整備課長

済みません、中部電力さんの変電所のあの北側の交差点のことです。あそこは信号が今ございませんけれども、形状的には曲げてきて、変電所の脇を抜けるような形で、いわゆる曲がりながら戻ってくる交差点、イメージ的にはそのような感じになります。

○ 三平一良委員

これは、ことし、現地測量及び現地調査としてもらって、時期的には何年、いつできるんや。

○ 石田道路整備課長

済みません、まだこれは取り組むに当たっての基礎調査をさせていただくということで、予算をお願いしています。先ほどもどんな形にというお話はありましたけれども、そういった構造等がある程度決定してきまして、その中で当然、事業の規模も明らかにさせていただくと思います。そうした中で、全体の事業費も出てまいりますので、いわゆる時間的なものもまたご報告できるかと思うんですが、今の時点では、いつまでというものは持つてはございません。ただ、こういった交差点改良ですので、早く効果が出るような形にするということが大事だと思いますので、そういう向きでは取り組んでいきたいなと思っております。

○ 三平一良委員

計画というのは、後ろも決めてするのと違うの。

○ 伊藤都市整備部長

この交差点は非常に渋滞するというので年々渋滞長が長くなっておりますので、本当に必要な事業ということで、平成27年度から交通量調査であったり、28年度は測量であったり、調査をまたするんですけれども、29年度から第3次推進計画が始まりますので、新しい推進計画にこの事業をきちっと位置づけて、計画的に事業の実施に取り組んでいきた

いと。ただ、完成いつやと言われると、ここも用地買収がありますので、なかなか大きなハードルもありますが、本当に1日でも早く供用できるように頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

#### ○ 三平一良委員

それは、用地買収、いろいろあるのはわかるけど、やっぱり計画というのは、期間を区切って立てるのはどうかなというふうに思うので、しっかりやってほしいと思います。

それから、以前、10年やったかな、道路整備計画というのがあったわな。前期と後期に分けて。それ、まだかかっていないところもあるけれども、ことし、これ、突然、富田富田一色線というのが出てきたんやけど、あそこに入っておるやろう。入っておるのはよく知っておるけど、ことし突然出てきたわけやんか。あれ、やりますよということで。そうすると、あの計画の中でこうやってまだ出てきておらん路線というのはどれだけあるの。

#### ○ 石田道路整備課長

今、三平委員のほうからは平成16年に立てております道路整備計画に関連してどんな状況なんだというお話をいただきました。実は、当時、事業というのは前期着手路線、後期着手路線と、おおむね16年から10年間、平成25年までを計画期間として立案されたものになってございます。今、出ました富田富田一色線は、その後期着手路線に入っておった路線ということになってまいります。今、未着手の路線としましては、後期着手路線では、四日市中央線、伊倉生桑線、それから、金場新正線、三重橋垂坂線、三滝川野田線——これ仮称ですけれども——の5路線が未着手という形になっているところでございます。

#### ○ 三平一良委員

その未着手のところは、今後、計画として入れていくというおつもりはあるんですか。

#### ○ 石田道路整備課長

この道路整備計画に示させていただいた路線というのは、四日市の道路網をつくっていく中で特に着手していかないといけないということで、当時も選定させていただいています。例えば、都市計画道路がほかにもあるんですが、まずはこれをやるんだという整理だったと思います。その整理は今も基本的には変わらず継承しているものと考えています。



ただ、いろんな経済状況であるとか、財政状況によって、これ、県の計画なんかもそうですけれども、当時思い描いていた時間ではなかなかできていないという形になっておりますけれども、ですので、恐らく次期の路線整備については、こういった路線の中から着手させていただくようなご相談をしていくのかなという考えでございます。

○ 三平一良委員

いや、富田富田一色線というのが出てきたで、その計画を思い出したんですわ。

(発言する者あり)

○ 三平一良委員

今、質問しましたけど、いつまでというのは決まっておらんわけや。

○ 山本都市整備部理事

委員からのご質問のいろいろな計画路線ですけれども、いっぱいやらなあかんところがありますしというところなんですけど、この阿倉山西富田線と赤堀山城線の交差点と同じように、一旦、基礎調査をさせていただいておいて、そして、事業規模が見えた段階で推進計画等に載せさせていただいて、大体、事業規模こんだけやもので、これぐらいでは完成させていただきたいという思いをお伝えしながら進めさせていただきたい、そのように考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 加藤清助委員長

よろしいですか。

では、当初予算に関連するご質疑は以上でよろしいですか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

では、質疑を終結いたします。

討論はないと思いますので、採決に入ります。

簡易表決させていただきます。

議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）、議案第62号平成28年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第63号平成28年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することに決しました。

〔以上の経過により、議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）、議案第62号 平成28年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第63号 平成28年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 加藤清助委員長

次は、補正予算に入りますので、続けていいですか。

（異議なし）

○ 加藤清助委員長

では、これより、議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第2条繰越明許費の補正及び議案第111号平成27年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第2条 繰越明許費の補正

議案第111号 平成27年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

○ 加藤清助委員長

これは、追加資料はありました。あります。

じゃ、資料説明からですね。

○ 山本都市整備部理事

それでは、私のほうから都市整備部に係る平成27年度2月補正予算の概要について説明させていただきます。

資料のほうはよろしいでしょうか。紙ベースの資料だけになっていると思います。

それでは、進めさせていただきます。

それでは、表紙が予算常任委員会資料、平成27年度一般会計補正予算（第8号）土地区画整理事業特別会計（第2号）の表題のほうからさせていただきます。

それでは、資料の1ページをご覧いただきたいと思います。

平成27年度の補正予算を総括表にさせていただいております。ここでは、都市整備部の所管いたします土木費、災害復旧費、土地区画整理事業特別会計を示させていただきます。支出ごとに予算、12月補正後の予算額、今回お願いいたします事業費補正と人件費の補正のほう、そして、補正後の予算額を記載させていただいております。

今回の補正につきましては、人件費補正も含まれてございます。しかし、人件費につきましては、総務分科会のほうでご審議いただく格好になりますので、ここでは事業費に関する部分のみとさせていただきます。

それでは、一般会計の補正予算第8号の部分でございます。

項、土木管理費、目、土木総務費のところでございます。狹隘道路対策に関する1700万円余の減額補正をお願いいたしております。

次に、項、都市計画費、目、都市計画総務費で4000万円、目、土地区画整理事業費で4700万円の減額補正をお願いしております。これら合わせて1億500万円余の補正をお願いしております。

次に、一番下になりますが、特別会計補正予算第2号につきまして、6700万円余の減額をお願いするものでございます。

特別会計の補正予算について、ちょっと先に説明させていただきます。

2ページのほうをご覧いただきたいと思います。

土地区画整理事業特別会計におきまして、末永・本郷区画整理事業の換地計画のほうの認可にちょっと時間を要しましたもので、続く精算業務を平成28年度に実施させていただくこととさせていただきたいと思っております。そのために、平成27年度で予定しておりました精算に関する予算のほうを減額させていただきたい、そういうお願いでございます。

それでは、一般会計の補正内容を説明させていただきたいと思います。ここからは、3ページのほうの個票で説明させていただきたいと思います。

狹隘道路対策費でございます。

この事業は、狹隘道路に面している建築行為に合わせて道路拡幅を行うことで、安全で住みやすいまちづくりを進めようとするものでございます。この事業には、社会資本整備総合交付金を充当させていただいて業務を進めさせていただきますが、他事業と同じように、本年度の当初交付決定額が当初予算を下回っておりました。それで、国、県に重ねて粘り強く要望をさせていただくことで、再配分を受けたりとか、県内での他市町の残執行額分についても配分を受けるなどして結構粘ってやってまいりました。しかしながら、当初予算額に及ぶまでは行きませんでしたもので、減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、4ページで、内部・八王子線運行事業でございます。

この事業につきましては、まず、先にちょっと予算内容の前に、あすなろう鉄道の運用実績について説明させていただきたいと思いますので、5ページのほうを先にご覧ください。

あすなろう鉄道の運行につきましては、鉄道事業再構築実施計画において、運賃値上げをすると同時に、逸走率が13.6%に達するだろうというところを想定いたしておりました。

しかしながら、実績としては9.3%、運賃収入につきましても月額3000万円程度、比較的堅調に推移をしているというのが現状ではございます。ただ、前段でもご指摘いただきましたように、通学定期の利用の減少が想定よりも随分大きくなっております。この関係では、学校のほうと連携をとりながら、今までもやらせていただきましたが、より一層利用促進のほうを図るためにいろいろな取り組みを進めてまいりたい、そのようなところを考えております。

それでは、4ページに戻らせていただいて、内部・八王子線の運行事業のほうを説明させていただきます。

あすなろう鉄道の収入が比較的堅調だったというのは先ほどもご報告させていただいたところですが、運賃収入で定期代料が比較的堅調だったことから、逸走が一定量あるというところで、収入減に対する補助金を予定しておりましたが、この補助金4000万円分の減額をさせていただきたい、そのように考えておるところでございます。

次に、6ページ、7ページのほうをご覧いただきたいと思います。

繰越事業の一覧でございます。

これまでも繰越事業はなるだけ減らすようにというご指摘をいただいております。そのためには、我々としても努力をいたしておるところでございますが、やはり、どうしてもちょっと用地交渉のほうに手間取ったりとしまして時間を要したり、そのほか、ことしはやはり入札不調ということもございまして、再度入札をかけたとか、鉄道事業者等と再協議をしていろいろ調整をしたりというところがございまして、どうしても年度内に完了が見込めなくなってしまいました。そのため、やむを得ず繰り越しをお願いするものがございます。引き続き、繰り越しを減らすように努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

## ○ 加藤清助委員長

以上で説明は終わりですかね。

じゃ、説明はお聞き及びのとおりでありますので、これより議案第107号補正予算（第8号）及び議案第111号特別会計補正予算（第2号）について、ご質疑ございます方。

ございませんか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

ないようですので、質疑を終結させていただきます。

それでは、採決を簡易採決で行わせていただきます。

議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第2条繰越明許費の補正、議案第111号平成27年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件を原案のとおり可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第2条繰越明許費の補正、議案第111号 平成27年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

この後、都市・環境常任委員会はどう、まだあるんやな。一般議案があるのか。そうですね。どうしましょう。ちょこっと休憩しますか。3時半から再開させていただきます。

15：17 休憩

---

15：30 再開

○ 加藤清助委員長

それでは再開いたします。

議案第97号四日市市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正について、議案第98号四日市市建築審査会条例の一部改正について、議案第99号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第100号四日市市特別工業地区建築条例の一部改正について、議案第101号四日市市自転車等放置防止条例の一部改正について、議案第106号市道路線の認定について、もう一つ、議案第117号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正についてを一括議題といたします。

議案第97号 四日市市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正  
について

議案第98号 四日市市建築審査会条例の一部改正について

議案第99号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について

議案第100号 四日市市特別工業地区建築条例の一部改正について

議案第101号 四日市市自転車等放置防止条例の一部改正について

議案第106号 市道路線の認定について

議案第117号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について

## ○ 加藤清助委員長

議案第97号から第106号までは、議案聴取会で追加資料の請求がございましたので、その追加資料の説明を受け、その後、議案第117号につきましては、追加上程議案でありますので、議案の説明をお願いしたいと思います。

じゃ、追加資料から。

## ○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

私のほうから、まず、追加資料の説明をさせていただきます。

お手元のタブレットの都市整備部②というフォルダーを開いていただきますと、49分の27からあると思います。表紙をめくっていただいて、49分の29、こちらのほうを説明させていただきます。

これは、今回、四日市市建築審査会条例の一部改正についてで、委員の任期についての条例改正に伴いまして資料請求をいただきました。建築審査会とはどういうふうな役割が

あるのかということで書かせていただいております。

建築審査会とは、建築基準法に基づいた建築許可が必要な建築物に対する同意を行う、それから、不服申し立てなどの審査請求に対する議決、それから、建築基準法の施行に関する調査、審議、そういうことを行う機関でございます。

委員の名簿でございますが、こちらのほうにつけさせていただいたように、現在、委員7名の委員で、各分野からそれぞれ委員を指名してございます。

それから、審査会のこれまでの開催実績ということで、過去3年間でございますが、つけさせていただきました。主に、大体、年1回から2回程度開催させていただいております。先ほどの許可に関する審議、同意を行っていただいておりますという状況でございます。

この件については、以上でございます。

それから、続きまして、49分の30、追加上程させていただきました件についてのご説明を申し上げます。

議案は第117号でございます。四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正についてということで、これは、議案聴取会の際にもちょっと簡単には説明させていただきましたが、国のほうの法案の制度が遅れておった関係で、当初、当初上程ということでしておったんですが、ちょっと遅れまして、追加議案ということで今回させていただきました。

内容につきましては、改正の背景を見ていただきますと、長期優良住宅制度といいますが、平成21年に新築住宅に関しましてできたものでございますが、その後、いわゆる良質な住宅のストック、こういうふうなものを目的に、中古住宅にも拡大するというところで、中古住宅の流通、リフォーム市場の拡大、そういったものを念頭に、今回、そういう制度が改正をされたということで、これに伴います手数料の条例を改正するものでございます。

改正内容につきましては、2番目に書かせていただいたように、申請件数に当たっての手数料を書かせていただいておりますが、ちょっとこれだけではわかりづらいものですから、次のページ、49の32ページを見ていただきますと、ちょっと複雑な絵が描かれておるんですが、要は、この中の1、2、3と書かれております申請方法の区分というふうなものが書いてございます。申請者から所管行政庁に基づいて申請をいただくわけですが、その前にいわゆる長期の性能、そういうものの技術基準、こういうものをあらかじめ民間のそういう登録住宅性能評価機関、こういうところでまず事前に審査を受けます。そういう審査を受けて、適合証を受けて所管行政庁、市に対して認定申請書を提出する、その場合の手数料、または、ここの3番目に書いてある右側の四角で描いてありますが、いわゆる先ほ



どの構造基準とか、そういうものを全て市で審査を行う場合、大きくこの二つの場合によって手数料が異なると。ちょっと戻っていただきますと、2番目の改正内容の中にございます1件当たりの手数料が先ほどの適合証がある場合、適合証がない場合、それによって値段が相当違いがあるわけですが、適合証がある場合においては、基本的には、一律一緒になってございます。適合証がない場合においては、その審査の内容によって異なりますので、それによって金額的に異なると。

それから、今回、この認定を受けることで、どういうメリットがあるのかということですが、住宅ローン、これで昔の住宅金融公庫でございますが、今現在は住宅金融支援機構でございます。そちらのほうで住宅ローンの優遇を受けれると。通常でございまして、1.48%の——今現在でございまして——金利が5年間というものがこの認定を受けることで0.3%安く、それから、10年間そういう優遇を受けれると。新築に比べますと、まだまだメリットは少ないわけですが、今回のいわゆる中古住宅、そういうものの拡大をしていくためにこういう制度を広げることで中古住宅の流通を図りたいと。国の動きの中でこういう手数料、今回、条例を改正させていただくというものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○ 加藤清助委員長

資料請求、追加資料の説明及び議案第117号の議案説明は、お聞き及びのとおりでございます。

これより議員の皆さんのご質疑を受けたいと思います。

ございますか。

○ 川村幸康委員

ここの認定を……。

○ 加藤清助委員長

議案第117号ですか。

○ 川村幸康委員

そうそう。第117号やけど、これの認定をする人が上の表の人たち。

じゃないんやな。建築審査会って関係ないのか。これは誰がしてくれるの。これ、今まで新築にはある程度こういうように認定してやるのをやったけど、今度は既存の中古にも、既存のやつでもこうやってやって審査してもらって認定されるとメリットがあるということなんやろう。これは、誰がしてくれるの。申請者でそういう機関があるわけ。

○ 加藤清助委員長

認定はどこか。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

この申請方法の区分の中に、登録住宅性能評価機関というのがございます。これは民間の、いわゆる今現在、確認申請とかをやっておる機関、こちらのほうがあわせて、新築の場合もそうですが、長期優良住宅のそういう評価を行っていただくと。

それで、ここで性能評価機関といいますのは、ちょっと見にくいですが、この表の中の先ほどの49分の32の表でございますが、この中の右上に青で点線で囲ってある法第6条というふうに書かれておる認定基準というのがございます。この中には、大きく六つの項目がございまして、例えば、長期の使用構造、これは、耐震性とか省エネ性、それから、例えば、資金計画というのは30年間、そういう修繕計画がちゃんとできているかどうか、こういうものをあらかじめそういう登録住宅性能評価機関で審査をして、適合証を受ける。受けた場合に、それを持っていわゆる所管行政庁、市に最終的な認定を受けるという形になるわけでございます。

○ 川村幸康委員

どれぐらい来そうなの、こんなの。

○ 加藤清助委員長

件数ですか。

○ 川村幸康委員

例えば、私、家を持っておるやん。あれを今既存で建っておるわな。あれをこうやって申請して受けてあれすると、またローン、固定資産税か何か、ローンが安くなるの。何が

安くなるの。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

この増築に関しましては、今、いわゆる住宅ローンのフラット35という金利、これだけです。今、大体、住宅は1500件ぐらいのうちの3割が新築の場合ですとメリットは大きいです。固定資産税の優遇とか、それから、保存登記とかそういう登記料の低減とかというのはございますけど、今現在、増築に関しては、先ほどのローン控除、これの優遇があるということだけでございますけれども。

○ 加藤清助委員長

よろしいでしょうか。

○ 山口智也副委員長

議案第98号の資料を、済みません、ありがとうございます。

建築審査会ということで、年に1回か2回開かれている審査会というのは、どういった物件を審査対象とするのかというのがちょっとよくわからないんですけれども。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

これまでの過去3年の開催回数のところ、年1回か2回程度ということで書かせていただいておりますが、平成26年度を例に挙げさせていただきますと、審査の内容としては、一つは、これ、建築基準法第48条というのは用途地域の規定がございます。この用途地域がこれ、1件ありましたのは、久留倍遺跡の建物、ここが第1種中高層住居専用地域ということで、いわゆるその用途では建てられないものをいわゆる許可するというものやっております。この平成26年。それと、もう一件は、建築基準法第44条の許可、これは、いわゆる道路上の建築物ということで、これはちょうど駅東に建てました乗降場、これの許可を2件やっております。

ですので、ここの開催1回のときに、先ほどの48条の許可と44条の許可、これを行っていると。内容としては、用途規制の制限を解除するものと、あと、もう一件は、空地という許可、道路に面して敷地がない場合に道路上の空地を許可として認める場合、その件数も内容としてはございますけれども。

以上でございます。

○ 山口智也副委員長

ありがとうございます。わかりました。

それで、今回、任期がこれまでもこの委員さん、2年ということでお聞きしているんですけれども、これ、今回の改正で、法で定められていたものが条例で定めるということに変わって、任期というのは今後も2年というのは引き続き変わらないのでしょうか。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

今回、もともと法の中で2年という形で書かれてございまして、実は、前回のときにも説明をさせていただいたと思うんですが、国のほうで参酌基準というものが附則のほうで書かれてございました。その中には、2年を目安にということになってございました。ただ、2年でもいいわけでございますが、地方によってはやはり長くしたい場合もございますので、そういう自由度を上げるために、今回、法律から各地方で条例でという形になってございますので。ただ、四日市としては、これまで2年を続けてきましたが、特に問題がなかったということで、今後も一応、今現在のところは2年で続けようかなというふうを考えてございます。

○ 山口智也副委員長

そうすると、目的としてはやっぱり地方で自主的に判断できるように、場合によっては、審査が長引くような場合だと、任期もやっぱり長くしなければいけないという場合も出てくるかもしれないということですかね。そういうことで、自由度をしっかりと上げていくというのは背景にあるということなんですね。わかりました。ありがとうございます。

○ 加藤清助委員長

他に。

○ 三平一良委員

久留倍って名前が出てきたので、ちょっと、これ教えてよ、ちゃんと。

○ 加藤清助委員長

久留倍の事案について。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

久留倍遺跡のところの土地といいますのは、第1種中高層住居専用地域だったと思います。その場合は、いわゆる建築でいうできる規定と言われまして、法の中にこれとこれとこれは建物が建てれますという法の区分になってございます。そこへこの久留倍遺跡のときは、いわゆるあそこのガイダンス棟を建てるに当たっては、もともと住居の用途地域でございますので、公共に要するものであっても基本的にはやっぱり周りの影響等を考えて基本的には建てれないと。その中で、建てるに当たっては、先ほどの公共公益性、それから、いろんな道路事情等を勘案して、許可の案件として認めていきたいと思いますというように、そういう場合には建築審査会の同意を得た上で許可をするという形になっておることとございます。

○ 加藤清助委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございますか。

○ 豊田政典委員

私は、議案第101号ですけど、参考資料を見ていると、改正の背景というところに、近隣市の状況等に鑑みとだけ書いてあるんですが、自転車1000円、1500円、原付1000円から2000円。周り、近隣に合わせるだけなのか、等と書いてあるので、ほかにも理由があるのか教えてください。

○ 加藤清助委員長

改正理由について。

○ 萩道路管理課長

改正の背景に、前段にも書かせていただいておりますけれども、やっぱり放置自転車の巡視及び撤去に係る費用が人件費を除いてもちょっと3600円程度要してございますもの

で、この放置自転車につきまして、この1500円等をいただいて、それに充当したいという形で考えてございます。

○ 豊田政典委員

今の前段というのはどこに書いてあるの。前段にも書いてあるというのは。

○ 萩道路管理課長

背景のほうにちょっと書かせていただいたもの、撤去自転車1台当たりに一応換算するという形で、3600円ほど経費がかかっておりますということで。

○ 加藤清助委員長

3600円ってどこかに書いてあるの、これ。

○ 萩道路管理課長

済みません。都市・環境常任委員会資料のタブレットのほうで……。

申しわけございません。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

はい、出てきました。ここに書いてありますな。

他にご質疑ございますか。

ないようですので、質疑を……。

○ 川村幸康委員

丸山さんとか下にあるメンバー書いてある名前の人らが今やってもらっていますということだけなんや、これは。また次に改正して選ぶの。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

一応、このまま現状で。

○ 川村幸康委員

個人的に、人となりとかそんなので言うことと違って、ようけしてもらっておるやろう。会議調整合わすのはこの人らに合わすと、会議をとれへんでさ。少し考えたほうがええに。

○ 加藤清助委員長

委員のメンバーがあちこち出て……。

○ 川村幸康委員

丸山さんだってようけしてもらっておるもので、この人の日程に合わすととれへんのやわ。俺らの日程も合わそうと思うと。だから、あんまり1人の人に負荷かけやんように分散してやらんと、全然この人の日程、空いてへんよ。

○ 加藤清助委員長

委員の選任についてという。

○ 川村幸康委員

全然、日程をとるのも大変やろうで。

考えておいてください。

○ 加藤清助委員長

じゃ、質疑を終結させていただきまして、これより採決に入ります。

簡易採決で行います。

議案第97号四日市市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正について、ないし議案第101号四日市市自転車等放置防止条例の一部改正について、議案第106号市道路線の認定について、議案第117号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正についてを原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第97号 四日市市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正について、議案第98号 四日市市建築審査会条例の一部改正について、議案第99号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第100号 四日市市特別工業地区建築条例の一部改正について、議案第101号 四日市市自転車等放置防止条例の一部改正について、議案第106号 市道路線の認定について、議案第117号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

これで、一般議案が終わって、理事者一部退室がございますか。じゃ、退室される方は。協議会に入りますので。

15 : 54 休憩

---

16 : 33 再開

○ 加藤清助委員長

協議を終結いたしまして、この後、続けて報告を3件いただきます。

一つ目が空き家バンク制度の導入についての報告、二つ目が平成27年度第1回四日市市緑化推進委員会についての報告、三つ目が平成27年度第3回四日市市営住宅入居者選考委員会についての報告、それぞれ、順次、簡潔に報告願います。

○ 川尻都市計画課長

都市計画課の川尻と申します。

資料は、49分の47をご覧ください。

空き家バンク制度の導入についてでございます。

制度の目的等は記載のとおりでございます。



3、空き家バンクの制度について、四日市市の空き家バンク制度のポイントのところをご覧ください。

①適切な住情報の提供と消費者保護の観点から、媒介業者からの空き家情報をバンクに登録することとしております。ですから、個人さんからわしのところを載せてというのはお断りするということで、あくまで、不動産屋さん、資格を持った方からの情報を載せません。

二つ目、三重県宅地建物取引業協会、それから、全日本不動産協会三重県本部と連携して、媒介業者からの物件の情報提供を受けるということを原則考えておりますが、協会員以外の不動産業者さんからの情報も載せていくこととしてございます。

③一戸建て空き家が増加しているとともに、一戸建て空き家住宅を対象に住み替え支援事業を進めていることから、登録物件については一戸建ての空き家を対象としております。そのスキームが右のほうに記載してございます。

4、スケジュールでございますが、現在、協定等の準備をしておりますして、今月末にその協定を結んだ上、協定結んだすぐに空き家バンクの開設をしていきたいと思っております。それから、4月中旬に固定資産税の納税通知書が送られるんですが、その中にPRチラシを入れて、市民の皆さんにまず持っている人にPRをしていきたいというふうに考えております。

続きまして、49分の48をご覧ください。

平成27年度第1回四日市市緑化推進委員会でございますが、この2月4日に委員会を開催してございます。議題については、本市の緑の課題と取り組みに関してということでございます。記載のとおり議題を行って、4、主な意見としてはこういうものが出ております。

説明は以上でございます。

## ○ 森下市営住宅課長

市営住宅課の森下です。

49分の49ページをご覧ください。

平成27年度第3回四日市市営住宅入居者選考委員会です。2月23日に開催されました入居者選考委員会でございます。議題につきましては、第3回定期募集応募者の選考及び抽せん会についてで、主な意見につきましては記載のとおりでございます。議題の二つ目に

つきましては、随時受け付け団地の入居状況についてご報告をさせていただきました。

下段の一覧表につきましては、公募戸数、結果報告及び抽せん方法を記載させていただきます。今回の募集につきまして、33戸の募集戸数に対しまして、応募者数170戸、5.2倍の倍率となっております。今回の選考委員会に基づく抽せん会につきましては、3月7日月曜日に行く予定でございます。

報告、以上でございます。

○ 加藤清助委員長

以上、3件の報告について、ご質問、ご質疑ある方。

○ 川村幸康委員

市営住宅入居者選考委員会、随時の状況も。これ、私らのこれ、公募だけやろう。随時の状況というのも、これ、報告って括弧してあるけど、どこかに載っておるの。

○ 森下市営住宅課長

報告、随時の募集が今回何件ありましたかというご報告だけですので、ここの記載には載せてございません。

○ 川村幸康委員

できれば、随時のやつの状況がわかるものを下さい。

○ 森下市営住宅課長

今回の募集でよろしいのでしょうか。それとも、平成27年度今までの実績のほうが。

○ 川村幸康委員

今回のほうで。

○ 森下市営住宅課長

今回のほうですか。わかりました。一覧表にして。

○ 加藤清助委員長

今回の随時受け付け団地の入居状況の資料をお願いします。

○ 川村幸康委員

それと、もう一つ。

ふだんから言っておるけど、特定目的どうするかというので、特定目的をもうちょっときちんと考えて。それはもう要望にしておくわ。

○ 加藤清助委員長

資料は後刻、メールボックスでよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

じゃ、皆さんのところのメールボックスへ入れてください。

○ 加藤清助委員長

他にございますか。報告について。

(なし)

○ 加藤清助委員長

なければ報告を終結させていただきます。

以上で、都市整備部所管の全ての審査、協議、報告を終結いたしました。

長時間にわたりお疲れさまでした。

理事者、退席ください。

後の進行ですけど、留保しておりました環境部の産廃のその他事案について中核市に向けて市の環境部、市のスタンスを問うということで、きのうから宿題になっていましたので、今から行います。その後は、所管事務調査でいつもやる人権施策推進懇話会、その後、これも再報告を求めました上下水道局の濁水の賠償にかかわる報告というふうにつけさせていただきます。

環境部、どうぞ。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

資料はなしですか。

じゃ、部長のほうからかな。

○ 川北環境部長

済みません、お時間いただきまして、まことにありがとうございます。

昨日、所管事務調査のほうでいただきましたことについてでございますが、昨日お示しいたしました市内の産業廃棄物の6事案でございますが、これにつきましては、三重県のほうで廃掃法の規定といたしますか、廃掃法に適合していないということで廃棄物の保管状況が悪い事案でありまして、三重県のほうで状況把握のため、立ち入り調査及び事業者に対して撤去等の指導を行っている事案でございます。

それで、一方で、今現在、県が行政代執行を行っております大矢知平津事案、あるいは、内山事案につきましてですが、今、大矢知平津事案のほうにつきましては、廃棄物の周囲への飛散のおそれがあったり、埋め立て区域内で維持管理基準を超過するベンゼン等が検出されておったり、あるいは、内山事案につきましては、硫化水素ガス及びメタンガスが発生していることで、これらの物質によって生活環境保全上の支障が生じるおそれがあるという判断に基づいて実施しておるものでございます。

それで、廃掃法につきましては、先ほど申し上げました生活環境の保全上の支障が生じ、または、生じるおそれがあると認められる場合について、措置命令、行政代執行を行うことができるというふうに規定をされております。

きのうお示しをさせていただきました6事案につきましては、県のほうにも改めて確認をさせていただいたところでございますが、こういった生活環境の保全上の支障が生じるおそれは少なくとも現状においてはありませんので、措置命令や行政代執行を行う必要がない事案であるというふうに県が判断しておるところでございます。

それで、産業廃棄物、昨日お示しをさせていただきました6事案につきましては、きのうご指摘もいただきました、市内で発生している事案ということで、私どもとしても今後とも県と情報共有を図りながら対応してまいりたいと思っております。

それから、中核市移行に伴いまして、産業廃棄物に対する本市の対応についてでございますが、これにつきましては、これまでも議会答弁をさせていただいておりますが、中核市移行に伴いまして、三重県から本市へ産業廃棄物の権限が委譲された場合につきましては、市内の産業廃棄物問題につきましては、中核市移行の時点において、その状況を県のほうから引き継ぎまして、市として適切に対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

## ○ 川村幸康委員

部長、大矢知の問題に始まって、産廃の特別委員会があったり、行政側も所管の委員会の中でいろいろとやりとりがあったやんか。そのことをきちっと踏まえて今の答弁をしたのか。ということは、踏まえておれば、今のような答弁はできやんと私は思っておるわけや。少なくとも大矢知の事案のときに、最初は市も県も両方ともが責任転嫁して、どちらも責任をとろうとせんだわけや。その実態が何やったかといったら、ポイントは、まずは、今言っておるように、生活安全上や。不法投棄か不適正処理事案かのことを押しつけ合いしておったわけや。見て見ぬふりをしたわけや。結果的に、次、どういう動きになったかといったら、あそこを実態調査したわけや。実態調査した結果、これは、不適正処理であり、なおかつ、不法投棄もあるということで、産廃になっていったわけや。

今、あなたが言っておるように、産廃の事案にならないというのは、まず、実態調査をしたかどうかや。不適正処理の問題なのか、不法投棄の問題かなんや。地権者は不法投棄で言っておるわけや。市にも言いに来ておるわけや。不法投棄されておるということや。大矢知の問題のときでも不法投棄されておると言われておったけれども、四日市市もそれで動かんだわけや。だから、産廃の問題として行くなれば、当然、不適正処理と不法投棄の二つの問題だけはきちっとこの6事案に対してどちらなんやということをつけやなあかんわけや。それと、不適正処理の問題で行くと、実態調査はせなあかん。中に何があつて、どんなものがあるかというのはボーリング調査をしてせなあかんのや。そこまではやっぱり大矢知事案のときの反省なんやさ。なので県行政に市長が移ると言ったのであれば、せめて、四日市にその責任が移るということを今表明するならば、県に移管される前に、不法投棄か、不適正な処理事案なのか、もう一つは、その内容物で判断もするような実態調査だけはせなあかんのと違うか。それが今までの大矢知の産廃のときの反省やったやん。

そこはやっぱり生かさんとさ。後になって、調べてから違いました、どうやったというのではやっぱりあかんで、せめて大矢知の事案のようなことを残さん、内山の事案のようなことを残さんようにしようと思ったら、最初は動かんだわけや、あんたらは。内山の事案でも大矢知しか。せやろう。ところがやっぱり産廃処理問題ならんと、不法投棄の問題やと言いつけておったわけ。産廃の問題というのは両方とも絡まなあかんというようなものの言い方もしておったけど、最終的には実態調査をしたわけや。今、四日市市がやっぱりここで県行政、中核市移行に伴って、こうやってなろうとするのであれば、せめて、廃棄物の量と産廃物の内容を調べることに、不法投棄か不適正処理なのかの事案のことだけは、現場がある四日市の行政としては把握しておくべきかなと思うんやわな。それがあれば、県の不作為も言えるわけや。ところが、それがないと言えやんわけや。そこをきちっとやっぱり大矢知の産廃のときの状況とよく似たことが起こっておるわけやでさ、これ。不法投棄の責務、誰にあるかということやさ。行政やさ。撤去命令もあるわけさ。だけど、産業廃棄物になると事が違うもんで、そういうことになったわけや。だから、そういうことじゃない、産廃の事案にならんのやったら、産廃の事案にならんという確認だけはせなあかんやろう。何をもって産廃じゃないと言ったんや。最初は大矢知もそうやって言っておったんやでさ、産廃じゃないって。

## ○ 川北環境部長

言葉尻をとらえるわけじゃ全然ございませんが、産業廃棄物は産業廃棄物として、産業廃棄物の不適正事案という理解。あくまでも言葉尻の問題だけかもわかりませんが、まずは、産業廃棄物の事案であるということには、きのうお示しした6事案も間違いがございません。その中で、行政代執行に当たるか当たらないかということについて今ご説明をさせていただきます。今の現状では、三重県のほうについては、三重県のほうが立ち入りをしていく中で、行政代執行、あるいは、措置命令というものに当たらないという判断をしているというご説明をさせていただきました。言葉尻で申しわけなかったですが、そういうことでございます。

## ○ 川村幸康委員

そうすると、四日市市としては不法投棄ではないと見ておるわけや。不適正処理事案ということだけで、不法投棄ではないと見ておるわけ。産業廃棄物の不法投棄かどうかとい

うことの認識はしておらんということ。でも、議会答弁では、過去、不法投棄というのは認めておるよ。

○ 川北環境部長

この案件の中にも不法投棄という案件もございます。説明が上手じゃなくてまことに済みません。不法投棄案件ではあっても生活環境の保全上、支障があるかないかということで措置命令であるとか行政代執行を行うかどうかの判断を——今同じ答弁になりますが——三重県のほうが判断をしておるということでございます。

○ 川村幸康委員

そしたら、済みません、もう時間とりたくない。この六つのうち、不法投棄はどれなの。

○ 伊藤生活環境課長

ダイワテクノがそれに該当すると思っております。

○ 川村幸康委員

大矢知事案でも不法投棄で不適正処理事案やっておったんやけど、ずーっと特別委員会ができて議会が言っておっても、生活環境上、支障がないということでずーっとおったわけや、県行政も四日市市も。それがどこで変わったかといったら、実態調査をしたんや。で、一番ここで重要なポイントとしては——不適正処理事案か産廃の、産廃なんやでな——不法投棄かということや。だから、大矢知のときも私は何度も言ったのは、ごみ置き場にごみはほったと。けど、生ごみをほってええときに、埋め立てごみをほったでというのが、これは不適正やわな。だけど、ほったらあかん場所にほってある、これはやっぱり行政の責任においてとらなあかんやろうと。最初の切り口はな、大矢知のときも。ごみの山になってきて、しみ出してきて、ほったらあかんところまで許可区域外までほっておったわけやで。そこの実態調査はしてなあかんやろうとし出したのが大矢知の始まりやんか、切り口は。そしたら、やっぱりここでもこの事案、6件ある中で、唯一不法投棄をされておる部分のところは、せめて四日市市としても中核市に移るまでにやっぱりそこに関しては不法投棄ということは認識しておるのであればな、産廃の、やっぱりそれなりに、そういうところは不適正な処理をしておるということになれば、十二分に行政代執行の対

象になっていくわけや。そこはやっぱりきちっと押さえてやってほしいわけや。そうでないと無責任になるやろう。

#### ○ 伊藤生活環境課長

まず、ダイワテクノに関しましては、県のほうが過去に2回調査をしております、その中で、微量な部分がありますけれども、基本、生活環境の保全上、支障がないというふうな結論になっておるといふふうには確認はしております。

#### ○ 川村幸康委員

だから、大矢知のときもそうやって言っておったわけや、市も県もな。せやろう。ずーっと、二十何回、特別委員会をしても絶対に言わへんだんやで、あんたら。生活環境上、影響はないと言い切っておったわけやでな。それをだんだんだんだんと報道関係が報道し、世論が動いてくると、行政側もやっぱりそれは認めざるを得んようになってきて認めたわけやんか。だから、そういうことがあったとすると、それと一緒に言わへんのやけれども、せめて不法投棄の部分だけはきちっと行政が責任を持って、県行政が、何らかの形で処置するということな。ほってもエリアには、それは不適正処理の問題やけど、不法投棄の問題のことについては、そのときそのときの行政権限のところがある程度、責任持ってやるとか、それから、やっぱり大矢知の事案のように、その調査をきちっとせなあかんやん。最初はしましたしましたと、何も無いと言っておったんやもん。せやろう。それがボーリングで深く掘って行って、幾つかしたら、ガスが出てきておるわけやでさ。そこはきちっとすることを約束せんとあかんわ。

#### ○ 加藤清助委員長

整理させてもらいますが、きのう示された6件の市内における、ここには主など書いてあるけど、6件だけなんですよね、今、わかっておるのはね。そのうち、一番下のダイワテクノは不法投棄、それは、事業者の敷地じゃないところに含めて投棄がされている産廃だということですね。上の五つは、この事業者らが所有している土地とか宅地とかに自分のところの産廃を置いてあって保管状態が悪いという状態の整理、把握でよろしいか。

#### ○ 伊藤生活環境課長



そのような形で結構です。ただ、ダイワテクノのほうにつきましても、今現在は、底地は、このもともと投棄をしたダイワテクノの関係者が持っている状況にはなっております。

○ 加藤清助委員長

でも、前、一般質問の中で、あっちこっちへ広がっておると言っておらへんだか。それは確認しておるの、そのエリア、敷地外とかというのは。

○ 伊藤生活環境課長

確認のほうはさせていただいております。

○ 加藤清助委員長

でも不法投棄なんね。

○ 伊藤生活環境課長

もともとはほられた形になって後買いという形にはなりますが、購入をしておるような状況かと思います。

○ 加藤清助委員長

村山委員、何か質問ある。

○ 村山繁生委員

ダイワテクノの進捗状況のところに、誓約書を提出してあると。それから、7月には現地調査、確認を行ったということで、その辺のことの説明を詳しくしてもらったらいと。どういう誓約書でもって、どういう確認をしたということを言ってもらったほうがええと違う。

○ 伊藤生活環境課長

誓約書につきましては、平成26年11月に今現在の土地所有者のほうからこういった家屋解体くずについて適切に処理等をしていきますと。もちろん、もとの量がかなり多い状況ですもんで、その間、飛散をしないようにであるとか、そういった処置をした上で最終的

には処理をしていくというふうなことでの誓約書をいただいております。そして、今年度平成27年6月には、三重県の担当部局とこういったことを確認しながら現地のほうにも入らせていただいて、そういった飛散等の状況がないということを確認させていただいております。

○ 村山繁生委員

改善されつつあるの。

○ 伊藤生活環境課長

正直申し上げますと、ここに600台というふうに書かせていただいておりますが、ここから約100台分程度は搬出がされた状況がございます。ただ、その後、資金繰り等で会社のほうの状況がよくないということで撤去が進んでおらず、今年度27年度につきましては、撤去が進んでいないということまでは確認はさせていただいております。

○ 村山繁生委員

要するに、あくまで、これ、今のところ、県の指導管理のもとにあるということではないんですか。

○ 加藤清助委員長

そうですね。

○ 村山繁生委員

そうですね。全部、6事案とも全部、県の管理下ということですよ。

○ 加藤清助委員長

そうです。

○ 村山繁生委員

そうですね。それだけ確認したかったんです。

## ○ 加藤清助委員長

きのうの持ち帰ってもらったメーン的には冒頭、部長の発言ありましたけれども、中核市移行に伴う市の環境部のスタンスということで問うていたと思います。大矢知平津、内山等の事案は県との確認書に基づいて、現実、産廃特措法でお金がどかんと入れられてやっている。きのう報告されたこの6件については、それとは別扱いで、中核市に仮に四日市が移行した場合、産廃の権限が四日市に移るので、この6件は県から事務移譲を受けて四日市市でやっていきますというスタンスなんですね。ということだそうです。別扱いということやね、要するにな。

## ○ 川村幸康委員

前の市長の井上哲夫さんが中核市に踏み切らんの中にあっただのが、訴訟を受けた場合に大変やでというのがあったわけや。そこで最終的に後ろの人なんかよくわかっていると思うんやけど、要は、今初めてきょうな、正式に環境部として不法投棄を認めたわけや。今まで不法投棄は認めていなかったのやで、ダイワテクノに対して。不適正処理と言っておただけやで、産業廃棄物の。不法投棄というのを初めて今回、きょう認めたんな。だから、逆に言い替えると、不法投棄ということで産業廃棄物と認めたら、これは間違いなく行政代執行を含めた産廃特措法の、残るわけや、基本的に。適正処理じゃないから。不法投棄やから。だから、ここが一番の節目で、だから、今、きょう、それ答えてもらっただけでええんやけど、なおかつ、今度逆にやっぱり重要なことは、川北部長も今、答弁の尺度で行くと、市長はある程度中核市にこれで送っていくということで表明したときに、もし実態調査をして不法投棄、なおかつ、あそこからガスが出ておったり、鹿化川にある程度有害なものも流れておるといことが出てきたときには、それ相応の責任を負わなあかんということを私は言っておるわけや。それも、あなた1人の職責で負えるわけがないもんで、だからできれば明らかにして、もしやれんのやったらこの不法投棄、産廃特措法のこういうふうなことのあれにもなるような、これの事案だけに関しては、せめてそしたら単費でもええで、四日市市で実態調査をせえさ。した上で、あるいは、生活環境上何の支障もないというならええけれども、大矢知でも後で出てきたんやでな。ないと言い切っておったんや。出てきた場合にどうするかやでき。だから、重要な問題で部長1人では大変やで、すこし考えておいでよと。進歩したのが、きょう初めて、言ったみたいなこれを不法投棄と認めたわけや。ただ、この10tダンプ600台って言われておるだけなんや。誰か

がものを見てはかったわけじゃないんや。あんたが言っておるとおり、100台というのも、100台分だけ出したというのもカウントしたわけではないんや。言っておるだけで。それぐらいかなという話の世界なんや。だから600台ということは、だから、俺は言っておるんや。不法投棄は認めたんやったら、全量とその中にある何が捨ててあるのかと、生活環境上でいうと、地下水汚染があるかないか、それからちょっと掘って、硫化水素が出るか出やへんか。そんなことだけはせめて市が、これは大矢知やあれと違って、県行政から引き受けて四日市市がやるというのであれば、せめてそれだけのことぐらいはしておかんと、今度四日市市に移ったときに、そしたら個人川北とか個人田中俊行が責任を負える問題じゃないから、弁護士の井上哲夫さんはああいう形でいったんや。そこは大きいよというの。

○ 加藤清助委員長

ご指摘、ご意見ということですか。

さっきのダイワテクノのところは、汚染水というか地下水だとか、あるいは、継続調査は県はしているんですか。

○ 伊藤生活環境課長

三重県としてはしておりません。していません。最初に平成20年度ぐらいにやった、ちょっとごめんなさい、年度が不確かで申しわけない。一回、平成20年度ぐらいにやって、それで、26年度に2回目をやっております。これは、県です。

市のほうとしましては、ダイワテクノあたりの上流と下流で水質のほうの調査をこれは毎年しております。

○ 加藤清助委員長

補足ですか。

○ 中尾生活環境課廃棄物対策室主幹

廃棄物対策室の中尾でございます。

ちょっと課長の今のご説明の補足でございますけれども、三重県のほうが廃棄物自体であるとか、水質の調査もしておるんですけれども、平成19年度、20年度、21年度、一回と申し上げたのはそのあたりで当初の数カ年にわたって調査をいたしまして、さらに、追加

調査といたしまして、平成26年度に調査をしたということでございます。

○ 加藤清助委員長

本報告案件については、先ほど意見もありまして、部長からの表明として確認したのは、この6個の主な産廃問題については、将来、中核市移行後、市に権限移譲の場合は、その法に基づいて市が事務事業を引き継ぐということですね。あとは、意見としては……。そうだったよ、そうだったよね。だから、大矢知平津、内山とは、取り扱いは県との関係では別扱いというスタンスを持っておみえだということですね。

○ 村山繁生委員

引き継ぐんやけど、それまで、きのうの終わり方で県に対して市の方向性はどうしていくのかということも課長、ちょっと簡潔に一言。引き継ぐんですけど、町どおしであればね。だけど、それまでにこういった県が実態調査をあんまりだけれども、あんまり改善も進んどらんで……。

○ 加藤清助委員長

引き継ぐんだけど、市の対応についてどういうスタンスなのかということ。

○ 村山繁生委員

それまでのね。改善されておらんから、伊藤嗣也議員も一般質問で何回も言われたと思うんやけど。

○ 川村幸康委員

結局、きょう初めて不法投棄とは言ったんや。

○ 村山繁生委員

その不法投棄に対しての誓約書を出してと書いてあるやんか、平成26年に。

○ 川村幸康委員

違う違う。市としては不法投棄を認めていないわけや、これ。不適正処理事案としてし

か認めていない。

○ 村山繁生委員

不法投棄防止対策などに関する誓約書を出しておると書いてあるんやわな。

○ 加藤清助委員長

きょうはそこら辺まで個別案件の中身を深く探る取り扱いとしておりませんので、以上でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

じゃ、環境部、お疲れさまでした。

続いて、入れ替えやな。

どうぞお入りください。

再開いたします。

これよりは、所管事務調査として、平成27年度第1回及び第2回四日市市人権施策推進懇話会についてを調査事項といたします。

これは、報告をまず求めればいいのかな。

○ 須藤人権・同和政策課長

人権・同和政策課の須藤でございます。よろしく申し上げます。

所管事務調査のほう、資料でございますが、タブレットの中に入っているということで、平成27年度第1回人権施策推進懇話会についてというほうからよろしくお願ひしたいと思ひます。

1ページのほうで、その開催についてということで報告の要旨がついております。

平成27年8月20日に第1回の懇話会を開催しました。

懇話会の経過につきましては、そこに書いてあるとおりなんですけど、平成17年によっか  
いち人権施策推進プランを作成し、各種事業を実施してまいりました。さらに、平成24年  
2月に懇話会の意見を伺いながら新たなプランを取りまとめ、その後、各種人権施策を進

めているところであります。

昨年の8月20日に開催されました懇話会では、昨年度実施された各種人権施策の内容をもとにプランの進捗管理及び評価について議論されたものでございます。

プラン全体で175件の事業がございますが、都市・環境常任委員会のほうで所管いただくものでは九つの事業が該当しております。

懇話会の当日出ました委員の主な意見を5点ほど記載しておりますが、当都市・環境常任委員会に関する事業についてのご意見というのは当日ございませんでした。

次のページ、2ページに当日の事項書が載っております。その後、3ページから24ページまでに当日議論いただいた資料、プラン管理表がずっと記載されております。その中で、当委員会のほうの所管の部分は網かけをしておりますところがございます。

引き続きまして、25ページまで行っていただきますと、第2回の懇話会のご報告の要旨がついております。

よろしいでしょうか。

平成28年1月18日に第2回目の懇話会のほうを開催させていただきました。先ほどの8月20日のプラン管理表をもとに議論をいただいたものをもとに、よっかいち人権施策推進プランの外部評価報告書の案を取りまとめておきまして、当日は、そのプランの外部評価報告書の案をたたき台としてさらに委員の皆様にご議論をいただきました。

その際出ました委員の主な意見といたしまして、4点ほど記載をさせていただきます。

特に、一つ目のさまざまな研修を受けた人々が活躍できる場づくりについてというご意見がございましたし、さらに、一番最後の4点目ですが、社会情勢が複雑化、多様化してきている中で、新しい人権課題というのが出てきたときにそれに対する推進体制の整備についてのご意見をいただいております。

その後、いただきましたご意見を踏まえて修正し、当懇話会の正副会長のほうに承認をいただきまして成案という段取りをとらせていただきまして、今定例月議会の初日、2月12日に委員の皆さんのところに外部評価報告書をお届けさせていただいた次第でございます。

報告としては以上でございます。

## ○ 加藤清助委員長

以上が報告説明ということです。

タブレットのほうにかなりの容量の資料が入っていますので、一遍に読み取るのは難しいと思いますけど、後でもご覧いただければいいのかなというふうに思いますが、何か。

## ○ 川村幸康委員

二つ。まず、これ、細か過ぎるわ。もうちょっと、様式でこんなにしてつくらせているのかもしれないけど。

それから、特に特措法が終わって14年ぐらいである程度、一旦たって、残事業をどうするかというのをもうちょっと打ち出していく考え方で。当初予算がないんやったら、もう6月の補正予算でも出しておかなあかんわ。当初からやと、特定目的言ったけど、新たな部落差別をつくるおそれもあるで、担当の部長に言ってある。もう法的には線引きしたらあかんのに、線引きしたんやで、また。だからやっぱりそれをきちっと特定目的住宅の扱いとあれは、地元、地元とって、地元と周りの地域との人々はおかしくなるだけの話なんやわな。誰に責任があって、誰に権限があるんやって、行政なんやで、そこらをきちっと踏まえて、特定目的の住宅もどうするかをきちんと考えなあかんわ。逃げれば逃げるほど地区に住んでおる人間がまた違った意味での差別を受けることになるわけやで、そこをもっと真剣に考えたら、6月ぐらいまでには意見をまとめて、国に対する予算もつけてこなあかんなと思っておるよ。今のままやと差別を余計に助長するおそれもあるもん。どうしてあそこが空いているのに入れやんのなという話が多いんやでき。せやろう。ちょっと考えなあかんわ。

## ○ 加藤清助委員長

具体的には市営住宅特定目的の関連で川村委員から対応についてご意見がありました、コメントがありますか。

どっちが。市営住宅のほうやな。

## ○ 中村都市整備部同和行政推進監

都市整備部、中村です。

現在、住宅に関してはワーキングを開催しておりまして、検討のほうを進めておる次第です。ワーキングのほう、進み次第ご報告いただきたいというふうには思っておりますの



で、ご報告させていただきたいと思います。

#### ○ 川村幸康委員

ワーキングはもう13年もたっておるのや。ワーキングに逃げるのももうあかんと言っておるの、俺。もういい加減、出してこな。せやろう。誰が主体で誰が権限を持っておるんやって、四日市市なんやで、ワーキングに聞きます、ワーキングを開いていますって、そんなのもう逃げ口上やで。きちっともう行政が考えて出してきて。

以上です。

#### ○ 加藤清助委員長

ということを受けとめていただいて、しかるべき対応についてご検討ください。

以上ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 加藤清助委員長

ありがとうございました。

おそろいだと思いますので、始めさせていただきます。

ただいまよりは、昨日、上下水道局の報告案件について、具体的には濁水事故に伴う賠償問題について、委員会での質疑を通じて、再報告を求めるということで持ち帰っていただきましたので、お手元に資料も配付されていますので、再報告を求めたいと思います。

どなたが。

#### ○ 出口水道建設課長

水道建設課、出口でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

お手元に配付させていただきました都市・環境常任委員会報告資料の2というものを開きください。それに基づきましてご説明申し上げます。

まず、1ページでございますが、濁水の考え方についてまとめてみました。

ここでは、濁水に関する内容について、最初に、濁水に伴う補償についてであります。水道事業者は、水道法により正常な水を供給することとなっております。そこで、水道管

破損等に起因して水質基準に関する省令で定められた味、臭気、色度、濁度の基準を満たしていない水の供給を行った場合、需要者に対しまして実費相当分の補償対応を行っております。ただし、火災とか自然災害、地震、台風、津波等をいいますが、こういった場合の不可抗力を原因とした濁水の場合には、需要者への補償対応を行っておりません。

次に、現在、上下水道局が行っております濁水対応の方法についてであります。上下水道局においては、定点の水質管理は日常的に行っておりますが、突発的な濁水発生情報については、お客様個々からの情報連絡に頼らざるを得ません。また、濁水の発生範囲についても同様にお客様個々からの情報連絡に基づいて、上下水道局が判断することとなっております。この濁水発生情報を得た場合は、情報収集のための状況確保に、広報、濁水解消作業、応急給水活動を行うとともに、補償関係の対応も行うこととなります。

今回の濁水対応の経緯につきまして、もう一度述べさせていただきたいと思っております。

平成26年6月12日11時ごろ、下さざらい町の水道管工事現場で事故が発生しました。この事故によりまして、大矢知・富田・富洲原地区の住民の皆様等から濁水情報が切れることなく最終的に493件寄せられました。この結果、6月15日午前9時ごろ濁水が解消したというものでございます。この間に、濁水発生から収束まで6回の公表並びに記者発表1回を行っております。

次に、受水者への個別補償の交渉を上下水道局職員が分担し、実施し、最終の承諾を得ましたのは、平成27年2月23日でございます。

今回は、濁水発生原因が工事受注者であることから、個別補償に係る総費用等を工事受注者へ賠償請求するため、三重県建設工事紛争審査会へ調停の申し立てを行ってまいりましたが、調停不成立という結果となりました。今後は、訴訟による完全解決を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、濁水発生時の市民等への情報提供については、広報活動としてさまざまな手段を用いて情報提供を行っております。まず、濁水発生地域において広報車で音声による広報活動を行うとともに、関係する自治会長さんや地区市民センターにも住民からの問い合わせがあった場合には、上下水道局への連絡をいただくよう協力をお願いしております。また、上下水道局のホームページのトップ、緊急情報欄によります即時の情報提供、CTYのデータ放送、防災メール配信システム及びホームページでの情報掲載により市民の皆様等への情報提供に努めております。

今後は、これまでの情報提供に加え、より一層、お客様からの問い合わせや連絡等をお

願いするような広報活動の充実を努めていきますので、委員の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

続いて、2ページをお開きください。

ここでは、濁水による水道料金、下水道使用料の減免状況を平成25年度、26年度、27年度の――これにつきましては、平成28年1月末現在でございますが――延べ件数、認定した放水量、減免した金額等を記載しております。内容は、記載のとおりでございます。

中段は、濁水による補償状況を平成25年度、26年度、27年度と同様にまとめております。

一番下は、先ほど申し述べました6月12日の電話問い合わせの状況でございますが、12日は359件、13日は134件、合計493件という情報を皆様からいただいたという結果でございます。

3ページは、濁水の発生範囲というところで、先ほど2ページの下段に問い合わせの493件につきましてもおおむねこの赤い線でかかったラインに入っております。あと、赤く記した丸は補償対象者を示しております。

次でございますが、4ページへ移っていただけますか。

濁水による交渉の流れをこのところでは述べさせていただきたいと思います。

濁水による被害情報連絡を受けた場合、補償としては、放水に伴う減免、実費相当分の補償、その両方がある場合があります。以下に実費相当分の補償交渉の流れを示しております。

まず、1番目が……。

## ○ 加藤清助委員長

これは見ればわかるので。

## ○ 出口水道建設課長

よろしいですか。記載のとおりでございます。

続いて、6ページ、7ページは、前回述べさせていただいた内容と何ら変わりはありません。

次に、8ページ、9ページでございますが、今回の損害賠償請求額の詳細を示させていただきます。

この中で、被害者の方との交渉が最後になりましたのは、番号の7番でございます。平

成27年2月23日でございます。

①が被害者への賠償明細、②が上下水道局が濁水対応に要した費用の明細一覧でございます。これらの合計額としまして、1784万5385円となりました。

以上で、簡単ではございますが、説明のほうを終わらせていただきます。

○ 加藤清助委員長

賠償の個別の事例も含めて掲載ある資料を報告いただきました。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

じゃ、報告を受けたと。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

でも、結構毎年、1000万円以上はあるんやな、これ。平成25年度で補償が……。違う、105万円か。105万円や。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

そう、疲れてきた。下のほう、桁間違えた。

あるんですか。訂正でしたね。どうぞ。

○ 稲垣生活排水課長

生活排水課の稲垣でございます。

申しわけございませんが……。

○ 加藤清助委員長

資料はございませんね。

○ 稲垣生活排水課長

口頭でのご説明をさせていただきたいと思います。

先日、ご審議いただきました平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）浄化槽設置補助の補正案件で、私の説明の中で、浄化槽設置補助の補助金額は設置費の3分の1がルールであるという説明をさせていただいておりましたけれども、正しくは、設置費の4割を基準額とし、その3分の2を補助するということになっておりました。これ、率にしますと、約27%、おおむね3割ということでございますので、その点、訂正をさせていただきたいと思います。まことに申し訳ございません。

○ 加藤清助委員長

きのうの答弁、説明でちょっと誤解を招く数字的な表現があったということで、訂正を求められましたので。

○ 村山繁生委員

要するに、493件問い合わせがあって、23件だけ支払ったということで、結果的にはとにかく何かあったら言わなあかんということやろうね。黙っておったら、余計、これ、浄水器のフィルターの交換とか、そんなのいっぱいほかにもあると思うんやけど、言わんだ人はそのまま、もう言わん損という結論ですな。

○ 加藤清助委員長

そうですね。結果としては。

○ 村山繁生委員

結論ですな、それがね。

○ 加藤清助委員長

以上……。

○ 豊田政典委員

確認ですけど、その1ページにいろんな方法で情報提供をするという内容については、濁水が発生しましたよという情報提供だけなのか、何かありましたら補償しませと  
言っているのか、どちらですか。

○ 加藤清助委員長

広報の中身ですか。濁水発生時の広報車とか、ホームページとか。

どうぞ。

○ 中尾上下水道局管理部長

管理部長、中尾でございます。

当然、濁水が発生したということと、そういう状況等をお知らせくださいということで、  
なかなかその中で補償しますので申し出てくださいとは書けませんので、情報をご提供く  
ださいということでつけ加えさせていただきたいというふうに思っております。

○ 加藤清助委員長

よろしいです。

○ 川村幸康委員

一番私がこれ、まずいなと思ったのは、前回の報告で、赤の線をしたのがまずい。一つ、  
まだ言うておく、これでも。この赤の線にしておるのはまずい。

それともう一個、23件やけど、1から23、利便上振っておるけど、全部1や。1件ずつ  
個別対応してやっていくということやさ。隣の家でも濁水、水道管ひねってへんだら、隣  
の家がようけひねっておったらこっちへ来るわけやで。だからそういう意味からいうと、  
原則はやっぱり個別対応ということと、個々に上下水道局はきちっと対応するということ  
と、エリアを余りにも区切ると、ここのエリアに入っておるやつ、言わな損やったんけど、  
そういえばなど、こういう話やで、原理原則は個別対応ということにしておかんと、どう  
してもこの手の問題が出てくると、今度は人の口に戸を立てれやんで、俺、タオルと洗濯

物、5000円もらった、1万円もらったという話の世界は味ない話になっていくで。個別対応をするということは、やっぱりきちっと上下水道局としては意思統一をしておかんとあかんのかなと思うと、ここの対応にもないで。個々の人の、個人に対応するということにしておかんと、水道やで。エリアとか、属地属地のエリア対応をするというのは、俺は逆にそのほうがあかんと思うで。だから、隣でも影響があった人となかった人がおるやろうで、水の使うときによっては。そこだけは考えやなあかん。

○ 加藤清助委員長

ということです。

以上で再報告を終了いたします。ありがとうございました。

あと、委員の皆さんには残り少しですので、そのままお願いいたします。

審査順序の最後のほうにあると思いますが、2月定例会議会報告会についてですが、日時、場所はそこに記載のとおりであります。シティ・ミーティングって今度、ごみリサイクルやね。

○ 栗田議会事務局主事

それはもう決めていただいたんですが、役割分担ですね。誰が発表していただくとか、そういうことをちょっとお決めいただきたいと思います。

○ 加藤清助委員長

いつもの役割分担ですが。

いつもどおり。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

分担してくれということかな。

○ 山口智也副委員長

ぜひともお願いします。

○ 加藤清助委員長

あれって報告は今定例月議会のあれの報告ですよ、一部は。予算、補正予算、一般議案やな。

どなたか分けますか。それともお一人準備するわという方がおみえになれば。

○ 山口智也副委員長

上下水道局と環境部と都市整備部と……。

○ 加藤清助委員長

そういう分け方でもいいしね。

今、副委員長のほうから、所管別に上下水道局にかかわる審査報告と、あと、環境部、都市整備部というふうに分けていただいたらいいんじゃないかというご提案がございました。ということは3人手を挙げてもらわなあかんということですが、どうでしょう。いや、一人でやるわという方がおみえになれば、もうそれで決まりますが。どうですか。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

じゃ、副委員長も一部やってもらってという前提やね。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

あんまり時間、とれやんわね。もうポイントの事案だけ。が一っとやっちゃうとわけわからんもんね。

じゃ、そんなことで、豊田委員と副委員長に……。

(発言する者あり)



○ 加藤清助委員長

1部の時間は決まっておるな。

○ 栗田議会事務局主事

それは決めてございますが、報告は一応、30分ぐらいでというふうな形での今のところ日程でございます。

○ 加藤清助委員長

10分ずつやん。

○ 豊田政典委員

分科会長報告をもとにやればいいでしょ。

○ 加藤清助委員長

そうです。その中でピックアップしてもらって。

じゃ、副委員長、豊田委員、村山委員でご相談をいただいて、3月26日までに3人で相談して分担してください。よろしくお願いします。

あとは、2部はいつも平野委員やったな。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

意見って、報告。

質疑応答で答える。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

議会報告会についての確認は以上とさせていただきます。

次に、休会中の所管事務調査の報告については、各委員のタブレットに四郷風致地区の

現況について調査報告書を送らせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。もし、その内容についてご指摘、修正したほうがいいと思われる場合は、3月10日までに事務局までお申し出願いますよう、よろしくお願いいたします。

それから、最後になりますが、休会中、例えば4月ですけれども、その所管事務調査について委員会の冒頭でありましたらということで、事項の一番最後にやらせてもらうというふうに言っておきましたけれども、何かございますでしょうか。去年は選挙でやらなかったんやね。年度終わった4月って毎年やっておるの。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

ケース・バイ・ケース。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

所管事務調査、4月実施見送りでもいいですか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

ということで、4月の所管事務調査はなしと。

○ 栗田議会事務局主事

3月の議会報告会のまとめをつくらせていただいておりますけれども、その確認だけ何らかの方法で皆様にとらせていただくという形で……。

○ 加藤清助委員長

そうですね。いつも後で回っておるやつね。

以上でいいですか。

以上で、全て日程を終了いたしました。きょう3日目やった。お疲れさまでした。

17:34 閉議